

日本学術会議第 1 4 6 回総会資料

(第 2 0 期 第 1 回)

平成 17 年 10 月 3 日 (月)

(2005 年) 10 月 4 日 (火)

10 月 5 日 (水)

日 本 学 術 会 議

一般的注意事項

1 出席のサイン及び名札・票等の取扱い

- (1) 総会に出席される方は、毎日受付で出席のサインをされた後、名札・票等をお受け取りください。
- (2) 会議終了後は、名札・票等を必ず返却してください。

2 旅費の支給について

講堂前で、旅費請求書に押印していただきます。印鑑を必ず御持参ください。

3 発言する場合

発言を要求する際には挙手をし、議長から指名された後に、最寄りのマイクを通して所属部、氏名を言ってから発言してください。

4 投票を行う場合の方法

採決に当たって投票を行う場合には、番号札（水色の票）を係員に渡してから、議案を可とする会員は青票を、議案を否とする会員は赤票を、議案の可否を決しない会員は白票を投票箱に投入してください。

（注1）投票を行う際には、中央の二つの通路から投票箱に進み、投票後は、壁際の通路から帰席してください。

（注2）実際に投票が行われる際には、投票方法の詳細等について、改めて説明があります。

5 委員会開催の周知について

休憩時等に委員会を開催する場合は、ビジョンボックスわきの黒板等に掲示してお知らせいたします。

6 その他

- (1) 電話等の連絡は、ビジョンボックスわきの黒板に掲示いたします。なお、公衆電話は、1階及び5階に設置してありますので御利用ください。
- (2) 講堂内は禁煙です。喫煙の際は喫煙コーナーを御利用ください。

第146回総会日程

— 第20期第1回 —

第1 日程表

8:30 ~ 11:00 ~ 11:20		13:00	~	18:00
10 月 3 日 (月)	集合 (9:00) (日本学術会議) 会員任命式 (11:00~) (総理官邸予定)	昼休み	総会 (13:00~17:00 頃) 会長互選 会員所属部の決定 前会長による前期活動報告 吉川元会長講演 提案事項 (諸規則、委員会の設置) 説明	懇談会 (三田共用 会議所)
10:00		12:00	13:30	16:00
10 月 4 日 (火)	総 会 会長による副会長の指名 提案事項 (諸規則) 審議・採決	昼休み	部 会 部長互選 部長による副部長・幹事指名等 委員会に所属すべき会員の推薦	幹事会 各種委員会要 綱類の議決
10:00		12:00	13:30	16:30
10 月 5 日 (水)	部 会 委員会の分科会等へ の会員の所属の検討	昼休み 幹事会	委員会等 委員長の互選、幹事の指名等 今後の運営	幹事会

(総会中の日程は、審議の状況により変更される場合があります。)

第2 会場

総 会……講 堂
部 会……各部会議室
幹事会……大会議室

第3 その他

懇談会 10月3日 (月) 三田共用会議所 (予定) 18:00~

日本学術会議第146回総会資料目次

件	名	ページ
第1	会長経過報告（第19期における活動報告）	1
I	第19期活動計画	1
II	第19期における活動の概要	1
1	審議	2
2	研究連絡—国内活動	3
3	研究連絡—国際活動	4
4	その他の事項	7
III	前回（第145回）総会以後の経常的事項	7
資料1	第19期に日本学術会議から推薦した委員等候補者	9
資料2	第19期に発表した対外報告	11
資料3	第19期に日本学術会議が後援名義使用を認めた国内会議	16
資料4	広報協力学術団体一覧	24
資料5	日本学術会議が加入している国際学術団体一覧	44
資料6	第19期中に日本学術会議が共同主催し、又は共同主催を決定した国際会議	47
資料7	第19期中に日本学術会議が後援し、又は後援を決定した国際会議	50
第2	日本学術会議会員候補者選考委員会委員長報告	53

第1 会長経過報告（第19期における活動報告）

I 第19期活動計画

第19期日本学術会議は、平成15年7月22日に発足後直ちに、運営審議会に起草委員を設け、第19期の活動の重点目標及び課題を明らかにする第19期活動計画の原案を作成し、同年10月の第141回総会において決定した。

作成された活動計画の概要は、次のとおりである。

第19期の日本学術会議では、「日本の計画委員会」と「新しい学術の体系委員会」をはじめとする第18期の成果を踏まえ、次の8つの特別委員会を設置し、その活動を基盤にしつつ、検討を要する短期的、長期的課題に機能的に対処していくべきである。その場合、文理融合をはじめ、各部の専門領域にわたる総合的な視点を重視し、ジェンダー視点からの考察等、今日の学術に求められる新しい視点にも十分に配慮して検討を進めることが重要である。

- (1) 子どものこころ特別委員会
- (2) 安全・安心な世界と社会の構築特別委員会
- (3) 循環型社会と環境問題特別委員会
- (4) 若者の科学力増進特別委員会
- (5) 大都市をめぐる課題特別委員会
- (6) 人口・食料・エネルギー特別委員会
- (7) 生命科学と生命倫理：21世紀の指針特別委員会
- (8) 水産業・漁村の多面的機能に関する特別委員会

第19期は、日本学術会議にとっても、日本の科学者コミュニティにとっても重要なときであり、その代表機関としての日本学術会議をどのように位置づけるかは、日本の姿勢と国際的信用にかかわる重要事項である。第19期の活動は、この活動計画に記述されているいくつかの限られた視点を超えて、広く学術の世界で貢献し、さらには国際社会で活躍する人材の育成に大きく貢献するものでなければならない。

これら8つの特別委員会において、それぞれの課題について審議を行うこととなり、第19期中（緊急なものについては、おおむね1年以内）に検討結果を発表することとした。

II 第19期における活動の概要

1 審議

(1) 勧告・要望・声明・会長談話

以下の勧告・要望・声明を決定し、発表した。

① 勧告

- ・ 大都市における地震災害時の安全の確保について
(平成17年4月19日 第144回総会)

② 要望

- ア 南極地域観測の継続と充実について
(平成15年9月18日 第1000回運営審議会)
- イ 国立大学の大学法人化に伴う大学附置全国共同利用研究所・施設の課題
(平成17年9月15日 第1035回運営審議会)
- ウ 我が国英文学術誌による学術情報発信の推進について
(平成17年9月15日 第1035回運営審議会)
- エ 電子媒体学術情報の恒久的な蓄積・保存・利用体制の整備・確立
(平成17年9月15日 第1035回運営審議会)

③ 声明

- ア 社会との対話に向けて
(平成16年4月20日 第1012回運営審議会)
- イ 日本の科学技術政策の要諦
(平成17年3月23日 第1024回運営審議会)
- ウ 生活の質を大切にする大都市政策へのパラダイム転換について
(平成17年4月5日 第1025回運営審議会)
- エ 新分野の創成に資する光科学研究の強化との方策について
(平成17年8月31日 第145回総会)

(2) 規則改正等

第141回、第142回、第144回及び第145回総会において、以下の規則等の改正を行った。

- ① 日本学術会議会則の一部改正
- ② 日本学術会議事務局組織規程の一部を改正する規則
- ③ 学術研究団体の登録に関する規則等を廃止する規則
- ④ 日本学術会議の運営の細則に関する内規の一部を改正する内規
- ⑤ 日本学術会議事務局組織規則
- ⑥ 日本学術会議会則の一部を改正する規則
- ⑦ 日本学術会議の運営の細則に関する内規の一部を改正する決定

(3) 答申・回答

以下の諮問・照会について、それぞれ関係の部の意見に基づいて答申・回答した。

- ① 「地球環境・人間生活にかかわる水産業及び漁村の多面的な機能の内容及び評価について」

(平成17年8月3日)

- ② 学術刊行物の審査について

(平成15年11月27日、平成16年5月20日、平成16年11月18日、平成17年6月23日)

(4) 委員等候補者の推薦

弁護士会懲戒委員候補者、各大学メディアセンター運営委員、共同利用運営委員等を推薦した。(資料1)

(5) 対外報告

第19期中に行った対外報告は、9月15日開催の第1035回運営審議会まで、80件である。

このうち、運営審議会附置委員会が1件、部報告が9件、常置委員会報告が8件、特別委員会報告が5件、研究連絡委員会・専門委員会報告が57件である。(資料2)

2 研究連絡—国内活動

(1) 研究連絡委員会

178の研究連絡委員会は、総数2,370名の委員により、第19期中に1,337回の委員会を開催した。平均して研究連絡委員会当たり7回である。

(2) シンポジウム開催

各部、各常置委員会、各特別委員会、各研究連絡委員会（専門委員会を含む。）の主催により、合計283回のシンポジウムを開催した。

(3) 日本学術会議主催公開講演会の開催

日本学術会議主催公開講演会を以下のとおり開催した。

- ① 食の安全と安心をめざして

(平成15年10月22日、日本学術会議講堂)

- ② 科学・技術への理解と共感を醸成するために

(平成16年5月21日、日本学術会議講堂)

- ③ どこまで進んだ男女共同参画

(平成16年11月24日、日本学術会議講堂)

- ④ 海とさかなと日本人

(平成17年3月5日、日本学術会議講堂)

- ⑤ 科学におけるミスコンダクトの現状と対応策
(平成17年7月4日、日本学術会議講堂)
- ⑥ 21世紀の科学力をデザインするためにー科学リテラシー構築に向けてー
(平成17年8月27日、日本学術会議講堂)

(4) 地区会議

7地区会議において計18回の学術講演会を実施するとともに、地域科学者との懇談会を併せて開催した。

(5) 国内会議の後援

日本学術会議が後援することを認めた国内会議は67件である。(資料3)

(6) 広報協力学術団体

第19期末現在、日本学術会議が広報協力学術団体として指定した団体は、1709団体である。(資料4)

3 研究連絡ー国際活動

(1) 加入国際学術団体

日本学術会議が加入している国際学術団体は、第19期当初は47団体だったが、平成16年4月の第142回総会において国際土壌科学連合(International Union of Soil Science=IUSS)への新規加入が議決され、現在は48団体(資料5)である。

(2) 持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議

ーエネルギーと持続可能な社会のための科学ー

会議には、エネルギーと持続可能な社会に関する世界的な権威、自然科学から人文・社会科学にわたる広い分野の優れた研究者、各国のアカデミーや国際的な科学者コミュニティの代表の参加を得て、さまざまな角度から討議を行った。

最終日の総括セッションでは、今後、エネルギーの面から持続可能な社会を構築するために、国際社会の中で科学者コミュニティが果たすべき役割を提言する会議声明を採択した。

開催期間：平成15年12月16日～19日

場所：三田共用会議所(東京)

参加者等：延べ約800人、海外から22名の講演者が参加

(3) 持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2004

ーアジアの巨大都市と地球の持続可能性ー

会議には、英国王立協会会長のロバート・メイ卿、ハーバード大学名誉教授のルイス・ブランソコム博士、ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン学長のマルコム・

グラント博士など、自然科学から人文・社会科学にわたる広い分野の優れた研究者や国際的な科学者コミュニティの代表が多数参加した。

最終日の総括セッションでは、アジアの巨大都市と地球の持続可能性の現状とそのための方針の在り方を認識し、学術分野のこれからの貢献内容を提言する会議声明を採択した。

開催期間：平成16年11月10日～12日

場所：日本学術会議講堂（東京）

参加者等：延べ約600名、海外から24名の講演者が参加

(4) 持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2005

—アジアのダイナミズムと不確実性—

会議は、大きく分けて、秩序の確立、国家と地域の安全保障、経済及び社会の開発の3つのテーマについて、ユスフ・ワナンディ戦略国際問題研究所理事（インドネシア）、ブルース・アルバーツカリフォルニア大教授（アメリカ）、ブラフマ・チェラニー政策研究センター教授（インド）など、各分野の優れた研究者の参加を得て、密度の濃い討議を行った。

最終日の総括セッションでは、アジアの現状とそのための方針のあり方を認識し、学術分野のこれからの貢献内容を提言する議長声明を採択した。

開催期間：平成17年9月9日～10日

場所：国立京都国際会館（京都市）

参加者等：延べ約150名、海外から19名の講演者が参加

(5) 日本学術会議主催 地球圏—生物圏国際協同研究計画（IGBP）シンポジウムの開催
地球圏—生物圏国際協同研究計画（IGBP）シンポジウムを以下のとおり開催した。

① 地球システム科学に向かう、IGBPの新しい流れ（平16.2.2）

② 気候変動研究（平16.10.28, 29）

③ 今後100年における地球システム（自然と社会）の将来予測—京都議定書の発効を受けて—（平17.3.10）

④ 生態系・生物多様性研究 —持続的発展のために必要不可欠な研究開発課題とは—（平17.4.23）

(6) 表敬訪問

日本学術会議（会長）として、世界各国の科学者等7件約22名の表敬訪問を受けた。

(7) 学術関係国際会議への代表派遣

平成15年度 77会議 88人

平成16年度 70会議 84人

平成17年度 65会議 88人（予定）

(8) 共同主催国際会議

我が国で開催される重要な学術関係国際会議について、国内の学術研究団体からの要請に基づき、毎年度8件の会議を閣議の了解を得て、これらの学術研究団体と共同して開催（資料6）している。

(9) 国際会議の後援

日本学術会議が後援することを認めた国際会議は、19件（資料7）である。

(10) 二国間学術交流事業

平成15年度～17年度において、二国間学術交流派遣代表団を以下のとおり派遣し、交流を深めるとともに、その機関における組織の体系や運営、機能などに関する実情を調査し、日本学術会議と各国アカデミーとの相互理解と交流を推進するほか、科学者との有益な意見交換を行った。

平成15年度 モンゴル、韓国、中国、ニュージーランド及びフィジー

平成16年度 ベトナム、ベルギー、フランス、イギリス、アメリカ及びカナダ

平成17年度 英国及びインド（派遣予定）

また、総合的な交流のみならず、共通する特定の課題を設定の上、交流各国の学術機関との連携・協力を推進した。具体的には、科学者との間の情報交換やその成果の評価と普及のためのワークショップの開催などを行うこととし、平成17年2月にはつくばにて米国科学アカデミーと「センサー及びセンサーシステム」をテーマに、平成17年7月にはロンドンにて英国王立協会と「ナノテクノロジーの社会的影響」をテーマにワークショップを開催した。

(11) アジア学術会議の開催

本会議は、アジア諸国及び我が国の学術研究者が一堂に会して、この地域における学術分野での協力の在り方などに関し意見を交換し合う場を設けること、幅広い科学分野の共同研究と協力を促進することを目的に、平成12年度に発足した。現在は、11の会員国の19の学術機関により構成されている。第19期における会議の開催状況は以下のとおりである。

①第4回 平成16年5月 ソウル（韓国）

テーマ：アジア経済のグローバル化と持続可能な発展に向けた科学の役割

②第5回 平成17年5月 ハノイ（ベトナム）

テーマ：持続可能な発展のための生命科学・生命技術：アジア経済の未来

5 国際会議の開催

次の国際会議を開催した。

開催日	会議名	会場
9月11日～ 9月16日	第16回国際地盤工学会議 (開会式：黒川会長出席)	大阪国際会議場(大阪市)
	市民公開講座	

6 共同主催国際会議開催の閣議了解及び閣議口頭了解

平成17年9月13日(火)の閣議において、日本学術会議が学術研究団体と共同して主催する国際会議については、今後、翌年度の開催について毎年一度閣議口頭了解をもって定めることとする閣議了解を得た。またこの閣議了解に基づき、平成18年度に日本学術会議が下記の国際会議を共同主催することについて、閣議口頭了解を得た。

- 第20回国際生化学・分子生物学会議
- 第20回国際コンピュータ支援放射線医学・外科学会議
- 2006年世界政治学会・福岡大会
- 第19回国際鉱物学会議
- 第25回天然物化学国際会議・第5回生物多様性国際会議
- 第17回磁性国際会議
- 2006年国際サイコセラピー会議イン・ジャパンおよび第3回アジア国際セラピー会議
- 第16回国際顕微鏡学会議

7 日本学術会議主催公開講演会の開催

日本学術会議主催公開講演会「21世紀の科学力をデザインするためにー科学リテラシー構築に向けてー」を平成17年8月27日(土)に本会議講堂において開催した。
(参加者：188名)

8 慶弔

逝去

田中啓一(平成17年8月15日)

(第16期から18期 第3部会員 第17,18期第3部幹事 経済政策)

第19期に日本学術会議から推薦した委員等候補者

番号	名 称	年月日	議決された会議
1	東京弁護士会平成15・16年度資格審査会委員及び同予備委員並びに懲戒委員会委員及び同予備委員	15. 10. 9	第1001回運営審議会
2	第一東京弁護士会懲戒委員会委員	〃	〃
3	東京大学物性研究所人事選考協議会委員	15. 11. 27 16. 11. 18 17. 9. 15	第1005回運営審議会 第1020回運営審議会 第1035回運営審議会
4	大阪大学たんぱく質研究所運営協議会委員	15. 11. 27	第1005回運営審議会
5	東京大学物性研究所共同利用施設専門委員会委員	15. 12. 15 16. 2. 5	第1006回運営審議会 第1007回運営審議会
6	東京大学海洋研究所協議会委員	15. 12. 15	第1006回運営審議会
7	京都大学原子炉実験所運営委員会委員	〃	〃
8	東京弁護士会綱紀委員会委員	16. 2. 5	第1007回運営審議会
9	第一東京弁護士会懲戒委員会予備委員	〃	〃
10	第一東京弁護士会綱紀委員会の委員及び予備委員	〃	〃
11	IUPAC特別連合諮問委員会委員	〃	〃
12	東京大学海洋研究所研究船共同利用運営委員会委員	16. 3. 25	第1009回運営審議会
13	高エネルギー加速器研究機構物質構造科学研究所運営会議委員	〃	〃
14	大阪大学サイバーメディアセンター運営委員会委員	16. 2. 5 16. 4. 13 16. 7. 15 17. 8. 29	第1007回運営審議会 第1010回運営審議会 第1015回運営審議会 第1032回運営審議会
15	京都大学学術基盤メディアセンター全国共同利用運営委員会委員	16. 4. 13	第1010回運営審議会
16	科学研究費補助金の審査委員として適切な研究者情報の提供について	16. 4. 13 16. 9. 16	第1010回運営審議会 第1016回運営審議会
17	九州大学情報基盤センター全国共同利用運営委員会委員	16. 5. 20 16. 6. 17 16. 12. 16 17. 5. 19 17. 7. 21	第1013回運営審議会 第1014回運営審議会 第1021回運営審議会 第1029回運営審議会 第1031回運営審議会
18	東京大学物性研究所協議会委員	16. 7. 15 17. 3. 23	第1015回運営審議会 第1024回運営審議会
19	(仮称) 東京都立文京地区中高一貫六年制学校における特色ある教育活動「教育推進会議」委員	16. 9. 16	第1016回運営審議会
20	東京大学物性研究所共同利用施設専門委員会委員	16. 11. 18 17. 9. 15	第1020回運営審議会 第1035回運営審議会

番号	名 称	年月日	議決された会議
2 1	京都大学基礎物理学研究所運営委員	16. 12. 16	第1021回運営審議会
2 2	第一東京弁護士会資格審査会及び懲戒委員会の委員と予備委員	17. 4. 5	第1025回運営審議会
2 3	北海道大学情報基盤センター全国共同利用委員会委員	17. 4. 5 17. 9. 15	第1025回運営審議会 第1035回運営審議会
2 4	京都大学数理解析研究所運営委員会委員及び専門委員会委員	17. 4. 18	第1026回運営審議会
2 5	科学技術振興機構「電子アーカイブ対象誌選定委員会」委員	17. 5. 19	第1029回運営審議会
2 6	九州大学情報基盤センター全国共同利用運営委員会委員	17. 7. 21	第1031回運営審議会
2 7	平成17・18年度資格審査会委員及び同予備委員並びに懲戒委員会委員及び同予備委員	17. 9. 15	第1035回運営審議会

第19期に発表した対外報告

番号	名 称	年月日	議決された会議
1	我が国における臨床疫学研究推進のための基盤整備について (第7部)	16. 5. 20	第1013回運営審議会
2	動物実験に対する社会的理解を促進するために (提言) (第7部)	16. 7. 15	第1015回運営審議会
3	政府統計の現状と将来のあるべき 学術の視点からの提言 (学術基盤情報常置委員会)	16. 11. 18	第1020回運営審議会
4	獣医療における核医学利用の推進について (核科学総合研究連絡委員会原子力基礎研究専門委員会、 獣医学研究連絡委員会)	16. 12. 16	第1021回運営審議会
5	咬合・咀嚼が創る健康長寿 (咬合学研究連絡委員会)	〃	〃
6	科学技術基本計画における重要課題に関する提言 (運審附置科学技術基本計画レビュー委員会)	17. 1. 21	第1022回運営審議会
7	先端的大型研究施設での全国共同利用のあり方について (提言) (第4部)	17. 2. 24	第1023回運営審議会
8	水の有効利用のための先進材料研究に関する提言 (物質創製工学研究連絡委員会有機材料専門委員会)	〃	〃
9	大学 (工学部門) の研究業績の評価について (第5部)	17. 3. 23	第1024回運営審議会
10	放射性物質による環境汚染の予防と回復に関する研究の推進 (荒廃した生活環境の回復研究連絡委員会放射性物質による 環境汚染の予防と回復専門委員会)	〃	〃
11	老朽・遺棄化学兵器のリスク評価と安全な高度廃棄処理技術 の開発 (荒廃した生活環境の回復研究連絡委員会遺棄化学兵器に 対する高度処理技術の開発専門委員会)	〃	〃
12	森林情報システムの充実と活用に向けて (林学研究連絡委員会)	〃	〃
13	「運動器の10年」世界運動の目指すものー我が国におけ る運動器疾患および障害の予防・治療研究推進のための基 盤整備ー (第7部)	17. 4. 5	第1025回運営審議会
14	人文・社会系の分野における研究業績評価のあり方につい て (第1部)	17. 4. 18	第1026回運営審議会
15	21世紀の地球電磁気学 (地球電磁気学研究連絡委員会)	17. 5. 19	第1029回運営審議会
16	キーテクノロジーとしての制御工学ーこれまでの貢献とこ れからの展開ー (自動制御研究連絡委員会・工学共通基盤研究連絡委員会 自動制御学専門委員会)	〃	〃
17	「異状死等についてー日本学術会議の見解と提言ー」 (第2部、第7部)	17. 6. 23	第1030回運営審議会

番号	名 称	年月日	議決された会議
18	「現代社会における学問の自由」 (学術と社会常置委員会)	〃	〃
19	「循環型社会形成への課題ー“もの活かし大国”に向けてー」 (循環型社会と環境問題特別委員会)	〃	〃
20	「大都市の未来のために」 (大都市をめぐる課題特別委員会)	〃	〃
21	「男女共同参画社会の実現に向けてージェンダー学の役割と重要性ー」 (ジェンダー学研究連絡委員会・21世紀社会とジェンダー研究連絡委員会)	〃	〃
22	「安全で安心な世界と社会の構築に向けてー安全と安心をつなぐー」 (安全・安心な世界と社会の構築特別委員会)	〃	〃
23	「経営を科学する、ビジネスをデザインする～マネジメントの安全と安心をデザインする～」 (企業行動研究連絡委員会)	〃	〃
24	「中等教育課程における経営教育の改善について」 (経営学研究連絡委員会・商学研究連絡委員会・会計学研究連絡委員会)	〃	〃
25	「大学等の研究環境の改善について」 (学術体制常置委員会)	〃	〃
26	「科学・技術を文化として見る気風を醸成するために」 (第4部)	〃	〃
27	「子どものころを考えるー我が国の健全な発展のためにー」 (子どものころ特別委員会)	〃	〃
28	「21世紀の単位・標準・基礎物理定数などに関わる基礎研究の推進」 (標準研究連絡委員会)	〃	〃
29	「洪水・渇水に対する備え」 (社会環境工学研究連絡委員会水資源学専門委員会)	〃	〃
30	「事故調査体制の在り方に関する提言」 (人間と工学研究連絡委員会安全工学専門委員会)	〃	〃
31	「半導体集積回路技術の展望と課題」 (基盤情報通信研究連絡委員会情報物質・次世代LSI専門委員会)	〃	〃
32	「「ものづくり」実用ソフトウェア開発支援の構想」 (メカニクス・構造研究連絡委員会計算力学専門委員会)	〃	〃
33	「知能工学研究開発のビジョンと戦略」 (基盤情報通信研究連絡委員会知能工学専門委員会)	〃	〃
34	「産業界における実用標準の現状と今後」 (標準研究連絡委員会)	〃	〃
35	「人工物の設計・生産における関係性の意味と設計工学が果たすべき役割」 (人工物設計・生産研究連絡委員会設計工学専門委員会)	〃	〃
36	「移動通信の国際化に向けた研究開発の在り方」 (基盤情報通信研究連絡委員会モバイル・グローバル通信専門委員会)	〃	〃
37	「有機機能性材料開発の展望と人材育成への提言」 (物質創製工学研究連絡委員会有機材料専門委員会)	〃	〃
38	「地盤環境工学の展開と連携に向けて」 (社会環境工学研究連絡委員会地盤環境工学専門委員会)	〃	〃
39	「気候変動条件下および人工環境条件下における食料生産の向上と安全性」 (農業環境工学研究連絡委員会)	〃	〃

番号	名 称	年月日	議決された会議
4 0	感覚器医学ロードマップ「ー感覚器障害の克服と支援を目指す10年間ー」 (感覚器医学研究連絡委員会)	〃	〃
4 1	「科学と社会との対話に向けて」 (若者の科学力増進特別委員会)	17. 7. 21	第1031回運営審議会
4 2	「法科大学院の創設と法学教育・法学研究の将来像」 (第2部)	〃	〃
4 3	「知識創造社会に向けた統計教育の推進について(提言)」 (統計学研究連絡委員会)	〃	〃
4 4	「デジタルコンテンツ流通のための課題と施策」 (基盤情報通信研究連絡委員会デジタルコンテンツ専門委員会)	〃	〃
4 5	「横断型基幹科学技術としての制御学の役割ー「知の統合」を目指す研究・教育の促進に向けてー」 (自動制御研究連絡委員会、工学共通基盤研究連絡委員会自動制御専門委員会)	〃	〃
4 6	「化学物質のリスク評価と管理技術ー化学物質によるリスクの統合的評価とコミュニケーション研究の推進ー」 (物質創製工学研究連絡委員会機能・複合材料専門委員会)	〃	〃
4 7	「ユビキタスメカトロニクス of 提言ー人間機械コンテンツ構築活用機能の創成ー」 (人工物設計・生産研究連絡委員会メカトロニクス専門委員会)	〃	〃
4 8	「我が国の航空宇宙科学技術推進に向けての提言」 (航空宇宙工学研究連絡委員会、人工物設計・生産研究連絡委員会宇宙利用専門委員会)	〃	〃
4 9	「生産システム学について今後推進すべき基盤的学術課題」 (人工物設計・生産研究連絡委員会生産システム学専門委員会)	〃	〃
5 0	「科学におけるミスコンダクトの現状と対策ー科学者コミュニティの自律に向けてー」 (学術と社会常置委員会)	〃	〃
5 1	「流域圏生物システムの再構築」 (自然保護研究連絡委員会流域圏生物システムの再構築専門委員会)	〃	〃
5 2	「沿岸・浅海域の資源の有効利活用を目指した技術開発」 (海水科学研究連絡委員会)	〃	〃
5 3	「ガムタバコの蔓延阻止に向けてー禁煙から脱タバコへー」 (齶蝕学・歯周病学研究連絡委員会、咬合学研究連絡委員会、口腔機能学研究連絡委員会)	〃	〃
5 4	「歯科用医療機器の安全性を目指したデータベースの作成と提供」 (齶蝕学・歯周病学研究連絡委員会、咬合学研究連絡委員会、口腔機能学研究連絡委員会)	〃	〃
5 5	「口腔環境を整え健全な睡眠を」 (生理学研究連絡委員会、精神医学研究連絡委員会、呼吸器学研究連絡委員会、齶蝕学・歯周病学研究連絡委員会、咬合学研究連絡委員会、口腔機能学研究連絡委員会)	〃	〃
5 6	「海洋に係わる学術の統合的推進の必要性ー包括的海洋政策策定への提言ー」 (海洋科学研究連絡委員会)	〃	〃
5 7	「21世紀における平和学の課題」 (平和問題研究連絡委員会)	〃	〃

番号	名 称	年月日	議決された会議
58	「新たな生命倫理価値体系の社会システム「いのち」の尊厳と「こころ」の尊重を基軸として」 (生命倫理と生命科学：21世紀の指針特別委員会)	17. 8. 29	第1032回運営審議会
59	「滞在型共同研究推進の必要性」 物理学研究連絡委員会	〃	〃
60	「衛生学・公衆衛生学の将来展望－Japan Perspectives in Public Health－」 (予防医学研究連絡委員会)	〃	〃
61	「学術調査と個人情報保護－住民基本台帳閲覧問題を中心に－」 (社会学研究連絡委員会)	〃	〃
62	「新しい学術のあり方－真のscience for society を求めて－」 (学術の在り方常置委員会)	〃	〃
63	「機械化された食生産システムにおける安全の確保に向けて」 (農業機械学研究連絡委員会)	〃	〃
64	「気象学の研究・教育の状況と展望－21世紀への新たな貢献に向けて－」 (大気・水圏科学研究連絡委員会気象学専門委員会)	〃	〃
65	「科学者・技術者の人材のさらなる活用を図る男女共同参画制度の整備についての提言」 (分子生物学研究連絡委員会、生物物理学研究連絡委員会)	〃	〃
66	「自然史系博物館における標本の収集・継承体制の高度化」 (動物科学研究連絡委員会、植物科学研究連絡委員会)	〃	〃
67	「看護系大学における倫理審査の現状と課題」 (看護学研究連絡委員会)	〃	〃
68	「こころのバリアフリーを目指して－精神疾患・精神障害の正しい知識の普及のために－」 (精神医学研究連絡委員会)	〃	〃
69	「活力のある社会を実現する新しい体力・健康科学の推進」 (体力科学研究連絡委員会)	〃	〃
70	「リサイクル工学発展の展望と大学教育の論点」 (エネルギー・資源工学研究連絡委員会リサイクル工学専門委員会)	17. 8. 30	第1033回運営審議会
71	「リサーチマップによる工学体系の構造化に関する提案－材料・化学・化学工学系から見る知の構造化－」 (化学工学研究連絡委員会・物質創製工学研究連絡委員会化学プロセス工学専門委員会)	〃	〃
72	「現代社会における感性工学の役割」 (人間と工学研究連絡委員会感性工学専門委員会)	〃	〃
73	「女性研究者育成の観点から見た大学院教育の問題点」 (学術体制常置委員会)	〃	〃
74	「安全・安心な社会構築への安全工学の果たすべき役割」 (人間と工学研究連絡委員会安全工学専門委員会)	17. 8. 31	第1034回運営審議会
75	「構造工学における現在の課題」 (メカニクス・構造研究連絡委員会構造工学専門委員会)	〃	〃
76	「物理系学術誌の将来に向けて－工学系分野の立場から－」 (応用物理学研究連絡委員会、工学共通基盤研究連絡委員会物理工学専門委員会、工学共通基盤研究連絡委員会光学専門委員会、工学共通基盤研究連絡委員会薄膜・界面物性専門委員会)	17. 9. 15	第1035回運営審議会

番号	名 称	年月日	議決された会議
77	「政府統計・世論調査等の一次データ（含む個票データ）の体系的保存と活用・公開方策について」 （学術基盤情報常置委員会）	〃	〃
78	「競争的研究資金の運用について」 （学術体制常置委員会）	〃	〃
79	「高エネルギー密度状態の科学を探求する研究拠点構想」 （物理学研究連絡委員会）	〃	〃
80	「人口減少時代の“豊かな”社会－わが国の人口・食料・エネルギー問題－」 （人口・食料・エネルギー特別委員会）	〃	〃

第 19 期に日本学術会議が後援名義使用を認めた国内会議

- 1 第 5 回日本感性工学会年次大会
主催：日本感性工学会
会期：平成15年10月12日～14日
場所：（独）産業技術総合研究所
- 2 第 16 回国際長寿科学シンポジウム
主催：（財）長寿科学振興財団
会期：平成15年10月23日
場所：あいち健康の森 健康科学総合センター
- 3 日本健康心理学会第 16 回大会
主催：日本健康心理学会第16回大会準備委員会
会期：平成15年11月2日、3日
場所：関西福祉科学大学
- 4 第29回全国語学教育学会年次国際大会
主催：特定非営利活動法人 全国語学教育学会
会期：平成15年11月22日～24日
場所：静岡県コンベンションアーツセンターグランシップ
- 5 第27回人間－生活環境系シンポジウム
主催：人間－生活環境系会議
会期：平成15年12月5日、6日
場所：日本大学理工学部船橋校舎
- 6 文化経済学会＜日本＞2003年度秋季年次講演会「地域活性化と博物館・美術館・図書館等のあり方と今後の発展について」
主催：文化経済学会＜日本＞
会期：平成15年11月30日
場所：神戸商科大学
- 7 2004年国際O－CHA学術会議
主催：2004年国際O－CHA学術会議組織委員会
会期：平成16年11月4日～6日
場所：静岡県コンベンションアーツセンターグランシップ
- 8 第 40 回情報科学技術研究集会（INFORUM2003）
主催：科学技術振興事業団
会期：平成15年11月20日、21日
場所：日本科学未来館

- 9 2004年環電磁工学国際シンポジウム
主催：（社）電子情報通信学会通信ソサエティ
会期：平成16年6月1日～4日
場所：仙台国際センター
- 10 第10回世界微生物株保存会議
主催：日本微生物資源学会、世界微生物株保存連盟
会期：平成16年10月10日～15日
場所：つくば国際会議場
- 11 公開シンポジウム「脱石油文明を考える-ピークを超える世界石油生産-」
主催：（社）日本工学アカデミー
会期：平成16年1月22日
場所：産業技術記念館
- 12 第4回グリーン・サステイナブルケミストリーシンポジウム
主催：グリーン・サステイナブルケミストリーネットワーク
会期：平成16年3月8日、9日
場所：学術総合センター・一橋記念講堂
- 13 シンポジウム「ケイタイ・カーナビの利用性と人間工学」
主催：日本人間工学会
会期：平成16年3月17日、18日
場所：パルスプラザ
- 14 平成15年度衝撃波シンポジウム
主催：衝撃波研究会、東北大学流体科学研究所、宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究本部
会期：平成16年3月18日～20日
場所：千葉大学工学部
- 15 地球惑星科学関連学会2004年合同大会
主催：地球惑星科学合同大会運営機構
会期：平成16年5月9日～13日
場所：幕張メッセ
- 16 第5回（平成15年度）地球環境と資源エネルギーを大切にする国民運動全国集会
主催：地球環境と資源エネルギーを大切にする国民運動全国会議省資源・省エネルギー国民運動地方推進全国連絡協議会
会期：平成16年2月4日
場所：日本学術会議講堂
- 17 平成15年度日本産科婦人科学会主催公開講座
主催：日本産科婦人科学会
会期：平成16年4月10日
場所：日本科学未来館

- 18 第41回日本伝熱シンポジウム
主催：（社）日本伝熱学会
会期：平成16年5月26日～28日
場所：富山国際会議場
- 19 21世紀COEプログラム「都市・建築物へのウインド・インフェクト」第1回国際シンポジウム
主催：東京工芸大学
会期：平成16年3月8日、9日
場所：日本学術会議講堂
- 20 人間工学啓発のための講演会「医療安全分野における人間工学」
主催：日本人間工学会
会期：平成16年3月15日
場所：学士会館
- 21 特別シンポジウム「グローバルな情報発信機能の強化に向けてー日本発科学論文誌の強化ー」
主催：特別シンポジウム実行委員会
会期：平成16年2月27日
場所：日本学術会議講堂
- 22 第20回日本歯科医師会総会
主催：日本歯科医学会、日本歯科医師会
会期：平成16年10月29日～31日
場所：パシフィコ横浜
- 23 第42回原子力総合シンポジウム
主催：第42回原子力総合シンポジウム実行委員会
会期：平成16年5月27日、28日
場所：千代田区立内幸町ホール
- 24 EAJ国際シンポジウム「ロボットとの共生」
主催：（社）日本工学アカデミー
会期：平成16年10月4日、5日
場所：学術総合センター・一橋記念講堂
- 25 ヒューマンインタフェースシンポジウム2004
主催：ヒューマンインタフェース学会
会期：平成16年10月6日～8日
場所：京都リサーチパーク
- 26 シンポジウム「研究者のキャリアパス」
主催：科学技術社会論学会
会期：平成16年7月10日
場所：東京工業大学大岡山キャンパス

- 27 シンポジウム「原子力分野における加速器の研究開発Ⅱ－新たな展開を目指して－」
主催：京都大学原子炉実験所、日本原子力学会・ビーム部会
会期：平成16年8月10、11日
場所：京都大学原子炉実験所会議室
- 28 第6回日本感性工学会大会・総会
主催：日本感性工学会
会期：平成16年9月9～11日
場所：工学院大学新宿キャンパス
- 29 第22回日本小児心身医学会総会
主催：日本小児心身医学会
会期：平成16年10月1～3日
場所：高槻市高槻現代劇場
- 30 第17回国際長寿科学シンポジウム
主催：(財)長寿科学振興財団
会期：平成16年10月15日
場所：富山国際会議場
- 31 第45回大気環境学会年会
主催：(社)大気環境学会
会期：平成16年10月20～22日
場所：秋田市文化会館
- 32 文部科学省ITプログラム第3回「戦略的基盤ソフトウェアの開発」シンポジウム
主催：東京大学生産技術研究所
会期：平成16年12月8、9日
場所：経団連ホール
- 33 イノベーション・ジャパン2004
主催：イノベーション・ジャパン2004組織委員会
会期：平成16年9月28日～30日
場所：東京国際フォーラム
- 34 男女共同参画学協会連絡会設立2周年記念シンポジウム
主催：男女共同参画学協会連絡会
会期：平成16年10月7日
場所：東京大学大学院数理科学研究科棟
- 35 第6回アジア口腔顎顔面外科科学総会/第49回(社)日本口腔外科学会総会
主催：(社)日本口腔外科学会、アジア口腔顎顔面外科学会
会期：平成16年10月20日～23日
場所：幕張メッセ

- 36 第25回日本熱物性シンポジウム
主催：日本熱物性学会
会期：平成16年10月20日～22日
場所：メルパルク長野
- 37 応用物理学会主催第4回教育シンポジウム
主催：（社）応用物理学会
会期：平成16年10月30日
場所：東京大学駒場キャンパス
- 38 第12回かがわけん科学体験フェスティバル
主催：科学体験フェスティバル実行委員会
会期：平成16年11月13日、14日
場所：香川大学教育学部
- 39 横浜商科大学グローバル・シンポジウム
主催：横浜商科大学
会期：平成16年11月15日
場所：パシフィコ横浜
- 40 第30回全国語学教育年次国際大会
主催：全国語学教育学会
会期：平成16年11月19日～22日
場所：帝塚山大学学園前キャンパス
- 41 第28回人間－生活環境系シンポジウム
主催：人間－生活環境系学会
会期：平成16年11月27日、28日
場所：椙山女学園大学
- 42 平成16年度衝撃波シンポジウム
主催：衝撃波研究会、東北大学流体科学研究所、宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究本部
会期：平成17年3月17日～19日
場所：仙台戦災復興記念館
- 43 第5回GSCシンポジウム
主催：グリーン・サステイナブルケミストリーネットワーク
会期：平成17年3月7日、8日
場所：学術総合センター・一橋記念講堂
- 44 シンポジウム「アジア太平洋マイクロ波フォトンクス会議（AP-MWP）」
主催：電子情報通信学会エレクトロニクスソサイティ
会期：平成17年4月24日～26日
場所：神戸国際会議場
- 45 「科学技術とビジネスにおける女性」コンファレンス
主催：駐日カナダ大使館

会期：平成16年11月29日～12月1日

場所：カナダ大使館地下2階劇場

- 46 第5回日本生理人類学会市民公開シンポジウム「21世紀を“快適”に生きるには—自分流に生きるを科学する—」

主催：日本生理人類学会、朝日新聞社

会期：平成16年11月27日

場所：イイノホール

- 47 第2回日本化学会のリスクコミュニケーション講座

主催：(社)日本化学会環境・安全推進委員会、(社)日本化学工業協会、(社)環境科学情報センター

会期：平成17年2月10日、11日

場所：化学会館7Fホール

- 48 地球惑星科学関連学会2005年合同大会

主催：地球惑星科学合同大会運営機構

会期：平成17年5月22日～26日

場所：幕張メッセ国際会議場

- 49 平成16年度インターンシップ成果発表会

主催：特定非営利活動法人 関東地域インターンシップ推進協会

会期：平成16年11月26日

場所：日本大学会館大講堂

- 50 第6回(平成16年度)地球環境と資源エネルギーを大切にす国民運動全国集会

主催：地球環境と資源エネルギーを大切にす国民運動全国会議省資源・省エネルギー国民運動地方推進全国連絡協議会

会期：平成17年2月9日

場所：国立オリンピック記念青少年総合センター・カルチャー棟小ホール

- 51 特別シンポジウム「情報発信・流通機能の強化に向けて—学術コミュニケーションの課題と戦略—」

主催：特別シンポジウム実行委員会

会期：平成17年2月17日

場所：日本学術会議講堂

- 52 材料戦略シンポジウム「第3期科学技術基本計画と材料戦略」

主催：材料戦略委員会

会期：平成17年3月31日

場所：横浜国立大学教育文化ホール

- 53 シンポジウム「科学者・技術者の倫理と社会的責任を考える」

主催：応用物理学会・化学工学会・情報処理学会・大気環境学会・電気学会・電子情報通信学会・土木学会・日本化学会・日本機械学会・日本技術士会・日本建築学会・日本原子力学会・日本農芸化学会・日本薬学会・日本分子生物学会 (関連学協会の共同主催)

会期：平成17年3月28日

場所：神奈川大学横浜キャンパス

- 54 日本工学会シンポジウム「技術者と技術者コミュニティ」
主催： 社団法人 日本工学会
会期： 平成17年4月18日
場所： 建築会館ホール
- 55 第49回日本リウマチ学会総会・学術集会・第14回国際リウマチシンポジウム
主催： 聖マリアンナ医科大学難病治療研究センター
会期： 平成17年4月17日～20日
場所： パシフィコ横浜
- 56 公開シンポジウム「技術リテラシーと市民教育－学校では技術について何を教えら
れるべきか」
主催： (社) 工学アカデミー
会期： 平成17年6月20日
場所： 日本科学未来館
- 57 (第1回) 日本獣医師会・日本獣医学会連携学術集会
主催： (社) 日本獣医師会、(社) 日本獣医学会、(財) 日本生物科学研究所
会期： 平成18年3月18日～21日
場所： つくば国際会議場
- 58 第46回大気環境学会年会
主催： (社) 大気環境学会年会
会期： 平成17年9月7日～9日
場所： 愛知県産業貿易館、(財) 桜華会館
- 59 平成17年度衝撃波シンポジウム
主催： 衝撃波研究会、東北大学流体科学研究所、宇宙航空研究開発機構宇宙科
学研究本部
会期： 平成18年3月16日～18日
場所： 横浜国立大学教育人間科学部6,7号館
- 60 第7回感性工学会大会
主催： 日本感性工学会
会期： 平成17年9月8日～10日
場所： 青山学院大学青山キャンパス
- 61 第26回日本熱物性シンポジウム
主催： 日本熱物性学会
会期： 平成17年11月9日～11日
場所： 産業技術総合研究所
- 62 第43回日本伝熱シンポジウム
主催： 社団法人 日本伝熱学会
会期： 平成18年5月31日～6月2日
場所： 名古屋国際会議場
- 63 計算科学技術シンポジウム
主催： 大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 国立情報学研究所

- 会期：平成17年9月26日～28日
場所：御殿山ヒルズ ホテルラフォーレ東京 御殿山ホール
- 64 イノベーション・ジャパン2005-大学見本市
主催：科学技術振興機構、NEDO技術開発機構
会期：平成17年9月27日～29日
場所：東京国際フォーラム
- 65 男女共同参画学協会連絡会第三回シンポジウム
主催：男女共同参画学協会連絡会
会期：平成17年10月7日
場所：お茶の水女子大学・理学部3号館
- 66 第31回全国語学教育学会年次国際大会
主催：特定非営利活動法人 全国語学教育学会
会期：平成17年10月7日～10日
場所：静岡県コンベンション&アーツセンターグランシップ
- 67 家畜衛生フォーラム2005
主催：日本家畜衛生学会
会期：平成17年11月18日
場所：明治製菓(株)本社講堂
- 68 国際シンポジウム「教育の成果とその主要な規定要因－実証に基づく教育政策－」
主催：兵庫教育大学教育・社会調査研究センター
会期：平成17年11月6日
場所：一橋記念講堂

広報協力学術団体

資料4

- アート・ドキュメンテーション研究会
愛知学院大学歯学会
アイリス英語教育学会
秋田医学会
アジア教育史学会
アジア経営学会
(財)アジア政経学会
アジア民族造形学会
アメリカ学会
安全工学協会
医学系大学倫理委員会連絡会議
イギリス・ロマン派学会
意匠学会
イタリア学会
異文化間教育学会
異文化コミュニケーション学会
医用画像情報学会
岩手医科大学歯学会
岩手医学会
岩手考古学会
印度学宗教学会
EICA環境システム計測制御学会
(社)映像情報メディア学会
英米文化学会
越中史壇会
エネルギー・資源学会
(社)エレクトロニクス実装学会
延喜式研究会
園芸学会
応用生態工学会
応用地域学会
応用統計学会
(社)応用物理学会
大阪歯科学会
大阪大学歯学会
大阪歴史科学協議会
大阪歴史学会
オーストリア文学研究会
岡山医学会
岡山歯学会
沖縄生物学会
オフィス・オートメーション学会
(社)化学工学会
化学史学会
(社)可視化情報学会
画像電子学会
家族問題研究会
形の科学会
形の文化会
家畜栄養生理研究会
神奈川体育学会
紙パルプ技術協会
(社)火薬学会
川端文学研究会
(社)環境科学会
環境技術研究協会
環境経済・政策学会
環境システム計測制御学会
環境社会学会
(社)環境情報科学センター
環境と病気学会
関西社会学会
関西造船協会
関西倫理学会
環太平洋応用言語学会
環太平洋産業連関分析学会
関東教育学会
関東近世史研究会
関東社会学会
関東整形災害外科学会
関東畜産学会
環日本海学会
企業法学会
木質炭化学会
技術史教育学会
基礎経済科学研究所
北日本脳神経外科連合会
北ヨーロッパ学会
岐阜歯科学会
九州藝術学会
九州考古学会
九州歯科学会
九州史学研究会
九州中国学会

音楽教育史学会	九州農業経済学会
会計理論学会	九州病虫害研究会
外国語教育メディア学会	九州法学会
解釈学会	教育史学会
海洋深層水利用研究会	教育システム情報学会
海洋調査技術学会	教育思想史学会
海洋理工学会	教育哲学会
海洋気象学会	教育目標・評価学会
科学基礎論学会	京都宗教哲学会
京都哲学会	交通史研究会
京都民科歴史部会	(社) 高分子学会
杏林医学会	国語学会
漁業経済学会	国語国文学会連絡協議会
キリスト教史学会	国際アジア文化学会
(社) 近畿化学協会	国際安全保障学会
近畿東海矯正歯科学会	国際浮世絵学会
金融法学会	国際会計研究学会
(社) 空気調和・衛生工学会	国際開発学会
クロマトグラフィー科学会	国際公会計学会
軍事史学会	国際公共経済学会
訓点語学会	国際 Gondwana 研究連合
KJ法学会	国際歯科研究学会日本部会
経営学史学会	国際私法学会
経営行動科学学会	国際女性スポーツ学会
経営行動研究学会	国際真宗学会
経営史学会	国際ビジネス研究学会
経営情報学会	国際ビジネスコミュニケーション学会
経営哲学学会	国際服飾学会
慶應医学会	(財) 国際法学会
(社) 軽金属学会	国際幼児教育学会
(社) 軽金属溶接構造協会	国史学会
経済学教育学会	國書逸文研究会
経済学史学会	古事記学会
経済社会学会	個体群生態学会
経済地理学会	駒沢史学会
経済統計学会	駒沢宗教学研究会
経済理論学会	埼玉考古学会
(社) 計測自動制御学会	サウンディングズ英語英米文学会
藝能史研究会	錯体化学会
芸備地方史研究会	サゴヤシ学会
鶏病研究会	(社) 砂防学会
計量国語学会	産業・組織心理学会
ゲーテ自然科学の集い	産業学会
研究・技術計画学会	産業考古学会
言語処理学会	CIEC

言語人文学会	ジェンダー史学会
言語文化学会	ジェンダー法学会
原子衝突研究協会	歯科基礎医学会
現代史研究会	(財) 史学会
憲法学会	史学研究会
憲法理論研究会	(社) 色材協会
公益事業学会	(社) 資源・素材学会
公益法人研究学会	資源処理学会
(社) 高温学会	資源地質学会
光化学協会	資産評価政策学会
工業経営研究学会	史正会
公共選択学会	静岡実験動物研究会
口腔病学会	システム監査学会
考古学研究会	システム制御情報学会
硬組織生物学会	システム農学会
自然史学会連合	新日本医師協会
実践経営学会	人文地理学会
(社) 自動車技術会	信用理論研究学会
信濃史学会	森林計画学会
(社) 地盤工学会	(財) 森林文化協会
耳鼻咽喉科臨床学会	森林立地学会
社会・経済システム学会	森林利用学会
社会系教科教育学会	水産育種研究会
社会経済史学会	水産海洋学会
社会言語科学会	水文・水資源学会
社会事業史学会	数学教育学会
社会思想史学会	数理科学会
社会政策学会	数理社会学会
社会文化学会	スポーツ史学会
社会文化史学会	駿台史学会
ジャポニスム学会	成医会
獣医疫学会	生活経済学会
獣医生化学会	政治経済学・経済史学会
獣医麻酔外科学会	政治思想学会
宗教法学会	生態工学会
宗教倫理学会	静電気学会
十全医学会	西部造船会
種生物学会	(社) 精密工学会
樹木医学会	税務会計研究学会
順天堂医学会	生命の起原および進化学会
証券経済学会	西洋史研究会
上代文学会	聖路加看護学会
商品開発・管理学会	世界文学会
(社) 情報科学技術協会	世界法学会
情報計算化学生物学会	(社) 石油学会

- (社) 情報処理学会
情報知識学会
- (財) 情報通信学会
情報文化学会
- (社) 照明学会
昭和大学・昭和歯学会
書学書道史学会
植生学会
触媒学会
植物化学調節学会
植物地理・分類学会
植物分類地理学会
神経組織の成長・再生・移植研究会
- (社) 人工知能学会
真宗連合学会
身体運動文化学会
人体科学会
信託法学会
神道学会
神道史學會
神道宗教学会
総合農学学会
総合歴史教育研究会
組織学会
租税法学会
ターボ機械協会
大学英語教育学会
大学教育学会
耐火物技術協会
- (社) 大気環境学会
太平洋学会
たたら研究会
ダム工学会
炭素材料学会
地域安全学会
地域漁業学会
地域社会学会
地域地理科学会
地域農林経済学会
地域文化学会
地学団体研究会
地球電磁気・地球惑星圏学会
智山勸学会
地中海学会
千葉医学会
- 石油技術協会
説話・伝承学会
説話文学会
- (社) セメント協会
セルロース学会
- (社) 繊維学会
全国英語教育学会
全国漢文教育学会
全国憲法研究会
- (特) 全国語学教育学会
戦国史研究会
全国社会科教育学会
全国大学国語教育学会
全国大学国語国文学会
全国大学書写書道教育学会
全国大学書道学会
- (財) 染色体学会
先端材料技術協会
- (社) 全日本鍼灸学会
全日本博物館学会
総合女性史研究会
低温生物工学会
DV-X α 研究協会
哲学会
鉄道史学会
- (社) 電気化学会
- (社) 電気学会
- (社) 電気設備学会
- (社) 電子情報通信学会
テンゾル学会
- (社) 電力土木技術協会
ドイツ語学文学研究会
ドイツ文法理論研究会
東亜医学協会
銅及び銅合金技術研究会
東海印度学仏教学会
東海大学史学会
東京医科大学医学会
東京矯正歯科学会
東京歯科大学学会
- (社) 東京地学協会
東京保健科学学会
東京歴史科学研究会
統計科学研究会
- (財) 統計研究会

千葉看護学会	東南アジア考古学会
千葉歴史学会	東南アジア史学会
地方史研究協議会	道南医学会
地方自治経営学会	動物用抗菌剤研究会
茶の湯文化学会	動物臨床医学会
中・四国商経学会	(財) 東方学会
中央史学会	東北医学会
中国・四国整形外科学会	東北矯正歯科学会
中国四国教育学会	東北経済学会
中国社会文化学会	東北芸術文化学会
中国出土資料学会	東北史学会
中国中世文学学会	東北社会学研究会
中国文化学会	東北社会学会
中国文史哲研究会	東北森林科学会
中古文学会	東北整形災害外科学会
中世史研究会	東北大学歯学会
中世哲学会	東北地理学会
中世文学会	東北農業経済学会
中部日本整形外科災害外科学会	(社) 東洋音楽学会
中部農業経済学会	東洋学・アジア研究連絡協議会
朝鮮学会	東洋学会
朝鮮史研究会	東洋史研究会
著作権法学会	東洋陶磁学会
地理科学学会	特定非営利活動法人 ビジネスモデル学会
地理教育研究会	特別なニーズ教育とインテグレーション学会
地理情報システム学会	(社) 都市住宅学会
(社) 低温工学協会	土壌物理学会
利根川文化研究会	日本移植学会
(社) 土木学会	日本医真菌学会
(社) 砥粒加工学会	日本イスパニヤ学会
トレーニング科学研究会	日本遺伝カウンセリング学会
内陸アジア史学会	日本遺伝学会
名古屋歴史科学研究会	日本衣服学会
奈良歴史研究会	日本移民学会
南島史学会	日本医用画像工学会
新潟歯学会	日本医用マススペクトル学会
(社) におい・かおり環境協会	日本医療経済学会
肉用牛研究会	日本医療社会福祉学会
西日本歯科矯正学会	日本医療情報学会
西日本社会学会	日本医療薬学会
西日本整形・災害外科学会	(社) 日本印刷学会
西日本畜産学会	日本印度学仏教学会
日仏海洋学会	日本ヴァージニア・ウルフ協会
日仏教育学会	日本ウイルス学会
日仏経営学会	日本ウォーキング学会

日仏経済学会
日仏社会学会
日仏東洋学会
日米高齢者保健福祉学会
日中社会学会
日本NPO学会
日本「アジア英語」学会
日本DNA多型学会
日本NIE学会
(社) 日本アイソトープ協会
日本アジア協会
日本味と匂学会
日本足の外科学会
日本アニメーション学会
日本アフリカ学会
日本アメリカ文学会
日本RNA学会
日本アルコール・薬物医学会
日本アレルギー学会
日本アンドロロジー学会
日本EU学会
日本医科器械学会
日本医学教育学会
日本医学哲学・倫理学会
日本医学物理学会
(社) 日本医学放射線学会
日本医学会
日本イギリス児童文学会
日本イギリス哲学会
日本育種学会
日本医工学治療学会
日本医史学会
日本医事法学会
日本応用心理学会
日本応用数理学会
日本応用地質学会
日本応用糖質科学会
日本応用動物昆虫学会
日本オセアニア学会
(社) 日本オペレーションズ・リサーチ学会
(社) 日本オリエント学会
日本オルフ音楽教育研究会
日本音楽学会
日本音楽教育学会
日本音楽表現学会
日本雨水資源化システム学会
日本宇宙航空環境医学会
日本宇宙生物科学会
日本ウマ科学会
日本運動・スポーツ科学学会
日本運動生理学学会
日本エアロゾル学会
日本英学史学会
日本英語音声学会
日本英語学会
日本英語教育史学会
日本英語コミュニケーション学会
日本英語表現学会
日本エイズ学会
日本衛生学会
日本衛生動物学会
日本映像学会
(財) 日本英文学会
(社) 日本栄養・食糧学会
日本栄養改善学会
日本AEM学会
日本疫学会
日本液晶学会
(社) 日本エネルギー学会
(社) 日本エム・イー学会
日本LD(学習障害)学会
日本沿岸域学会
日本演劇学会
日本炎症・再生医学会
日本Endourology・ESWL学会
日本応用きのこ学会
日本応用教育心理学会
(社) 日本応用磁気学会
日本顎変形症学会
日本角膜学会
(社) 日本火災学会
日本過酸化脂質・フリーラジカル学会
日本火山学会
(社) 日本ガスタービン学会
(社) 日本家政学会
日本風工学会
日本河川開発調査会
日本画像医学会
日本画像学会
日本家族看護学会

日本音楽療法学会	日本加速器学会
(社) 日本音響学会	日本家族研究・家族療法学会
日本音声学会	日本家族社会学会
日本音声言語医学会	日本家族<社会と法>学会
日本温泉科学会	日本家族心理学会
日本温泉気候物理医学会	日本肩関節学会
日本海運経済学会	日本家畜衛生学会
日本海岸林学会	日本家畜管理学会
日本会計研究学会	日本家畜臨床学会
日本会計史学会	日本学校音楽教育実践学会
日本介護福祉学会	日本学校教育学会
日本海事史学会	日本学校教育相談学会
日本外傷学会	日本学校図書館学会
日本海水学会	日本学校保健学会
日本開発工学会	日本家庭科教育学会
日本海法学会	日本家庭教育学会
(社) 日本解剖学会	日本カトリック教育学会
日本解放社会学会	日本カナダ学会
日本界面医学会	日本花粉学会
日本海洋学会	日本歌謡学会
日本貝類学会	日本カリキュラム学会
日本カウンセリング学会	(財) 日本眼科学会
日本家屋害虫学会	日本眼科手術学会
(社) 日本化学会	日本癌学会
日本科学教育学会	日本がん看護学会
日本科学史学会	日本環境化学会
日本科学者会議	日本環境学会
日本科学哲学会	日本環境感染学会
(社) 日本化学療法学会	日本環境教育学会
日本家禽学会	日本環境共生学会
日本核医学技術学会	日本環境動物昆虫学会
日本核医学会	日本環境変異原学会
日本顎関節学会	日本眼光学学会
日本顎顔面補綴学会	日本観光学会
日本顎口腔機能学会	日本観光研究学会
日本顎咬合学会	日本看護科学学会
日本学際会議	日本看護学教育学会
日本学生相談学会	日本看護管理学会
日本顎頭蓋機能学会	日本看護研究学会
日本看護診断学会	日本矯正医学会
日本看護福祉学会	日本行政学会
日本監査研究学会	日本矯正歯科学会
日本鑑識科学技術学会	日本協同組合学会
日本冠疾患学会	日本胸部外科学会
日本感情心理学会	日本魚病学会

日本感性工学会	日本魚類学会
日本岩石鋳物鋳床学会	日本基督教学会
日本関節鏡学会	日本キリスト教教育学会
(社) 日本感染症学会	日本キリスト教社会福祉学会
(社) 日本肝臓学会	日本キリスト教文芸学会
日本肝胆膵外科学会	日本菌学会
日本癌治療学会	日本近世文学会
日本冠動脈外科学会	(社) 日本金属学会
日本カント協会	日本近代仏教史研究会
日本眼内レンズ屈折手術学会	日本近代文学会
日本官能評価学会	日本金融学会
日本顔面神経研究会	日本空法学会
日本管理会計学会	日本靴医学会
(社) 日本機械学会	日本蜘蛛学会
日本気管支学会	日本グループ・ダイナミックス学会
日本気管食道科学会	日本経営会計学会
日本危機管理学会	日本経営学会
日本記号学会	日本経営教育学会
日本木地師学会	(社) 日本経営工学会
日本義肢装具学会	日本経営財務研究学会
(社) 日本気象学会	日本経営システム学会
日本寄生虫学会	日本経営診断学会
日本基礎心理学会	日本経営数学会
日本基礎老化学会	日本経営分析学会
日本キッチン・キットサン学会	日本経営倫理学会
日本希土類学会	日本計画行政学会
日本ギヤスケル協会	日本経済学会
日本救急医学会	日本経済学会連合
日本教育医学会	日本経済思想史研究会
日本教育学会	日本経済政策学会
日本教育行政学会	日本経済法学会
日本教育経営学会	日本計算機統計学会
日本教育工学会	日本計算工学会
日本教育実践学会	日本芸術療法学会
日本教育社会学会	(社) 日本形成外科学会
日本教育情報学会	日本刑法学会
日本教育心理学会	日本計量史学会
日本教育政策学会	日本計量生物学会
日本教育制度学会	(社) 日本ゲーテ協会
日本教育法学会	(社) 日本外科学会
日本教育方法学会	日本外科系連合学会
日本教育メディア学会	日本外科代謝栄養学会
日本教科教育学会	(社) 日本下水道協会
日本教材学会	(社) 日本血液学会
日本教師教育学会	日本結核病学会

日本血管外科学会	日本喉頭科学会
日本結合組織学会	日本行動科学学会
日本結晶学会	日本高等教育学会
日本結晶成長学会	日本行動計量学会
日本血栓止血学会	日本行動分析学会
日本原価計算研究学会	日本行動療法学会
日本嫌気性菌感染症研究会	日本更年期医学会
日本研究皮膚科学会	日本鉱物学会
日本健康医学会	日本公法学会
日本健康科学学会	日本公民教育学会
日本健康心理学会	日本交流分析学会
日本言語学会	日本港湾経済学会
日本現象学会	日本股関節学会
(社) 日本原子力学会	(社) 日本呼吸器学会
(社) 日本建設機械化協会	日本呼吸器外科学会
日本現代中国学会	日本呼吸療法医学会
(社) 日本建築学会	(社) 日本語教育学会
(社) 日本顕微鏡学会	日本国語教育学会
日本高圧力学会	日本国際観光学会
(社) 日本高圧力技術協会	日本国際教育学会
(社) 日本航海学会	日本国際経済学会
日本口蓋裂学会	日本国際経済法学会
(社) 日本工学会	(財) 日本国際政治学会
(社) 日本工学教育協会	日本国際地域開発学会
日本工業所有権法学会	日本国際地図学会
日本公共政策学会	日本国際理解教育学会
日本口腔・咽頭科学会	日本語ジェンダー学会
日本口腔インプラント学会	日本古生物学会
(社) 日本航空宇宙学会	日本骨形態計測学会
日本口腔衛生学会	日本骨折治療学会
日本口腔科学会	日本骨代謝学会
(社) 日本口腔外科学会	日本子ども社会学会
日本口腔腫瘍学会	日本コミュニケーション学会
日本口腔粘膜学会	日本コミュニケーション障害学会
日本高血圧学会	(社) 日本ゴム協会
日本考古学協会	日本古文書学会
日本考古学会	日本ゴルフ学会
日本広告学会	(社) 日本コンクリート工学協会
日本高次脳機能障害学会	日本混相流学会
日本公衆衛生学会	日本コンタクトレンズ学会
日本交渉学会	日本昆虫学会
日本香粧品科学会	日本昆虫分類学会
日本口承文藝學會	日本コンピュータ外科学会
(財) 日本抗生物質学術協議会	日本コンピュータ化学会
日本高専学会	日本サーモロジー学会

日本交通医学会	日本細菌学会
(社) 日本交通科学協議会	日本再生医療学会
日本交通学会	日本財政学会
日本交通心理学会	日本財政法学会
日本交通法学会	日本在宅ケア学会
日本行動医学会	日本サイトメトリー学会
日本細胞生物学会	日本思春期学会
日本催眠医学心理学会	(社) 日本地震学会
日本財務管理学会	(社) 日本地すべり学会
日本材料科学会	日本自然災害学会
(社) 日本材料学会	日本思想史学会
日本材料強度学会	日本疾患モデル学会
日本材料試験技術協会	日本実験潰瘍学会
日本砂丘学会	(社) 日本実験動物学会
(社) 日本作業療法士協会	日本実験動物環境研究会
日本作物学会	日本実験動物技術者協会
日本雑草学会	日本実用英語学会
日本沙漠学会	日本質量分析学会
日本山岳修験学会	日本児童育成学会
(社) 日本産科婦人科学会	日本児童学会
日本産科婦人科内視鏡学会	日本児童青年精神医学会
(社) 日本産業衛生学会	日本児童文学学会
日本産業カウンセリング学会	日本歯内療法学会
日本産業技術教育学会	(社) 日本視能訓練士協会
日本産業技術史学会	日本芝草学会
日本産業教育学会	(社) 日本耳鼻咽喉科学会
日本産業ストレス学会	日本耳鼻咽喉科免疫アレルギー学会
日本産業動物獣医学会	日本私法学会
(社) 日本蚕糸学会	日本シミュレーション&ゲーミング学会
日本史放研究会	日本シミュレーション学会
日本シェイクスピア協会	日本社会医学会
日本ジェイムズ・ジョイス協会	日本社会科教育学会
日本シェリング協会	日本社会史学会
日本歯科医学教育学会	日本社会学会
日本歯科医学会	日本社会関連会計学会
日本歯科医史学会	日本社会教育学会
日本歯科医療管理学会	日本社会情報学会
日本耳科学会	日本社会心理学会
日本歯科技工学会	日本社会精神医学会
日本視覚学会	日本社会病理学会
日本歯科心身医学会	日本社会福祉学会
日本歯科審美学会	日本社会福祉実践理論学会
日本歯科大学歯学会	日本社会文学会
日本歯科東洋医学会	日本社会分析学会
日本歯科放射線学会	日本社会保障法学会

日本歯科保存学会	日本弱視斜視学会
日本歯科麻酔学会	(社) 日本写真学会
日本歯科薬物療法学会	(社) 日本写真測量学会
日本歯科理工学会	日本獣医画像診断学会
日本時間生物学会	(社) 日本獣医学会
日本磁気共鳴医学会	日本獣医公衆衛生学会
日本色彩学会	日本獣医史学会
日本史研究会	日本獣医循環器学会
日本自己血輸血学会	日本獣医針灸学研究会
(社) 日本時事英語学会	日本獣医皮膚科学会
日本脂質生化学会	日本獣医臨床病理学会
日本歯周病学会	日本宗教学会
日本重症心身障害学会	日本情報地質学会
日本集中治療医学会	日本静脈学会
日本柔道整復接骨医学会	日本静脈経腸栄養学会
日本18世紀学会	日本生薬学会
日本手術医学会	日本ショーペンハウアー協会
日本受精着床学会	日本職業・災害医学会
日本出版学会	日本職業リハビリテーション学会
(社) 日本循環器学会	日本食生活学会
(社) 日本循環器管理研究協議会	日本植生史学会
日本循環制御医学会	(社) 日本食品衛生学会
日本生涯教育学会	日本食品化学学会
日本障害者歯科学会	(社) 日本食品科学工学会
日本消化器外科学会	日本食品微生物学会
(社) 日本消化器集団検診学会	日本食品保蔵科学会
(社) 日本消化器内視鏡学会	(社) 日本植物学会
(財) 日本消化器病学会	日本植物工場学会
日本消化吸収学会	日本植物細胞分子生物学会
日本商業学会	日本植物生理学会
日本鞆翅学会	日本植物病理学会
日本醸造学会	日本植物分類学会
日本小動物獣医学会	日本助産学会
日本小児アレルギー学会	(社) 日本女子体育連盟
日本小児栄養消化器肝臓学会	日本女性科学者の会
(社) 日本小児科学会	日本女性学会
日本小児眼科学会	日本女性心身医学会
日本小児がん学会	日本Shock学会
日本小児看護学会	日本自律訓練学会
日本小児感染症学会	日本自律神経学会
日本小児救急医学会	日本シルク学会
日本小児外科学会	日本心エコー図学会
日本小児血液学会	日本進化学会
日本小児口腔外科学会	日本秦漢史学会
日本小児呼吸器疾患学会	日本真空協会

日本小児歯科学会	日本神経外傷学会
日本小児耳鼻咽喉科研究会	日本神経回路学会
日本小児循環器学会	日本神経化学会
日本小児神経学会	日本神経科学学会
日本小児神経外科学会	日本神経学会
日本小児心身医学会	日本神経眼科学会
日本小児腎臓病学会	日本神経心理学会
日本小児整形外科学会	日本神経精神薬理学会
日本小児精神神経学会	日本神経病理学会
日本小児内分泌学会	日本心血管インターベンション学会
日本小児泌尿器科学会	日本人口学会
日本小児放射線学会	日本人工臓器学会
(社) 日本小児保健協会	(社) 日本心身医学会
日本消費経済学会	日本新生児学会
日本消費者教育学会	(社) 日本腎臓学会
日本消費者行動研究学会	日本心臓血管外科学会
日本商品学会	日本心臓病学会
日本情報考古学会	日本心臓ペースング・電気生理学会
日本心電学会	日本整形外科スポーツ医学会
日本心不全学会	日本生産管理学会
日本心脈管作動物質学会	日本政治学会
日本新約学会	日本生殖免疫学会
日本信頼性学会	日本精神衛生学会
(社) 日本心理学会	日本成人矯正歯科学会
日本心療内科学会	(社) 日本精神神経学会
日本診療録管理学会	日本精神病理学会
日本心理臨床学会	日本精神分析学会
日本人類遺伝学会	日本精神保健看護学会
日本人類学会	日本精神保健社会学会
日本進路指導学会	日本生態学会
(社) 日本水産学会	日本生体磁気学会
日本水産工学会	日本生体防御学会
日本水産増殖学会	日本青年心理学会
日本隣臓学会	日本生物学的精神医学会
(社) 日本水道協会	日本生物環境調節学会
日本睡眠学会	日本生物教育学会
日本水文科学会	(社) 日本生物工学会
(社) 日本数学会	日本生物地理学会
(社) 日本数学教育学会	日本生物物理学会
日本数学史学会	日本税法学会
日本数式処理学会	日本生命倫理学会
日本数理科学協会	日本西洋古典学会
日本図学会	日本西洋史学会
日本スキー学会	日本生理学会
日本ストーリーリハビリテーション学会	日本生理心理学会

日本ストレス学会	日本生理人類学会
日本スパイロロジー学会	日本脊髄外科学会
日本スプリント学会	日本脊椎脊髄病学会
日本スポーツ運動学会	日本セキュリティ・マネジメント学会
日本スポーツ教育学会	(社) 日本設計工学会
日本スポーツ産業学会	日本接着学会
日本スポーツ歯科医学会	日本接着歯学会
日本スポーツ社会学会	日本設備管理学会
日本スポーツ心理学会	(社) 日本雪氷学会
日本スポーツ人類学会	(社) 日本セラミックス協会
日本スポーツ法学会	(社) 日本繊維機械学会
日本スポーツ方法学会	(社) 日本繊維製品消費科学会
日本スラブ東欧学会	日本選挙学会
(社) 日本生化学会	日本全身咬合学会
日本性格心理学会	日本蘚苔類学会
日本声楽発声学会	日本選択理論心理学会
日本生活科・総合的学習教育学会	日本線虫学会
日本生活学会	日本先天異常学会
日本生活指導学会	日本先天代謝異常学会
日本生活文化史学会	(社) 日本造園学会
日本性感染症学会	(社) 日本騒音制御工学会
日本生気象学会	日本創外固定・骨延長学会
日本性機能学会	日本臓器保存生物医学会
(社) 日本整形外科学会	日本総合健康医学会
日本総合診療医学会	日本地熱学会
日本総合病院精神医学会	日本知能情報ファジィ学会
(社) 日本造船学会	日本西藏学会
日本創造学会	日本痴呆学会
日本草地学会	日本地方財政学会
日本藻類学会	日本地方自治学会
日本測地学会	日本地方自治研究学会
(社) 日本測量協会	日本茶業技術協会
日本側彎症学会	日本中国学会
日本組織工学会	日本中国考古学会
日本組織細胞化学会	日本中国語学会
日本組織適合性学会	(社) 日本駐車場工学会
日本組織培養学会	日本中小企業学会
日本咀嚼学会	日本中世英語英文学会
(社) 日本塑性加工学会	(社) 日本鑄造工学会
日本蘇生学会	日本中東学会
日本租税理論学会	(社) 日本超音波医学会
日本ソフトウェア科学会	日本超音波検査学会
日本村落研究学会	日本聴覚医学会
日本体育・スポーツ経営学会	日本鳥学会
日本体育・スポーツ政策学会	日本調理科学会

日本体育・スポーツ哲学会	日本地理学会
日本体育科教育学会	日本地理教育学会
(社) 日本体育学会	日本痛風・核酸代謝学会
日本体育測定評価学会	日本通訳学会
日本大学 桜門ドイツ文学会	日本定位・機能神経外科学会
日本大学医学会	日本DDS学会
日本大学歯学会	日本庭園学会
日本大学社会学会	日本低温医学会
日本堆積学会	日本データベース学会
日本体操競技・器械運動学会	日本デザイン学会
日本大腸肛門病学会	日本哲学会
日本太陽エネルギー学会	(社) 日本鉄鋼協会
日本第四紀学会	(社) 日本鉄道技術協会
日本体力医学会	日本テニス学会
日本ダニ学会	日本手の外科学会
日本ダルクローズ音楽教育学会	日本デュイ学会
日本胆道学会	日本テレワーク学会
日本蛋白質科学会	日本てんかん学会
日本地域学会	日本電気泳動学会
日本地域看護学会	日本展示学会
日本地域経済学会	(社) 日本伝熱学会
日本地域政策学会	(社) 日本天文学会
日本地域福祉学会	日本電話相談学会
日本地学教育学会	日本催眠学会
日本地下水学会	日本道教学会
日本地球化学会	日本洞窟学会
(社) 日本畜産学会	日本統計学会
日本地形学連合	日本頭頸部外科学会
日本知財学会	日本頭頸部腫瘍学会
日本地質学会	日本糖質学会
(社) 日本透析医学会	日本熱傷学会
日本疼痛学会	(社) 日本熱処理技術協会
日本道德教育学会	日本熱測定学会
日本道德教育方法学会	日本熱帯医学会
(社) 日本糖尿病学会	日本熱帯生態学会
日本糖尿病眼学会	日本熱帯農業学会
日本糖尿病教育・看護学会	日本熱物性学会
日本動物遺伝育種学会	日本熱流体工学会
(社) 日本動物学会	日本年金学会
日本動物原虫病学会	日本燃焼学会
日本動物細胞工学会	日本粘土学会
日本動物実験代替法学会	日本農学会
日本動物心理学会	日本農業気象学会
日本動物分類学会	日本農業教育学会
日本動脈硬化学会	日本農業経営学会

- (社) 日本東洋医学会
- 日本トキシコロジー学会
- 日本特殊教育学会
- 日本読書学会
- 日本毒性病理学会
- 日本独文学会
- 日本特別活動学会
- (社) 日本時計学会
- 日本都市学会
- (社) 日本都市計画学会
- 日本都市社会学会
- 日本土壌動物学会
- 日本土壌微生物学会
- (社) 日本土壌肥料学会
- 日本図書館研究会
- 日本図書館情報学会
- 日本図書館文化史研究会
- 日本塗装技術協会
- 日本土地法学会
- (社) 日本トライボロジー学会
- 日本豚病研究会
- (社) 日本内科学会
- 日本内分泌外科学会
- (社) 日本内分泌学会
- 日本ナイル・エチオピア学会
- 日本難病看護学会
- 日本西アジア考古学会
- 日本乳酸菌学会
- 日本乳幼児教育学会
- 日本人間学会
- 日本人間関係学会
- 日本人間工学会
- 日本人間性心理学会
- 日本妊娠中毒症学会
- 日本認知科学会
- 日本認知療法学会
- 日本犯罪心理学会
- 日本繁殖生物学会
- 日本ハンセン病学会
- (財) 日本ピアノ教育連盟
- 日本PDA
- 日本鼻科学会
- 日本皮革技術協会
- 日本比較教育学会
- 日本比較政治学会
- 日本農業経済学会
- 日本農業史学会
- 日本農業市場学会
- 日本農業普及学会
- 日本農業法学会
- (社) 日本農芸化学会
- 日本農作業学会
- 日本脳腫瘍病理学会
- 日本脳神経外科学会
- 日本脳神経外科コンGRES
- 日本脳神経CI学会
- 日本脳卒中学会
- 日本脳卒中の外科学会
- (社) 日本農村医学会
- 日本農村生活学会
- 日本脳神経超音波学会
- 日本農薬学会
- 日本バーチャルリアリティ学会
- 日本ハーディ協会
- 日本胚移植研究会
- 日本バイオイメージング学会
- 日本バイオインフォマティクス学会
- 日本バイオフィードバック学会
- 日本バイオマテリアル学会
- 日本バイオメカニクス学会
- 日本肺癌学会
- 日本賠償科学会
- 日本排尿機能学会
- 日本ハイパーサーミア学会
- 日本白内障学会
- 日本箱庭療法学会
- 日本発生生物学会
- 日本発達障害学会
- 日本発達心理学会
- 日本犯罪学会
- 日本犯罪社会学会
- 日本物流学会
- 日本ブドウ・ワイン学会
- 日本武道学会
- (社) 日本不動産学会
- (社) 日本不妊学会
- 日本プライマリ・ケア学会
- 日本プラグマティクス学会
- 日本プランクトン学会
- 日本フランス語教育学会

日本比較生理生化学会	日本フランス語フランス文学会
日本比較内分泌学会	日本ブリーフサイコセラピー学会
日本比較文化学会	(社) 日本フルードパワーシステム学会
日本比較文学会	日本プロセス化学会
日本比較臨床医学会	日本ブロンテ協会
日本膝関節学会	日本文学協会
日本美術教育学会	日本文学風土学会
日本微生物資源学会	日本文化財科学会
日本微生物生態学会	日本文芸学会
日本ビタミン学会	日本文芸研究会
日本ヒト細胞学会	(社) 日本分光学会
(社) 日本泌尿器科学会	日本分子生物学会
(社) 日本非破壊検査協会	(社) 日本分析化学会
(社) 日本皮膚科学会	日本文体論学会
日本肥満学会	日本分類学会連合
(財) 日本美容医学研究会	日本平滑筋学会
日本病院・地域精神医学会	日本平和学会
日本病院管理学会	日本ペインクリニック学会
日本美容外科学会	日本ヘーゲル学会
日本病態栄養学会	日本ペスタロッチャー・フレール学会
日本病態生理学会	日本ペット栄養学会
日本表面科学会	日本ペドロロジー学会
(社) 日本病理学会	日本ペプチド学会
日本微量元素学会	日本ヘミングウェイ協会
(社) 日本品質管理学会	日本ヘモレオロジー学会
日本フィヒテ協会	日本ベントス学会
日本風俗史学会	日本保育園保健協議会
日本フードサービス学会	日本保育学会
日本フードシステム学会	日本保育協会
日本複合材料学会	日本法医学会
日本福祉教育・ボランティア学習学会	日本貿易学会
日本福祉のまちづくり学会	日本防菌防黴学会
日本福祉文化学会	日本方言研究会
日本服飾学会	日本法社会学会
日本腹部救急医学会	日本放射化学会
日本婦人科腫瘍学会	日本放射光学会
日本付着生物学会	日本放射線影響学会
日本仏教学会	日本放射線化学会
日本仏教教育学会	(社) 日本放射線技術学会
日本仏教社会福祉学会	日本放射線腫瘍学会
(社) 日本物理学会	日本法政学会
日本物理教育学会	(社) 日本防錆技術協会
日本放線菌学会	日本モンテッソーリ協会
日本包装学会	日本野外教育学会
日本放送芸術学会	(社) 日本薬学会

日本法哲学会	日本薬剂学会
日本法律政治学会連合	日本薬史学会
日本保険医学会	日本薬物動態学会
日本保健医療行動科学会	(社) 日本薬理学会
日本保健医療社会学会	日本野蚕学会
日本保険学会	日本野生動物医学会
日本保健福祉学会	日本有機地球化学会
日本保健物理学会	日本遊戯療法学会
日本ホスピタリティ・マネジメント学会	日本有病者歯科医療学会
日本母性衛生学会	(社) 日本油化学会
日本補綴歯科学会	日本雪工学会
日本哺乳動物卵子学会	日本輸血学会
日本哺乳類学会	日本溶射協会
日本ポピュラー音楽学会	日本養豚学会
日本マーケティング・サイエンス学会	日本溶媒抽出学会
日本マイクログラフィティ応用学会	日本ラテンアメリカ学会
日本マイクロサージャリー学会	日本リウマチ・関節外科学会
日本マイコプラズマ学会	日本リウマチ学会
日本膜学会	日本理科教育学会
日本マクロエンジニアリング学会	日本理学診療医学会
日本マス・コミュニケーション学会	(社) 日本理学療法士協会
(社) 日本麻酔科学会	日本陸上競技学会
(社) 日本マリンエンジニアリング学会	日本陸水学会
日本マンション学会	日本リスク研究学会
日本未熟児新生児学会	日本リスクマネジメント学会
(社) 日本水環境学会	日本リハビリテーション心理学会
日本水処理生物学会	(社) 日本リハビリテーション医学会
日本密教学会	(社) 日本リモートセンシング学会
日本南アジア学会	(社) 日本流体力学会
日本脈管学会	日本流通学会
日本ミュージアム・マネージメント学会	日本良導絡自律神経学会
日本民具学会	日本緑内障学会
日本民事訴訟法学会	日本緑化工学会
日本民族衛生学会	日本理論心理学会
日本民俗音楽学会	日本林学会
日本民俗学会	日本鱗翅学会
日本民族学会	日本臨床ウイルス学会
日本民俗建築学会	(社) 日本臨床衛生検査技師会
日本無菌生物ノートバイオロジー学会	日本臨床栄養学会
日本めまい平衡医学会	日本臨床エンブリオロジスト研究会
日本免疫学会	日本臨床化学会
(財) 日本メンデル協会	日本臨床外科学会
日本網膜硝子体学会	日本臨床血液学会
(社) 日本木材加工技術協会	日本臨床検査医学会
日本木材学会	日本臨床細胞学会

- (社) 日本木材保存協会
日本森田療法学会
日本モンゴル学会
日本臨床心理学会
日本臨床スポーツ医学会
日本臨床整形外科医会
日本臨床生理学会
日本臨床電子顕微鏡学会
日本臨床動作学会
日本臨床バイオメカニクス学会
日本臨床微生物学会
日本臨床分子医学会
日本臨床麻酔学会
日本臨床免疫学会
日本臨床モニター学会
日本臨床薬理学会
日本林地肥培協会
日本リンパ網内系学会
日本倫理学会
日本霊長類学会
- (社) 日本冷凍空調学会
日本レーザー医学会
日本レーザー歯学会
日本レオロジー学会
日本歴史学協会
日本レジャー・レクリエーション学会
- (社) 日本労使関係研究協会
日本労働社会学会
日本労働法学会
- (社) 日本老年医学会
日本老年看護学会
日本老年歯科医学会
日本老年社会科学会
日本老年精神医学会
日本労務学会
日本ロールシャッハ学会
日本ロケット協会
日本ロシア文学会
- (社) 日本ロボット学会
日本ロマンス語学会
日本ロレンス協会
日本惑星科学会
人間・環境学会
根研究会
農業機械学会
- 日本臨床催眠学会
日本臨床歯周病学会
日本臨床神経生理学会
パーリ学仏教文化学会
廃棄物学会
俳文学会
白山史学会
白東史学会
美学会
比較家族史学会
比較眼科学会
比較経営学会
比較経済体制学会
比較憲法学会
比較思想学会
比較都市史研究会
比較舞踊学会
比較文明学会
比較法学会
東アジア近代史学会
東日本整形災害外科学会
肥後考古学会
美術科教育学会
美術史学会
ヒューマンインタフェース学会
表現学会
兵庫地理学協会
- (社) 表面技術協会
弘前医学会
広島芸術学会
広島史学研究会
広島大学歯学会
広島哲学会
品質工学会
ファッションビジネス学会
福岡歯科大学学会
福島医学会
服飾美学会
服飾文化学会
- (社) 腐食防食協会
仏教史学会
仏教思想学会
佛教文化学会
仏教文学会
- (社) 物理探査学会

農業施設学会
農業情報学会
農業生産技術管理学会
(社) 農業土木学会
農業問題研究学会
農村計画学会
農村建築研究会
(社) 農林水産技術情報協会
(社) パーソナルコンピュータユーザー利用技術協会
文化経済学会<日本>
文化財保存修復学会
文化史学会
粉体工学会
(社) 粉体粉末冶金協会
分離技術会
文理シナジー学会
防衛法学会
放射線生物研究会
法制史学会
法政大学史学会
法とコンピュータ学会
北陸公衆衛生学会
北海道医学会
北海道歯学会
北海道社会学会
北海道心理学会
北海道整形災害外科学会
北海道農業経済学会
マイコトキシン研究会
マテリアルライフ学会
マトリックス研究会
マリンバイオテクノロジー学会
マルクス・エンゲルス研究者の会
萬葉学会
水資源・環境学会
密教研究会
密教図像学会
美夫君志会
民主主義科学者協会法律部会
民族藝術学会
民俗芸能学会
無機マテリアル学会
明治維新史学会
明治美術学会
物語研究会

舞踊学会
(社) 部落問題研究所
(社) プラスチック成形加工学会
(社) プラズマ・核融合学会
プラズマ応用科学会
フランス教育学会
(社) プレストレストコンクリート技術協会
プロジェクトマネジメント学会
文学教育研究者集団
龍谷大学史学会
龍谷大学真宗学会
龍谷仏教学会
林業経済学会
(社) 林木育種協会
(社) レーザー学会
歴史科学協議会
歴史学研究会
歴史学会
歴史教育者協議会
歴史人類学会
歴史地理学会
ラテン・アメリカ政経学会
ランニング学会
理学療法科学学会
立教大学史学会
立正大学史学会
立正大学仏教学会
留学生教育学会
琉球医学会
老年泌尿器科学会
(財) 労務理論学会
六朝学術学会
ロシア・東欧学会
ロシア史研究会
安田女子大学児童教育学会
野生生物保護学会
山口大学医学会
唯物論研究協会
(社) 有機合成化学協会
洋学史学会
(社) 溶接学会
和歌文学会
和歌山地理学会
和漢医薬学会
和漢比較文学会

和算研究所

早稲田大学史学会

早稲田大学東洋史懇話会

早稲田大学東洋哲学会

Society of Advanced Science

日本学術会議が加入している国際学術団体一覧

1. 国際科学会議
The International Council for Science (ICSU)
2. 国際天文学連合
International Astronomical Union (IAU)
3. 国際測地学及び地球物理学連合
International Union of Geodesy and Geophysics (IUGG)
4. 国際純正・応用化学連合
International Union of Pure and Applied Chemistry (IUPAC)
5. 国際純粋・応用物理学連合
International Union of Pure and Applied Physics (IUPAP)
6. 国際電波科学連合
Union Radio-Scientifique Internationale (URSI)
7. 国際生物科学連合
International Union of Biological Sciences (IUBS)
8. 国際地理学連合
International Geographical Union (IGU)
9. 国際数学連合
International Mathematical Union (IMU)
10. 太平洋学術協会
Pacific Science Association (PSA)
11. 国際結晶学連合
International Union of Crystallography (IUCr)
12. 国際科学史・科学基礎論連合：科学基礎論部門
International Union of the History and Philosophy of Science/Division of
Logic, Methodology and Philosophy of Science (IUHPS/DLMPS)
国際科学史・科学基礎論連合：国際科学史部門
International Union of the History and Philosophy of Science/Division of
History of Science (IUHPS/DHS)
13. 国際理論応用力学連合
International Union of Theoretical and Applied Mechanics (IUTAM)
14. 国際生理科学連合
International Union of Physiological Sciences (IUPS)
15. 国際光学委員会
International Commission for Optics (ICO)
16. 国際オリエント・アジア研究連合
International Union for Oriental and Asian Studies (IUOAS)
17. 国際生化学・分子生物学連合

- International Union of Biochemistry and Molecular Biology (IUBMB)
18. 国際対がん連合
International Union Against Cancer (UICC)
19. 法学国際協会
International Association of Legal Science (IALS)
20. 南極研究科学委員会
Scientific Committee on Antarctic Research (SCAR)
21. 宇宙空間研究委員会
Committee on Space Research (COSPAR)
22. 海洋研究科学委員会
Scientific Committee on Oceanic Research (SCOR)
23. 国際地質科学連合
International Union of Geological Sciences (IUGS)
24. 国際純粋・応用生物物理学連合
International Union of Pure and Applied Biophysics (IUPAB)
25. 科学技術データ委員会
Committee on Data for Science and Technology (CODATA)
26. 国際経済学協会
International Economic Association (IEA)
27. 国際第四紀学連合
International Union for Quaternary Research (INQUA)
28. 国際鉱物学連合
International Mineralogical Association (IMA)
29. 太陽地球系物理学・科学委員会
Scientific Committee on Solar-Terrestrial Physics (SCOSTEP)
30. 国際自動制御連盟
International Federation of Automatic Control (IFAC)
31. 国際栄養科学連合
International Union of Nutritional Sciences (IUNS)
32. 世界工学団体連盟
World Federation of Engineering Organizations (WFEO)
33. 国際経済史協会
International Economic History Association (IEHA)
34. 気候変動国際協同研究計画
World Climate Research Programme (WCRP)
35. 国際歴史学委員会
Le Comité International des Sciences Historiques (CISH)
36. 国際薬理学連合
International Union of Basic and Clinical Pharmacology (IUPHAR)
37. 環境問題科学委員会
Scientific Committee on Problems of the Environment (SCOPE)

38. 国際社会科学団体連盟
International Federation of Social Science Organizations (IFSSO)
39. 国際医学団体協議会
Council for International Organization of Medical Sciences (CIOMS)
40. 国際地図学協会
International Cartographic Association (ICA)
41. 国際実験動物（科学）会議
International Council for Laboratory Animal Science (ICLAS)
42. アジア社会科学研究協議会連盟
Association of Asian Social Science Research Councils (AASSREC)
43. 国際微生物学連合
International Union of Microbiological Societies (IUMS)
44. 国際農業工学会
International Commission of Agricultural Engineering (CIGR)
45. 国際問題に関するインターアカデミーパネル※
InterAcademy Panel on International Issues (IAP)
46. インターアカデミーカウンシル※
InterAcademy Council (IAC)
47. 国際北極科学委員会
International Arctic Science Committee (IASC)
48. 国際土壌科学連合
International Union of Soil Science (IUSS)

※ 分担金なしで加入しているもの

第19期中に日本学術会議が共同主催し、又は共同主催を決定した国際会議

- 1 第21回国際光化学会議
(会 期) 平成15年7月26日～31日
(会 場) 奈良市 (奈良県新公会堂)
- 2 第16回アジア知的障害会議
(会 期) 平成15年8月21日～26日
(会 場) つくば市 (つくば国際会議場)
- 3 第34回国際シミュレーション&ゲーミング学会大会
(会 期) 平成15年8月25日～29日
(会 場) 木更津市 (かずさアカデミアパーク)
- 4 第13回国際動脈硬化学会学術会議
(会 期) 平成15年9月28日～10月2日
(会 場) 京都市 (国立京都国際会館)
- 5 第6回アジアデザイン国際会議
(会 期) 平成15年10月14日～17日
(会 場) つくば市 (つくば国際会議場)
- 6 第7回アジア・オセアニア国際老年学会議
(会 期) 平成15年11月24日～28日
(会 場) 東京都 (東京国際フォーラム)
- 7 第18回国際音響学会議
(会 期) 平成16年4月4日～9日
(会 場) 京都市 (国立京都国際会館)
- 8 第1回環太平洋蛋白質科学国際会議
(会 期) 平成16年4月14日～18日
(会 場) 横浜市 (パシフィコ横浜)
- 9 第9回技術者継続教育国際会議
(会 期) 平成16年5月15日～20日
(会 場) 東京都 (京王プラザホテル)
- 10 第20回国際家政学会議
(会 期) 平成16年8月1日～7日
(会 場) 京都市 (国立京都国際会館)
- 11 第16回国際解剖学会議
(会 期) 平成16年8月22日～27日
(会 場) 京都市 (国立京都国際会館)
- 12 第9回分子磁性国際会議
(会 期) 平成16年10月4日～8日
(会 場) つくば市 (つくば国際会議場)

- 13 第18回世界社会精神医学会
(会期) 平成16年10月24日～27日
(会場) 神戸市(神戸国際会議場)
- 14 第19回国際宗教学宗教史会議世界大会
(会期) 平成17年3月24日～30日
(会場) 東京都(高輪プリンスホテル)
- 15 2005年IEEE回路とシステムに関する国際会議
(会期) 平成17年5月21日、23日～26日
(会場) 神戸市(神戸国際会議場)
- 16 世界一般医・家庭医学会2005年アジア太平洋学術会議
(会期) 平成17年5月27日～31日
(会場) 京都市(国立京都国際会館)
- 17 量子エレクトロニクス国際会議2005及びレーザー・エレクトロ-optics
に関する環太平洋会議2005
(会期) 平成17年7月11日～16日
(会場) 東京都(都市センターホテル)
- 18 第9回国際哺乳類学会議
(会期) 平成17年7月31日～8月5日
(会場) 札幌市(札幌コンベンションセンター)
- 19 第39回国際応用動物行動学会議
(会期) 平成17年8月20日～24日
(会場) 相模原市(麻布大学)
- 20 第18回世界心身医学会議
(会期) 平成17年8月21日～26日
(会場) 神戸市(神戸国際会議場・神戸ポートピアホテル)
- 21 第16回国際地盤工学会議
(会期) 平成17年9月11日～16日
(会場) 大阪市(大阪国際会議場)
- 22 第56回国際宇宙会議福岡大会
(会期) 平成17年10月16日～21日
(会場) 福岡市(福岡国際会議場・福岡サンパレスホテル他)
- 23 第20回国際生化学・分子生物学会議
(会期) 平成18年6月18日～23日
(会場) 京都市(国立京都国際会館、京都宝ヶ池プリンスホテル)
- 24 第20回国際コンピュータ支援放射線医学・外科学会議
(会期) 平成18年6月28日～7月1日
(会場) 大阪市(大阪国際会議場)
- 25 2006年世界政治学会・福岡大会
(会期) 平成18年7月9日～13日
(会場) 福岡市(福岡国際会議場、福岡サンパレス)

- 26 第19回国際鉱物学会議
(会期) 平成18年7月23日～28日
(会場) 神戸市(神戸国際会議場)
- 27 第25回天然物化学国際会議・第5回生物多様性国際会議
(会期) 平成18年7月23日～28日
(会場) 京都市(国立京都国際会館)
- 28 第17回磁性国際会議
(会期) 平成18年8月20日～25日
(会場) 京都市(国立京都国際会館)
- 29 2006年国際サイコセラピー会議イン・ジャパンおよび第3回アジア国際サイ
コセラピー会議
(会期) 平成18年8月28日～9月1日
(会場) 東京都(京王プラザホテル)
- 30 第16回国際顕微鏡学会議
(会期) 平成18年9月3日～8日
(会場) 札幌市(札幌コンベンションセンター、札幌コンサートホール Kitara)
- 31 第18回バイオ鉄国際会議
(会期) 平成19年4月1日～6日
(会場) 京都市(国立京都国際会館)
- 32 原子核物理学国際会議 INPC2007
(会期) 平成19年6月4日～8日
(会場) 東京都(東京国際フォーラム)
- 33 第21回太平洋学会議
(会期) 平成19年6月12日～18日
(会場) 沖縄県宜野湾市(沖縄コンベンションセンター)
- 34 第12回新芳香族化学国際会議
(会期) 平成19年7月22日～27日
(会場) 兵庫県津名郡(淡路夢舞台国際会議場)
- 35 第14回有機合成指向有機金属化学国際会議
(会期) 平成19年8月2日～6日
(会場) 奈良市(なら100年会館)
- 36 第6回国際動物実験代替法会議
(会期) 平成19年8月21日～25日
(会場) 東京都(タワーホール船堀)
- 37 第17回アジア社会科学研究協議会連盟総会
(会期) 平成19年9月14日～17日
(会場) 名古屋市(ホテルキャッスルプラザ)
- 38 第5回国際自律神経科学学会議
(会期) 平成19年10月5日～10月8日
(会場) 京都市(京都勤労者総合福祉センター 京都テルサ)

第 19 期に日本学術会議が後援し、又は後援を決定した国際会議

- 1 生物多様性情報に関する国際会議
主催：生物多様性情報に関する国際会議実行委員会
会期：平成15年10月4日～10日
場所：つくば国際会場
- 2 IUTAMシンポジウム「要素渦と組織構造—その乱流力学における重要性」
主催：IUTAMシンポジウム組織委員会
会期：平成16年10月26日～28日
場所：京都市国際交流会館
- 3 第6回大気汚染と地球環境変化に対する植物の反応に関する国際シンポジウム—分子生物学から植物生産および生態系まで—
主催：「第6回大気汚染と地球環境変化に対する植物の反応に関する国際シンポジウム」日本組織委員会
会期：平成16年10月19日～22日
場所：つくば市文部科学省研究交流センター
- 4 2004年、第57回国際溶接学会年次大会
主催：日本溶接会議
会期：平成16年7月11日～16日
場所：大阪国際会議場
- 5 2004年国際光学会議「オプティクス・フォトニクスの最前線」
主催：日本光学会
会期：平成16年7月12日～15日
場所：幕張メッセ
- 6 第8回アジア—太平洋電子顕微鏡学会議
主催：(社)日本顕微鏡学会
会期：平成16年6月7日～11日
場所：石川県立音楽堂、金沢全日空ホテル
- 7 第6回低pH領域における植物と土壌の相互作用に関する国際会議
主催：社団法人日本土壌肥料学会
会期：平成16年8月1～5日
場所：仙台国際センター
- 8 地方政府におけるニュー・パブリック・マネジメントの革新—パフォーマンス・ブレイクスルーを目指して—
主催：日本地方自治研究学会
会期：平成16年8月28、29日
場所：早稲田大学国際会議場

- 9 科学技術と人類の未来に関する国際フォーラム
主催：STSフォーラム実行委員会
会期：平成16年11月14日～16日
場所：国立京都国際会館
- 10 2005年国際ゴム技術会議
主催：(社)日本ゴム協会
会期：平成17年10月24日～28日
場所：パシフィコ横浜
- 11 第6回国際胃癌学会
主催：第6回国際胃癌学会組織委員会
会期：平成17年5月4日～7日
場所：パシフィコ横浜 会議センター
- 12 第3回人間－生活環境系国際会議
主催：人間－生活環境系国際会議組織委員会
会期：平成17年9月12日～15日
場所：文化女子大学
- 13 アジア・パシフィックワイヤレスコミュニケーションシンポジウム2005
主催：APWCS'05組織委員会、IEEE VTS Japan Chapter、IEEE VTS Seoul Chapter
会期：平成17年8月4日、5日
場所：北海道大学
- 14 第2回科学技術と人類の未来に関する国際フォーラム
主催：STSフォーラム実行委員会
会期：平成17年9月11日～13日
場所：国立京都国際会館
- 15 第8回粘着性堆積物の輸送に関する国際会議2005佐賀
主催：INTERCOH実行委員会、INTERCOH2005組織委員会、佐賀大学低平地研究センター
会期：平成17年9月20日～23日
場所：佐賀大学及びホテルニューオータニ佐賀
- 16 国際地域看護学会第3回学術集会
主催：国際地域看護学会第3回学術集会運営委員会
会期：平成17年9月30日～10月2日
場所：都市センターホテル
- 17 第11回IUPAC農薬化学国際会議
主催：日本農薬学会
会期：平成18年8月6日～11日
場所：神戸国際会議場

18 災害軽減技術国際連携の提案に関する国際シンポジウム

主催：防災科学技術研究所、防災研究フォーラム

会期：平成17年12月16日～17日

場所：全共連ビル

19 第12回ユネスコ国際生命倫理委員会

主催：ユネスコ、日本ユネスコ国内委員会・文部科学省

会期：平成17年12月15日～17日

場所：上智大学

日本学術会議会員候補者選考委員会委員長報告

平成17年9月30日
委員長 吉川 弘之

日本学術会議の会員選考は、平成16年4月に公布された日本学術会議法の一部を改正する法律（平成16年法律第29号）の規定により、従来の学術研究団体からの推薦制から、日本学術会議自らが会員候補者を選考する、いわゆる co-optation 方式に改められた。

ただし、制度改正後初の会員候補者選考となる今回の選考では、改正法律の規定に従って選任された外部の有識者を構成員とする日本学術会議会員候補者選考委員会が会員候補者の選考を行った。

1. 会員候補者選考委員会委員の選任 平成16年8月10日付

(一部8月17日付)

日本学術会議会長が長倉三郎日本学士院院長及び薬師寺泰蔵総合科学技術会議議員と協議の上、日本学術会議会員候補者選考委員会の委員30名を任命

2. 委員会の開催

- 第1回委員会 平成16年 8月18日
- 第2回委員会 平成16年 9月 6日
- 第3回委員会 平成16年 9月27日
- 第4回委員会 平成16年10月13日
- 第5回委員会 平成16年10月22日
- 第6回委員会 平成16年11月10日
- 第7回委員会 平成17年 1月26日
- 第8回委員会 平成17年 6月 7日
- 第9回委員会 平成17年 6月20日
- 第10回委員会 平成17年 8月23日

10回の選考委員会を開催したほか、延べ10数回に及ぶ会員候補者情報の整理等のための専門的・実務的な会合を開催した。

3. 会員候補者情報の提供依頼

- (1) 会員候補者情報の提供依頼 平成16年10月25日
- (2) 会員候補者情報の提供締切 平成16年12月24日

4. 専門委員の任命 平成17年1月25日付
日本学術会議会長より専門委員91名を任命

5. 選考委員等による審査 平成17年2月下旬～3月下旬

6. 会員候補者への就任要請 平成17年6月21日～7月11日

7. 内閣総理大臣へ会員候補者を推薦 平成17年8月23日

日本学術会議会長選出関係法令

○日本学術会議法（昭和二十三年法律第二百一十一号）（抄）

第二条 日本学術会議は、わが国の科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させることを目的とする。

第八条 日本学術会議に、会長一人及び副会長三人を置く。

- 2 会長は、会員の互選によつて、これを定める。
- 3 副会長は、会員のうちから、総会の同意を得て、会長が指名する。
- 4 会長の任期は、三年とする。ただし、再選されることができる。
- 5 副会長の任期は、三年とする。ただし、再任されることができる。
- 6 補欠の会長又は副会長の任期は、前任者の残任期間とする。

第九条 会長は、会務を総理し、日本学術会議を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、会長の指名により、いずれかの一人が、その職務を代理する。

○日本学術会議会則（昭和二十四年日本学術会議規則第一号）（抄）

第七条 会長は、総会の議長となり議事を整理する。

- 2 可否同数のときは、議長がこれを決定する。
- 3 総会はこれを公開する。ただし、必要があるときは、会長は総会の議決を経て公開しないこととすることができる。
- 4 会長は、総会の会議録を作成し、閲覧の用に供するものとする。ただし、会長は、日本学術会議の運営上支障があると認めるときは、会議録を閲覧の用に供しないことができる。

○日本学術会議事務局組織規則（平成十七年日本学術会議規則第一号）（抄）

（事務局長）

第一条 日本学術会議の運営においては、事務局長を事務総長と称する。

- 2 事務局長は、会長及び副会長の職務を助け、日本学術会議の運営に参画し、事務局の事務を統理する。
- 3 事務局長は、会長及び副会長共に事故のあるとき又は共に欠けたときは、臨時に会長の職務を行う。
- 4 事務局長は、総会及び幹事会において議長を補佐し、必要な場合には意見を述べることがきできる。
- 5 事務局長は、部会、連合部会及び委員会に出席し意見を述べることができる。

○日本学術会議の運営の細則に関する内規（運営内規）

（昭和61年4月24日第100回総会決定）（抄）

（会長の互選）

第6条 法第8条第2項の規定に基づく会長の互選は、この規定の定めるところにより行う。

2 会長の互選は、他の案件に先立つて総会で行うものとする。

3 会長の互選は、総会に出席した会員の投票により行う。この場合の投票及び当選者の決定は、次の方法による。

(1) 投票は、単記無記名による。

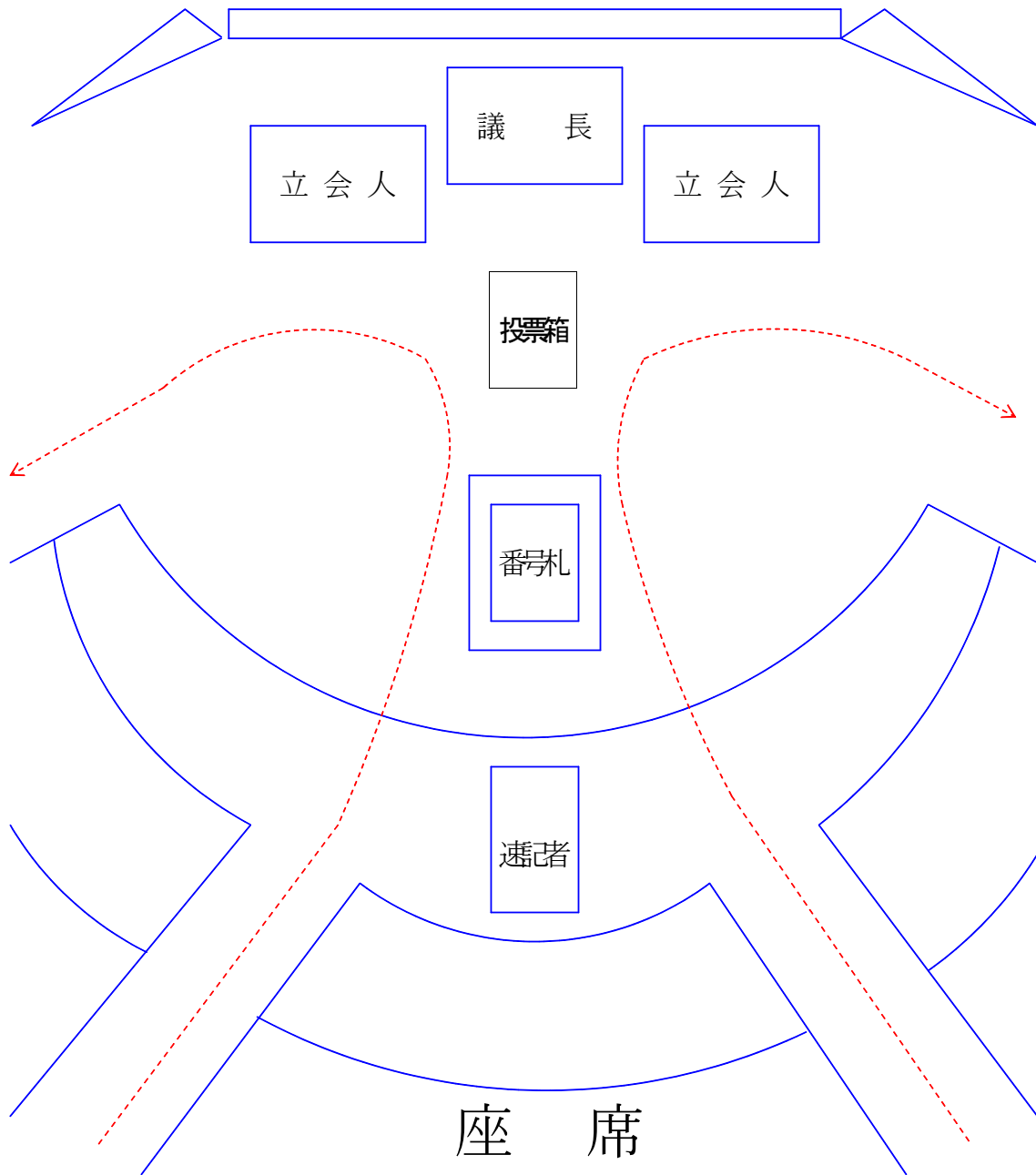
(2) 投票総数の過半数を得た者をもつて、会長に互選された者とする。

(3) 第1回の投票において過半数を得た者がいないときは、第3回まで繰り返し投票を行う。

(4) 第3回の投票において、なお過半数を得た者がいないときは、当該投票における上位の得票者二人について決選投票を行い、多数を得た者をもつて会長に互選された者とする。ただし、決選投票を行うべき二人及び会長に互選された者を定めるに当たり得票数が同じときは、年長者をもつてこれに当てる。

4 前各号の規定は、法第8条第6項の規定に基づく会長の互選に準用する。

投票の際の動き



日本学術会議会員名簿

3年を任期とする者	-----	1～10ページ
6年を任期とする者	-----	11～20ページ

平成17年10月

日本学術会議事務局

(注) 年齢、所属・職名及び住所は発令日(平成17年10月1日)現在。

候補者氏名	ふりがな	専門分野	現職
青柳 正規	あおやぎ まさのり	史学	国立西洋美術館館長
青山 友紀	あおやま ともり	電気電子工学	東京大学大学院 情報理工学系研究科教授
* 青山 善充	あおやま よしみつ	法学	明治大学法科大学院教授
* 秋田 喜代美	あきた きよみ	心理学・教育学	東京大学大学院教育学研究科教授
秋山 弘子	あきやま ひろこ	心理学・教育学	東京大学大学院人文社会系研究科教授
* 浅倉 むつ子	あさくら むつこ	法学	早稲田大学大学院法務研究科教授
浅島 誠	あさしま まこと	基礎生物学	東京大学大学院総合文化研究科教授
淡路 剛久	あわじ たけひさ	法学	立教大学大学院法務研究科教授・研究科委員長
安西 祐一郎	あんざい ゆういちろう	情報学	慶應義塾塾長
五百旗頭 真	いおきべ まこと	政治学	神戸大学大学院法学研究科教授
* 伊賀 健一	いが けんいち	電気電子工学	独立行政法人日本学術振興会理事
* 五十嵐 隆	いがらし たかし	臨床医学	東京大学医学部教授
池田 駿介	いけだ しゅんすけ	土木工学・建築	東京工業大学理工学系研究科教授
* 池田 眞朗	いけだ まさお	法学	慶應義塾大学大学院法務研究科教授・法学部教授
* 生駒 俊明	いこま としあき	電気電子工学	独立行政法人科学技術振興機構研究開発戦略センター・センター長
* 石川 幹子	いしかわ みきこ	環境学	慶應義塾大学環境情報学部教授
* 石倉(栗田)洋子	いしくら(くりた)ようこ	経営学	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
磯貝 彰	いそがい あきら	農学基礎	奈良先端科学技術大学院大学理事・副学長
* 磯村 保	いそむら たもつ	法学	神戸大学大学院法学研究科教授
* 井田 良	いだ まこと	法学	慶應義塾大学大学院法務研究科教授
* 位田 一	いだ りゅういち	法学	京都大学大学院法学研究科教授
* 伊藤 早苗	いとう さなえ	物理学	九州大学 応用力学研究所教授
* 稲崎 一郎	いなさき いちろう	機械工学	慶應義塾大学理工学部学部長・研究科委員長
* 井上 達夫	いのうえ たつお	法学	東京大学大学院法学政治学研究科教授
猪木 武徳	いのき たけのり	経済学	人間文化研究機構国際日本文化研究センター研究部教授
* 猪口 邦子	いのぐち くにこ	政治学	上智大学法学部教授
猪口 孝	いのぐち たかし	政治学	中央大学法学部教授
今井 浩三	いまい こうぞう	臨床医学	札幌医科大学学長
今井 秀樹	いまい ひでき	情報学	東京大学生産技術研究所情報・エレクトロニクス系部門教授
今榮 東洋子	いまえ とよこ	化学	名古屋大学物質科学国際研究センター教授
* 今田 高俊	いまだ たかとし	社会学	東京工業大学大学院社会理工学研究科教授
今中 忠行	いまなか ただゆき	環境学	京都大学大学院工学研究科教授
今西 裕一郎	いまにし ゆういちろう	語学・文学	九州大学理事・副学長
* 入倉 孝次郎	いりくら こうじろう	地球惑星科学	京都大学理事・副学長
岩井 克人	いわい かつひと	経済学	東京大学経済学部教授
岩澤 康裕	いわさわ やすひろ	化学	東京大学大学院理学系研究科長・理学部長・教授
* 上野 千鶴子	うえの ちづこ	社会学	東京大学大学院人文社会系研究科教授
* 碓井 照子	うすい てるこ	地域研究	奈良大学文学部地理学科教授
内田 伸子	うちだ のぶこ	心理学・教育学	お茶の水女子大学理事・副学長
馬越 佑吉	うまこし ゆうきち	材料工学	大阪大学理事・副学長
* 江原 由美子	えはら ゆみこ	社会学	首都大学東京 都市教養学部教授
大垣 眞一郎	おおがき しんいちろう	土木工学・建築	東京大学工学系研究科教授
大沢 真理	おおさわ まり	経済学	東京大学社会科学研究所教授
* 大隅 典子	おおすみ のりこ	基礎生物学	東北大学大学院医学系研究科教授
* 大野 竜三	おおの りゅうぞう	臨床医学	愛知淑徳大学医療福祉学部教授
* 岡田 清孝	おかだ きよたか	基礎生物学	京都大学大学院理学研究科教授
* 岡野 光夫	おかの てるお	材料工学	東京女子医科大学 先端生命医学研究所所長・教授
岡部 篤行	おかべ あつゆき	地球惑星科学	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授
* 岡本 宏	おかもと ひろし	基礎医学	東北大学大学院医学系研究科教授
* 翁 百合	おきな ゆり	経済学	株式会社日本総合研究所 主席研究員
学阪 直行	おさか なおゆき	心理学・教育学	京都大学大学院文学研究科教授
* 落合 恵美子	おちあい えみこ	社会学	京都大学大学院文学研究科教授
海部 宣男	かいふ のりお	物理学	自然科学研究機構国立天文台台長
* 加賀谷 淳子	かがや あつこ	健康・生活科学	日本女子体育大学客員教授
* 垣添 忠生	かきぞえ ただお	臨床医学	国立がんセンター総長
笠木 伸英	かさぎ のぶひで	機械工学	東京大学大学院工学系研究科教授
* 柏 典夫	かしわ のりお	化学	三井化学株式会社シニアリサーチフェロー・特別研究室室長
柏原 正樹	かしわら まさき	数学	京都大学数理解析研究所教授
* 春日 文子	かすが ふみこ	生産農学	国立医薬品食品衛生研究所食品衛生管理部 室長
加藤 節	かとう たかし	政治学	成蹊学園専務理事・成蹊大学法学部教授
* 金澤 一郎	かなざわ いちろう	臨床医学	国立精神・神経センター総長
* 樺山 紘一	かばやま こういち	史学	東京大学名誉教授
唐木 英明	からき ひであき	生産農学	東京大学名誉教授
* 川口(廣瀬)和子	かわぐち(ひろせ) かずこ	法学	上智大学外国語学部教授(現 国家公安委員会委員)
* 岸 輝雄	きし てるお	材料工学	独立行政法人 物質・材料研究機構理事長
岸 玲子	きし れいこ	健康・生活科学	北海道大学大学院医学研究科予防医学講座公衆衛生学分野教授
岸浪 建史	きしなみ たけし	情報学	北海道大学理事・副学長
* 岸本 美緒	きしもと みお	史学	東京大学大学院人文社会系研究科教授
北 徹	きた とおる	臨床医学	京都大学大学院医学研究科教授
* 北川 禎三	きたがわ ていぞう	化学	自然科学研究機構岡崎統合バイオサイエンスセンター 教授
北澤 宏一	きたざわ こういち	材料工学	独立行政法人 科学技術振興機構理事
* 北島 政樹	きたじま まさき	臨床医学	慶應義塾大学医学部外科学教授
* 北村 惣一郎	きたむら そういちろう	臨床医学	国立循環器病センター総長
* 木下 尚子	きのした なおこ	史学	熊本大学文学部教授
* 木村 孟	きむら つとむ	土木工学・建築	独立行政法人大学評価・学位授与機構機構長
桐野 高明	きりの たかあき	臨床医学	国立国際医療センター研究所 所長
* 栗原 和枝	くりはら かずえ	化学	東北大学多元物質科学研究所教授
黒岩 常祥	くろいわ つねよし	基礎生物学	立教大学理学部教授
* 黒川 清	くろかわ きよし	臨床医学	東京大学先端科学技術研究センター客員教授/東海大学科学技術研究所教授

候補者氏名	ふりがな	専門分野	現職
桑野 園子	くわの そのこ	心理学・教育学	大阪大学大学院人間科学研究科教授
* 氣多 雅子	けた まさこ	哲学	京都大学大学院文学研究科教授
* 郷 通子	ごう みちこ	応用生物学	お茶の水女子大学学長
* 河野 長	こうの まさる	地球惑星科学	東京工業大学・岡山大学名誉教授
* 小杉 泰	こすぎ やすし	地域研究	京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科教授
* 小館 香椎子	こだて かしこ	総合工学	日本女子大学理学部教授
小谷 汪之	こたに ひろゆき	史学	東京都立大学名誉教授・非常勤講師
後藤 俊夫	ごとう としお	総合工学	中部大学総合工学研究所 所長
* 小林 敏雄	こばやし としお	機械工学	財団法人日本自動車研究所副理事長・研究所長 東京大学名誉教授
* 小林 良彰	こばやし よしあき	政治学	慶應義塾大学法学部教授
* 小原 雄治	こはら ゆうじ	基礎生物学	情報・システム研究機構理事・国立遺伝学研究所長
* 齊藤 成也	さいとう なるや	基礎生物学	情報・システム研究機構 国立遺伝学研究所 集団遺伝研究部門教授
* 酒井 啓子	さかい けいこ	地域研究	東京外国語大学大学院教授
坂内 正夫	さかうち まさお	情報学	情報・システム研究機構国立情報学研究所 所長
榊 裕之	さかき ひろゆき	電気電子工学	東京大学 生産技術研究所教授
榊 佳之	さかき よしゆき	基礎生物学	独立行政法人理化学研究所 ゲノム科学総合研究センター・センター長
* 坂村 健	さかむら けん	情報学	東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授
* 佐久間 健人	さくま たけと	材料工学	独立行政法人大学評価・学位授与機構教授
桜井 万里子	さくらい まりこ	史学	東京大学大学院人文社会系研究科教授
櫻田 嘉章	さくらだ よしあき	法学	京都大学大学院法学研究科教授
* 笹月 健彦	ささづき たけひこ	基礎医学	国立国際医療センター総長
佐藤 勝彦	さとう かつひこ	物理学	東京大学大学院理学系研究科教授
* 佐藤 さと	さとう まなぶ	心理学・教育学	東京大学大学院教育学研究科研究科長・学部長
* 猿田 享男	さるた たかお	臨床医学	慶應義塾大学名誉教授
* 澤本 光男	さわもと みつお	化学	京都大学大学院工学研究科教授
三田 一郎	さんだ いちろう	物理学	名古屋大学大学院理学研究科教授
柴崎 正勝	しばさき まさかつ	薬学	東京大学大学院薬学系研究科教授
庄垣内 正弘	しょうがいと まさひろ	語学・文学	京都大学大学院文学研究科教授
* 白澤 政和	しらかわ まさかず	社会学	大阪市立大学大学院生活科学研究科教授
新海 征治	しんかい せいじ	化学	九州大学大学院工学研究院教授
進士 五十八	しんじ いそや	環境学	東京農業大学地域環境科学部教授
水田 祥代	すいた さちよ	臨床医学	九州大学病院 病院長・教授
* 須賀 唯知	すが ただとも	総合工学	東京大学大学院工学系研究科教授
鈴木 篤之	すずき あつゆき	総合工学	内閣府原子力安全委員会委員
* 鈴木 晶子	すずき しょうこ	心理学・教育学	京都大学大学院教育学研究科教授
鈴木 興太郎	すずむら こうたろう	経済学	一橋大学経済研究所教授
* 瀬戸 皖一	せと かんいち	歯学	鶴見大学歯学部教授
仙田 満	せんた みつる	土木工学・建築	株式会社環境デザイン研究所会長
平 朝彦	たいら あさひこ	地球惑星科学	独立行政法人 海洋研究開発機構 地球深部探査センター・センター長
高橋 眞一	たかはし しんいち	地域研究	神戸大学大学院経済学研究科教授
* 高原 淳	たかはら あつし	化学	九州大学先端物質化学研究所教授
* 田口 紀人	たぐち のりこ	語学・文学	京都大学大学院文学研究科教授
* 武市 正人	たけいち まさと	情報学	東京大学情報理工学系研究科教授
武田 和義	たけだ かずよし	農学基礎	岡山大学資源生物科学研究所所長・教授
橋本 俊詔	たかはなき としあき	経済学	京都大学大学院経済学研究科教授
田中 成明	たなか しげあき	法学	関西学院大学大学院法科大学院教授
田中 英彦	たなか ひでひこ	情報学	情報セキュリティ大学院大学情報セキュリティ研究科 研究科長・教授
谷口 維紹	たにぐち ただつぐ	基礎医学	東京大学大学院・医学系研究科・免疫学講座教授
谷口 直之	たにぐち なおゆき	基礎医学	大阪大学大学院医学系研究科教授
* 谷口 克	たにぐち まさる	基礎医学	独立行政法人理化学研究所 免疫・アレルギー科学総合研究センター・センター長
田野 保雄	たの やすお	臨床医学	大阪大学大学院医学系研究科教授
玉尾 皓平	たまお こうへい	化学	独立行政法人理化学研究所フロンティア研究システム システム長
柘植 綾夫	つげ あやお	機械工学	内閣府総合科学技術会議議員 (元 三菱重工業(株)常務取締役技術本部長)
* 辻村(横山)みよ子	つじむら(よこやま)みよこ	法学	東北大学大学院法学研究科教授
* 津谷 典子	つや のりこ	経済学	慶應義塾大学経済学部教授
鶴尾 ．	つるお たかし	薬学	東京大学分子細胞生物学研究所教授
* 土居 範久	どい のりひさ	情報学	中央大学理工学部教授
* 土井 美和子	どい みわこ	情報学	株式会社東芝研究開発センターヒューマンセントリックラボラトリー技監
* 十倉 好紀	とくら よしのり	物理学	東京大学大学院工学系研究科教授
外村 彰	とむら あきら	物理学	株式会社日立製作所フェロー
直井 優	なおい あつし	社会学	大阪大学コミュニケーションデザインセンター教授
* 永井 良三	ながい りょうぞう	臨床医学	東京大学大学院医学系研究科教授
* 中島 尚正	なかじま なおまさ	機械工学	独立行政法人産業技術総合研究所理事
* 中西 友子	なかにし ともこ	農学基礎	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
* 永原(高橋)裕子	ながはら(たかはし)ひろこ	地球惑星科学	東京大学大学院理学系研究科教授
永宮 正治	ながみや しょうじ	物理学	高エネルギー加速器研究機構 教授
* 中村 祐輔	なかむら ゆうすけ	基礎医学	東京大学医科学研究所 ヒトゲノム解析センター長・ゲノムシーケンズ解析分野教授
鍋島 陽一	なべしま よういち	基礎医学	京都大学医学研究科教授
* 新山 陽子	にいやま ようこ	農学基礎	京都大学大学院農学研究科教授
* 野家 啓一	のえ けいいち	哲学	東北大学副学長、大学院文学研究科長・文学部長
* 野口 伸	のぐち のぼる	農学基礎	北海道大学大学院農学研究科教授
野本 明男	のもと あきお	基礎医学	東京大学大学院医学系研究科教授
* 野依 良治	のより りょうじ	化学	独立行政法人理化学研究所理事長
* 長谷川 壽一	はせがわ としかず	心理学・教育学	東京大学大学院総合文化研究科教授
* 長谷部 恭男	はせべ やすお	法学	東京大学大学院法学政治学研究科教授
濱田 政則	はまだ まさのり	土木工学・建築	早稲田大学理工学術院教授
林 勇二郎	はやし ゆうじろう	機械工学	金沢大学学長
林 良博	はやし よしひろ	生産農学	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
* 原島 文雄	はらしま ふみお	電気電子工学	東京電機大学学長

候補者氏名	ふりがな	専門分野	現職
* 樋口 美雄	ひぐち よしお	経済学	慶應義塾大学商学部教授
平松 一夫	ひらまつ かずお	経営学	関西学院大学学長・商学部教授
廣川 信・	ひろかわ のぶたか	基礎医学	東京大学医学系研究科医学部教授
* ・橋 説雄	ひろはし せつお	基礎医学	国立がんセンター研究所所長
広渡 清吾	ひろわたり せいご	法学	東京大学社会科学研究所教授
* 深川 由起子	ふかがわ ゆきこ	経済学	東京大学大学院総合文化研究科教授
* 深谷 賢治	ふかや けんじ	数学	京都大学大学院理学研究科教授
藤井 讓治	ふじい じょうじ	史学	京都大学大学院文学研究科教授・文学研究科長・文学部長
* 藤井 省三	ふじい しょうぞう	語学・文学	東京大学大学院人文社会系研究科教授
藤嶋 昭	ふじしま あきら	化学	財団法人神奈川科学技術アカデミー理事長
藤田 英典	ふじた ひでのり	心理学・教育学	国際基督教大学 教養学部教育学科/大学院教育学研究科教授
藤田 昌久	ふじた まさひさ	経済学	京都大学経済研究所教授
* 藤本 隆宏	ふじもと たかひろ	経営学	東京大学大学院経済学研究科教授
古川 勇二	ふるかわ ゆうじ	機械工学	東京農工大学大学院技術経営研究科研究科長・教授
本庶 佑	ほんじょ たすく	基礎医学	京都大学医学研究科教授(特任)
* 本田 孔士	ほんだ よしひと	臨床医学	大阪赤十字病院 病院長
前田 富士男	まえだ ふじお	哲学	慶應義塾大学文学部教授
真木 太一	まき たいち	農学基礎	九州大学大学院農学研究科教授
* 益田 ・司	ますだ たかし	情報学	電気通信大学学長
町野 朔	まちの さく	法学	上智大学法学研究科教授
* 松沢 哲郎	まつざわ てつろう	心理学・教育学	京都大学霊長類研究所教授
真澤 佑次	まつざわ ゆうじ	臨床医学	財団法人住友病院 院長
* 眞弓 忠範	まゆみ ただのり	薬学	神戸学院大学学長
* 丸井 浩	まるい ひろし	哲学	東京大学大学院人文社会系研究科教授
御子柴 克彦	みこしば かつひこ	基礎医学	東京大学医科学研究所 脳神経発生・分化分野教授
三品 昌美	みなま まさよし	基礎医学	東京大学大学院医学系研究科教授
南 裕子	みなみ ひろこ	健康・生活科学	兵庫県立大学副学長・教授
* 宮下 保司	みやした やすし	基礎医学	東京大学医学系研究科教授
宮原 秀夫	みやはら ひでお	情報学	大阪大学学長
宮本 又郎	みやもと またお	経済学	大阪大学大学院経済学研究科教授
* 村井 純	むらい じゆん	情報学	慶應義塾常任理事
村岡 洋一	むらおか よういち	情報学	早稲田大学副総長
村上 周三	むらかみ しゅうぞう	土木工学・建築	慶應義塾大学理工学部システムデザイン工学科教授
* 村松 岐夫	むらまつ みちお	政治学	学習院大学法学部教授
飯塚 堯介	めしつか ぎょうすけ	生産農学	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
毛利 衛	もうり まもる	総合工学	独立行政法人科学技術振興機構日本科学未来館 館長
矢川 元基	やがわ げんき	総合工学	東洋大学計算力学研究センターセンター長・教授
柳田 敏雄	やなぎだ としお	基礎生物学	大阪大学大学院生命機能研究科教授
* 柳田 充弘	やなぎだ みつひろ	基礎生物学	京都大学大学院 生命科学研究科研究員(特任教授)
矢野 秀雄	やの ひでお	生産農学	京都大学大学院農学研究科教授
山内 皓平	やまうち こうへい	生産農学	北海道大学大学院水産科学研究院教授・研究院長
山岸 俊男	やまぎし としお	心理学・教育学	北海道大学大学院文学研究科教授
* 山地 憲治	やまじ けんじ	総合工学	東京大学大学院工学系研究科教授
* 山下 興亜	やました おきつぐ	農学基礎	中部大学学長
山本 雅	やまもと ただし	基礎医学	東京大学医科学研究所教授
* 山本 眞鳥	やまもと まとり	地域研究	法政大学経済学部教授
油井 大三郎	ゆい だいざぶろう	地域研究	東京大学大学院総合文化研究科教授
吉本 高志	よしもと たかし	臨床医学	東北大学学長
米田 俊之	よねだ としゆき	歯学	大阪大学大学院歯学研究科生化学講座教授
* 鷺谷 いづみ	わしたに いづみ	応用生物学	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
早稲田 嘉夫	わせだ よしお	材料工学	東北大学理事
渡邊 誠	わたなべ まこと	歯学	東北大学大学院歯学研究科教授・研究科長・歯学部長

提	1
総 会	1 4 6

提 案

会員の所属部の決定について

- 1 提案者 会 長
- 2 議 案 標記について、別紙案のとおり決定すること。
- 3 提案理由 日本学術会議会則第2条の規定に基づき、会員から申出のあった部への所属を決定する必要があるため。

提	2
総 会	1 4 6

提 案

日本学術会議会則の改正について

- 1 提案者 会 長
- 2 議 案 標記について、別紙案のとおり改正すること。
- 3 提案理由 日本学術会議法の一部を改正する法律（平成16年法律第29号）の施行に伴い、日本学術会議会則を改正する必要があるため。

○日本学術会議規則第 号

日本学術会議法（昭和二十三年法律第二百一十一号）第二十八条の規定に基づき、日本学術会議会則（昭和二十四年日本学術会議規則第一号）の全部を改正する規則を次のように定める。

平成十七年 月 日

日本学術会議会長 ○○○○

日本学術会議会則

目次

- 第一章 総則（第一条）
- 第二章 職務（第二条、第三条）
- 第三章 組織（第四条―第六条）
- 第四章 会員及び連携会員の選考等（第七条―第十五条）
- 第五章 会議（第十六条）
- 第六章 総会（第十七条―第十九条）

第七章 部会（第二十条―第二十二條）

第八章 幹事会（第二十三條―第二十六條）

第九章 委員会（第二十七條―第三十二條）

第十章 地区会議（第三十三條）

第十一章 日本学術会議協力学術研究団体（第三十四條）

第十二章 雑則（第三十五條―第三十七條）

附則

第一章 総則

（総則）

第一条 日本学術会議（以下「学術会議」という。）の運営に関する事項は、この会則の定めるところによる。

第二章 職務

（意思の表出）

第二条 学術会議は、日本学術会議法（以下「法」という。）第四条に定める諮問に対する答申及び法第五条に定める勧告のほか、法第三条第一号の職務として、次に掲げる意思の表出をすることとし、その表出主体及び定義は別表のとおりとする。

一 要望

二 声明

三 対外報告

四 回答

（国際活動）

第三条 学術会議は、法第六条の二に定める国際団体への加入のほか、法第三条第二号の職務として、次に掲げる国際活動を行うことができる。

一 学術に関する国際会議等への代表の派遣

二 学術に関する国際会議の主催及び後援

三 二国間学術交流

四 アジア学術会議に関すること。

五 その他会長が必要と認めるもの

2 国際活動に関し必要な事項は、幹事会が定める。

第三章 組織

(会長の互選等)

第四条 法第八条第二項の会長の互選は、他の案件に先立って総会で行うものとする。

2 前項に規定するもののほか、会長の互選に関する事項は、総会が定める。

(副会長の職務)

第五条 副会長は、会長が定めるところにより、次に掲げる事項をつかさどる。

一 学術会議の組織運営及び科学者間の連携に関すること。

二 学術会議と政府、社会及び国民等との関係に関すること。

三 学術会議の国際活動に関すること。

(部への所属)

第六条 法第十一条第四項に規定する会員の部への所属は、会員からの申出に基づき総会が定める。

第四章 会員及び連携会員の選考等

(連携会員の任期の例外)

第七条 日本学術会議法施行令（平成十七年政令第二百九十九号、以下「令」という。）第一条ただし書の規定に基づき、国際業務又は臨時の委員会の審議に参画するため三年以下の必要な期間を定めて日本学術会議連携会員（以下「連携会員」という。）を任命することができる。

2 前項に定めるもののほか、令第一条ただし書の規定に基づき、学術会議の活動に参画させるため、必要な期間を定めて連携会員を任命することができる。

(会員及び連携会員の選考の手続)

第八条 会員及び連携会員（前条第一項に基づき任命された連携会員を除く。）は、幹事会が定めるところにより、会員及び連携会員の候補者を、別に総会が定める委員会に推薦することができる。

2 前項の委員会は、前項の推薦その他の情報に基づき、会員及び連携会員の候補者の名簿を作成し、幹事会に提出する。

3 幹事会は、前項の会員の候補者の名簿に基づき、総会の承認を得て、会員の候補者を内閣総理大臣に推薦することを会長に求めるものとする。

4 幹事会は、第二項の連携会員の候補者の名簿に基づき、連携会員の候補者を決定し、その任命を会長に求めるものとする。

5 その他選考の手續に關し必要な事項は、幹事会が定める。

（会員の辞職）

第九条 幹事会は、会員から辞職の申出があつたときは、法第二十五条に定める同意を得ることにつき、総会に議決を求めなければならない。ただし、当該会員の辞職の申出理由が、総会の議決を待つことが適当でないものと認められる場合は、幹事会の議決をもって同意とすることができる。

2 前項ただし書の場合、幹事会は、議決の後に開催される最初の総会に報告しなければならない。

3 幹事会は、第一項ただし書の同意を得るに当たり、別に総会が定める委員会の意見を求めることができる。

（会員の退職）

第十条 幹事会は、会員に会員として不適当な行為があると認めるときは、法第二十六条に規定する申出をすることにつき、総会に議決を求めることができる。

2 前項において、幹事会は、別に総会が定める委員会の意見を聴かなければならない。

3 前項において、前項の委員会は、当該会員に弁明の機会を与えなければならない。

(連携会員の補欠の者の任期)

第十一条 連携会員の補欠の者の任期は、前任者の残任期間とする。

(連携会員の再任)

第十二条 連携会員の再任の回数には、二回を限度とする。ただし、任命の時点で七十歳以上であるときは、当該任期限りとする。

2 前項の再任の回数には、会員に任命された場合を連携会員として任命されたものとみなして、これに含める。

3 第一項の規定は、第七条第一項に基づき任命された連携会員には適用しない。

(連携会員の辞職)

第十三条 令第二条の辞職の申出があつたときは、会長は、その承認について、幹事会の同意を得なければならぬ。

2 幹事会は、前項の同意をするに当たり、第九条第三項の委員会の意見を求めることができる。

(連携会員の退職)

第十四条 幹事会は、連携会員に連携会員として不適当な行為があると認めるときは、令第三条に基づき当該連携会員を退職させることを、会長に求めることができる。

2 前項において、幹事会は、第十条第二項の委員会の意見を聴かなければならない。

3 前項において、第十条第二項の委員会は、当該連携会員に弁明の機会を与えなければならない。

(連携会員の手当)

第十五条 連携会員には、別に定める手当を支給する。

第五章 会議

(学術会議の会議)

第十六条 学術会議の会議は、総会、部会及び連合部会のほか、幹事会並びに法第十五条の二の規定により

置かれる常置の委員会として、機能別委員会及び分野別委員会並びに臨時の委員会として、課題別委員会及びその他幹事会の議決により置かれる委員会とする。

2 常置の委員会は、総会が定めるところより置く。

3 臨時の委員会に関し必要な事項は、幹事会が定める。

第六章 総会

(総会の招集)

第十七条 総会は、原則として毎年四月及び十月に会長が招集する。

2 前項のほか、会長は、幹事会の議決に基づいて、臨時の総会を招集することができる。

3 前二項の規定にかかわらず、三十人以上の会員から招集の目的及び議案を示して請求がある場合、会長は、総会を招集しなければならない。

(総会の議長等)

第十八条 会長は、総会の議長として議事を整理する。

2 総会における議決の際、可否同数の場合は、会長がこれを決定する。

3 会長は、必要と認められる者の出席を求め、意見を聞くことができる。

4 総会は、これを公開する。ただし、必要があると認められる場合、会長は、議決を経て非公開とすることができる。

5 会長は、総会の会議録を作成し、閲覧の用に供するものとする。ただし、学術会議の運営上支障がある
と認める場合、閲覧の用に供しないことができる。

(幹事会への委任事項)

第十九条 法第十四条第三項の規定に基づき、次に掲げる事項に関する権限を幹事会に委任する。

一 法第三条第一号に規定する職務のうち、第二条の意思の表出に関する事項

二 法第三条第二号に規定する職務のうち、第三条の国際活動に関する事項

三 法第四条の諮問に対する答申に関する事項

四 法第五条の勧告に関する事項

五 法第六条及び第六条の二の規定に関する事項

第七章 部会

(部会及び連合部会の招集)

第二十条 部会は、部長が招集する。ただし、会長（補欠の者を除く。）の任期における最初の部会は、会長が招集する。

2 部長は、当該部に属する三分の一以上の会員から招集の目的及び議案を示して請求がある場合、部会を招集しなければならない。

3 連合部会は、二以上の部門に関連する事項を審議し、関係する部の部長が、共同してこれを招集する。

4 二以上の部において、当該部に属する三分の一以上の会員から招集の目的及び議案を示して請求がある場合、これらの部の部長は、共同して連合部会を招集しなければならない。

(部会及び連合部会の議長等)

第二十一条 部長は、部会の議長となり、議事を整理する。

2 連合部会の議長は、開催の都度、連合部会を構成する部の部長の協議により定められ、連合部会の議事を整理する。

3 部会及び連合部会の会議については、第十八条（第一項及び第五項を除く。）の規定を準用する。

(部会における議決方法の特例)

第二十二条 部会及び連合部会においては、法第二十四条第三項が準用する同条第一項及び第二項の規定にかかわらず、部長が各会員の賛否を確認した上で、部会又は連合部会の議決とすることができる。

第八章 幹事会

(幹事会の招集)

第二十三条 幹事会は、原則として毎月一回会長が招集する。

2 会長は、必要があると認められるときは、臨時に幹事会を招集することができる。

(幹事会の議長等)

第二十四条 会長は、幹事会の議長となり、議事を整理する。

(幹事会の附置委員会)

第二十五条 幹事会は、その任務の遂行上必要な委員会を附置することができる。

2 前項の委員会には、幹事会の了承を得て、分科会又は小分科会を置くことができる。

(幹事会の会議)

第二十六条 幹事会の会議については、法第二十四条第一項及び第二項並びに第十八条（第一項及び第五項を除く。）及び第二十二條の規定を準用する。

第九章 委員会

（委員会に置かれる分科会、小分科会又は小委員会）

第二十七条 第十六条第一項の委員会（以下「委員会」という。）には、幹事会の定めるところにより、分科会、小分科会又は小委員会を置くことができる。

2 委員会は、その定めるところにより、分科会の議決をもって委員会の議決とすることができる。ただし、法第四条の諮問に対する答申及び第五条の勧告並びに第二条に規定する意思の表出に関してはこの限りでない。

（委員会の委員及び役員）

第二十八条 委員は、会長が委嘱する。

2 委員は、委員会の承認を得て辞任することができる。

3 委員会には、委員長一名、副委員長一名及び幹事二名を置く。

4 委員長は、委員の互選により選出する。ただし、機能別委員会の委員長は、総会が定める。

5 副委員長及び幹事は、委員会の同意を得て、委員長が指名する。

(委員会の招集)

第二十九条 委員会は、委員長が招集する。ただし、初回の委員会は会長が招集する。

(委員会の議長等)

第三十条 委員長は委員会の議長となり、議事を整理する。

(委員会の会議)

第三十一条 委員会の会議については、法第二十四条第一項及び第二項並びに第十八条(第一項及び第五項を除く。)及び第二十二条の規定を準用する。

(委員会に関する事項の幹事会への委任)

第三十二条 前五条に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は幹事会が定める。

第十章 地区会議

(地区会議)

第三十三条 学術会議に、地域社会の学術の振興に寄与することを目的として、会員又は連携会員をもって組織する地区会議を置く。

2 地区会議に関し必要な事項は、幹事会が定める。

第十一章 日本学術会議協力学術研究団体

(日本学術会議協力学術研究団体)

第三十四条 学術研究団体及び学術研究団体の連合体のうち、学術会議の活動に協力することを申し出、幹事会で承認されたものに日本学術会議協力学術研究団体（以下「協力学術研究団体」という。）の称号を付与する。

2 学術会議は、協力学術研究団体と緊密な協力関係を持つものとする。

3 協力学術研究団体は、学術会議の求めに応じ、学術会議の活動に協力することができる。

4 協力学術研究団体は、学術会議の求めに応じ、会員又は連携会員の候補者に関する情報等を提供することができる。

5 学術研究団体の連合体たる協力学術研究団体は、学術会議と各学術研究団体との連絡調整を行うとともに

に、学術会議の各委員会の審議に協力することができる。

6 前各項に定めるもののほか、協力学術研究団体に関する事項は、幹事会が定める。

第十二章 雑則

(外部評価)

第三十五条 学術会議の活動を充実させるため、幹事会の定めるところにより、有識者による外部評価を定期的に実施することとする。

(幹事会への委任)

第三十六条 総会に関する事項及びこの会則において総会で定めるとされているもののほか、会則の施行に
関し必要な事項は、幹事会が定める。

(会則の改正)

第三十七条 この会則の改正は、総会において出席会員の三分の二以上の賛成がなければ、これを行うことができない。

附則

(施行期日)

第一条 この会則は、公布の日より施行し、平成十七年十月四日から適用する。

(経過措置)

第二条 令第一条の連携会員のうち、平成十七年十月四日から平成十八年六月三十日までに任命される者の任期の終期は、平成二十三年九月三十日までの間で会長が指定する。

2 前項の連携会員のうち、半数の者の任期は、平成二十年九月三十日までとするよう努めるものとする。

第三条 会長は、平成十七年十二月三十一日までの間、委員会又は地区会議の活動のため特に必要があると認める場合、第八条の規定にかかわらず、平成十八年六月三十日までの必要な期間を定め、連携会員を任命することができる。

2 前項に基づき任命された連携会員は、第八条第一項の推薦をすることはできない。

3 第十二条第一項の規定は、第一項に基づき任命された連携会員には適用しない。

別表（第二条関係）

種類	表出主体	定義
----	------	----

要望	学術会議	法第五条各号に掲げる事項に関し、政府及び関係機関等に実現を望む意思表示をすること。
声明	学術会議	法第五条各号に掲げる事項のうち、学術会議の目的を遂行するために特に必要と考えられる事項について、意見等を発表すること。
対外報告	部、委員会 又は分科会	法第五条各号に掲げる事項に関し、審議の結果を発表すること（意見等の発表を含む。）。
回答	学術会議	関係機関からの審議依頼（法第四条の諮問を除く。）事項に対し、回答すること。

提	3
総 会	1 4 6

提 案

日本学術会議細則の決定について

- 1 提案者 会 長
- 2 議 案 標記について、別紙案のとおり決定すること。
- 3 提案理由 日本学術会議法の一部を改正する法律（平成16年法律第29号）の施行に伴い、日本学術会議細則を決定する必要があるため。

日本学術会議細則（案）

平成17年10月 日
日本学術会議総会決定

日本学術会議細則を、次のとおり定める。

日本学術会議細則

第1章 総則

（総則）

第1条 日本学術会議（以下「学術会議」という。）の運営に関する事項は、日本学術会議会則（平成17年日本学術会議規則第〇号、以下「会則」という。）に定めるもの及び会則において幹事会で定める事項とされているもののほか、この細則の定めるところによる。

第2章 会長

（会長の互選）

第2条 事務局長は、会長の互選のための資料として、互選が行われる総会時における会員（送付時には候補者である者を含む。以下同じ。）に対し、総会に先立ち、次の資料を送付することとする。

- (1) 互選が行われる総会時における会員の名簿（略歴を含む。）
- (2) その他幹事会が認めた資料

2 会長の互選は、総会に出席した会員の投票により行う。この場合の投票の方法は、次のとおりとする。

- (1) 投票は、単記無記名による。
- (2) 投票総数の過半数を得た者をもって、会長の候補者とする。
- (3) 第1回の投票において過半数を得た者がいないときは、過半数を得る者があるまで投票を行う。
- (4) 第3回の投票において、なお過半数を得た者がいないときは、当該投票における上位の得票者2人について決選投票を行い、多数を得た者をもって会長の候補者とする。ただし、決選投票を行うべき2人及び会長の候補者に互選された者を定めるに当たり得票数が同じときは、年長者をもってこれに充てる。

3 会長の候補者は、会長の職に就く意思がある場合、会長となる。会長の職に就く意思がない場合は、前項の互選を再度行うこととする。

4 前3項の規定は、日本学術会議法（以下「法」という。）第8条第6項の規定に基づく

補欠の会長の互選に準用する。

(会長が参加できる機関)

第3条 会長が当該資格において参加することのできる機関の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 科学及び学術研究の基本政策の樹立を目的とする政府の機関であつて、幹事会が学術会議の意思を反映させるために会長の参加が必要であると認めたもの
- (2) 前号に準ずる機関であつて、幹事会が会長の参加が必要であると認めたもの

第3章 総会

(総会の議決)

第4条 総会の議決の方法は、次のとおりとする。

- (1) 議長が採決をする場合は、原則として議案を可とする会員の挙手を求め、挙手の多少を認定して可否の結果を宣告する。
- (2) 議長が可否の多少を認定し難いとき又は出席会員から挙手の多少を認定し難いとして異議が唱えられたときは、議長は投票で採決をする。
- (3) 投票を行う場合は、出席会員はすべて、名札票を名札箱に投入するとともに、議案を可とする会員は青票を、議案を否とする会員は赤票を、議案の可否を決しない会員は白票を投票箱に投入する。この場合において、議長は投票を行わない。
- (4) 会則第18条第2項に定める可否同数の場合とは、前号の可とする票数の2倍の数が名札票の数と同一のときとする。

(議案の提出)

第5条 総会の議案の提出者は、次のとおりとする。

- (1) 会長
 - (2) 副会長
 - (3) 30人以上の会員
- 2 議案の提出者は、総会開催の14日以前に開催される幹事会に付議できるよう、会長に議案を提出することとする。緊急の場合においても、あらかじめ幹事会に付議できるよう提出することとする。
 - 3 会長は、提出された議案を幹事会に付議する。幹事会は、議案について提出者に助言することができる。
 - 4 提出者は、前項の助言に基づき、必要に応じ議案を修正の上、議案を会長に提出する。
 - 5 会長は、提出された議案を総会に付議する。幹事会の意見のうち、議案に反映されないものについては、会長が総会において当該意見を述べるものとする。
 - 6 総会において2人以上の会員により議案の修正提案が行われた場合は、会長は、必要に応じ総会の休憩を求め、幹事会又は関係する部若しくは委員会の意見を聴くことができる。

(報告の手続)

第6条 総会に報告する案件を有する会員又は連携会員（本条において「報告者」という。）は、原則として総会開催の7日以前に開催される幹事会で報告することとする。

2 報告者は、幹事会で報告した後、総会で報告することとする。

（提出資料の様式）

第7条 議案及び報告のための提出資料の様式は、別表第1のとおりとする。

（定足数）

第8条 法第24条第1項の規定の適用については、海外出張者を除外する。この場合の海外出張者とは、その職務に関連して会長から出張命令を受けた者をいい、除外する期間は、当該出張命令を受けた期間に限る。

（公開の手続）

第9条 議長は、総会を開催する場合は、開催日時、開催場所、傍聴可能人数につき、事前に適当な手段をもって周知することとする。

2 総会の傍聴可能人数は、議長が定める。

第4章 委員会

（常置の委員会の設置）

第10条 機能別委員会は、別表第2のとおり設置することとし、運営に関する事項は、幹事会が定める。

2 分野別委員会は、別表第3に掲げるものを設置することとし、調査及び審議すべき事項並びに運営に関する事項は、幹事会が定める。

附 則

（施行期日）

第1条 この決定は、決定の日から施行する。

（関係する決定の廃止）

第2条 日本学術会議の運営の細則に関する内規（昭和61年総会決定）、日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規（昭和62年総会決定）、日本学術会議の行う国際学術交流事業について（申合せ）（昭和62年総会決定）及び副会長世話担当研究連絡委員会の運営について（申合せ）（平成3年総会決定）は、廃止する。

別表第1（第7条関係）

様式Ⅰ 議案

議 案	
平成〇〇年〇〇月〇〇日	
件名
1 提案者	〇 〇 〇 〇
2 議案
3 提案理由
※	
4 本信及び写送付先	〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇
※	
5 所要経費	

※ 必要に応じて、参考として記入する。

様式Ⅱ 報告

〇 〇 部、委員会報告	
平成〇〇年〇〇月〇〇日	
〇〇長 〇 〇 〇 〇	
1 会議開催	
〇〇月〇〇日	於：〇 〇 〇 〇
2 報告事項	
(1)
(2)

別表第2（第10条関係）

委員会名	委員長	職務
企画委員会	会長	学術会議の制度及び活動の長期的展望に関する企画
選考委員会	会長	会員及び連携会員の選考（会則第8条）
科学者委員会	会則第5条第1号に規定する職務を行う副会長	科学者の在り方、人権及び自由交流に関すること、科学における男女共同参画に関すること、会員及び連携会員の辞職（会則第9条第3項、同第13条第2項）、会員及び連携会員の退職（会則第10条第2項、同第14条第2項）、学術会議全体としての広報に関すること（刊行物の編集、シンポジウムの企画等）、地区会議に関すること、日本学術会議協力学術研究団体に関すること、その他科学者間の連携に関すること
科学と社会委員会	会則第5条第2号に規定する職務を行う副会長	勧告、要望及び声明の内容等の検討（幹事会決定事項）、総合科学技術会議との連携に資するための審議課題の検討、国民の科学に対する理解の増進、その他学術会議と政府、社会及び国民等との関係に関すること
国際委員会	会則第5条第3号に規定する職務を行う副会長	学術会議における国際活動の調整、その他学術会議の国際的対応に関すること

別表第3（第10条関係）

委員会名	委員会名	委員会名
語学・文学委員会	基礎生物学委員会	数学委員会
哲学委員会	応用生物学委員会	物理学委員会
心理学・教育学委員会	農学基礎委員会	地球惑星科学委員会
社会学委員会	生産農学委員会	情報学委員会
史学委員会	基礎医学委員会	化学委員会
地域研究委員会	臨床医学委員会	総合工学委員会
法学委員会	健康・生活科学委員会	機械工学委員会
政治学委員会	歯学委員会	電気電子工学委員会
経済学委員会	薬学委員会	土木工学・建築学委員会
経営学委員会	環境学委員会	材料工学委員会

総 会 資 料

黒 川 清

1 日本学術会議の歴史

2 今回の改革の経過と目的と課題

なぜ「国の機関」か
なぜ「内閣府」か
なぜ「210人」か
なぜ「3部制」か
どのように「新会員が選出され」たか

これからの課題は何か

3 20世紀と21世紀の課題

(1) 国内の動向

1989年
科学技術基本法と第1, 2, 3次基本計画
国立機関の法人化
内閣府総合科学技術会議との関係

(2) 国際社会の動向

Brundtland Report by UN : Our Common Future (1987)
NRC of US 'Our Common Journey' (1996)
The Royal Society 'A European Perspective' (1999)
SCJ 'Japan Perspective' (2002)
Japan Vision 2050 (2005)

World Summit in Rio de Janeiro (1992)
World Summit for Sustainable Development (2002)
UNESCO : Decade of Education for Sustainable Development

国際学術会議 (ICSU)、世界科学者会議 (Budapest, 1999)
Science Council of Asia and other issues
ICSU Regional Office

G8 National Academies and G8 Summit, 2005

日本学術会議の運営に関する内規（案）

平成17年10月 日
日本学術会議幹事会決定

日本学術会議の運営に関する内規を、次のとおり定める。

日本学術会議の運営に関する内規

第1章 総則

（総則）

第1条 日本学術会議（以下「学術会議」という。）の運営に関する事項は、日本学術会議会則（平成17年日本学術会議規則第〇号。以下「会則」という。）及び日本学術会議細則（平成17年日本学術会議総会決定。以下「細則」という。）に定めるもののほか、この内規の定めるところによる。

第2章 職務

（勧告等の提出）

第2条 部及び委員会の長が勧告、要望、声明（以下「勧告等」という。）を行うことを希望する場合、勧告等の案を科学と社会委員会に提出することとする。

2 科学と社会委員会は、提出された勧告等の案について、内容の適切性及び過去10年間に行われた勧告等との関連について検討し、提出者に助言を行う。

3 勧告等を行ってから5年間その内容が実現されていない勧告等に関しては、必要に応じ、再度、勧告等を行うことができる。

4 提出者は、第2項の助言に基づき、必要に応じ勧告等の案を修正の上、議案として幹事会に提出する。

（対外報告の手續）

第3条 部、委員会又は分科会が対外報告を発表する場合、幹事会の承認を得なければならない。

2 前項において、分科会の対外報告の案については、その分科会が置かれる委員会の承認を得て、当該委員会の委員長が、幹事会に提出することとする。

（外部からの要望の処理）

第4条 外部（外国を含む。）より要請がなされた場合、請願法（昭和22年法律第13号）に基づき、これを処理する。

（主催区分）

第5条 学術会議が講演会、シンポジウム等を主催する場合は、別表第1の区分によって行う。

2 開催主体の名義使用に当たっては、「日本学術会議」名を付すものとする。

第3章 会員又は連携会員の候補者の推薦

(会員又は連携会員の候補者の推薦等)

第6条 会員又は連携会員（会則第7条第1項に基づき任命された連携会員を除く。）による会員又は連携会員の候補者の推薦は、他の1人以上の会員又は連携会員の賛同を得て、別に幹事会が定める様式により、行うこととする。

2 前項の推薦の効力は、6年間とする。

3 1人の会員又は連携会員が推薦できる人数は、1年間（この場合の1年間とは、10月1日を始期とし翌年の9月30日を終期とする1年間をいうものとする。）に2人を限度とする。ただし、会則第7条第1項に定める連携会員の候補者の推薦についてはこの限りでない。

4 選考委員会は、会則第8条第2項の連携会員の候補者の名簿を作成するに当たり、会員経験者に関する情報をも収集するよう努めるものとする。

第4章 幹事会

(議案の提出)

第7条 幹事会への議案の提出者は、次のとおりとする。

- (1) 会長
- (2) 副会長
- (3) 部長
- (4) 常置又は臨時の委員会の委員長
- (5) 発議者を含めた5人以上の会員

2 議案の提出は、副会長、議案の内容に関連する分野を調査及び審議する部及び委員会の長と協議の上、行わなければならない。

3 前項の協議の結果、議案を共同提案とすることを妨げない。

4 議案の提出者は、幹事会開催の14日前までに会長に議案を提出することとする。ただし、緊急の場合は、この限りでない。

5 会長は、前項に基づき提出された議案を幹事会に付議する。

(報告の手続)

第8条 幹事会に報告する案件を有する会員及び連携会員（本条において「報告者」という。）は、原則として幹事会開催の7日前までに会長に案件の内容を提出することとする。

2 幹事会での報告は、報告者が行う。

(提出資料の様式)

第9条 議案及び報告のための提出資料の様式については、細則第7条の規定を準用する。

第5章 委員会

(委員会の委員)

第10条 委員会の委員は、会員又は連携会員であることを要する。ただし、機能別委員会の委員及び分野別委員会の委員長は、会員でなければならない。

(臨時の委員会の設置)

第11条 臨時の委員会は、幹事会が定めるところにより設置する。

- 2 課題別委員会は、審議が必要な課題が認められた場合に、3年を限度として時限設置する。
- 3 課題別委員会の設置に関する議案の様式は、別表第2のとおりとする。
- 4 各々の課題別委員会に関し必要な事項は、幹事会が定める。

(委員会の委員の委嘱の手続)

第12条 委員会の委員の委嘱の手続は、次のとおりとする。

- (1) 委員会の設置に伴い、会長は、委員会に所属する委員の選考を幹事会に依頼する。
 - (2) 幹事会は、会長の依頼を受け、委員の候補者の推薦を各部に依頼する。
 - (3) 各部は、幹事会の依頼を受け、委員の候補者を幹事会に推薦する。
 - (4) 幹事会は、各部からの推薦に基づき委員を選考し、その結果を会長に回答する。
 - (5) 会長は、前号の回答に基づき、委員に委嘱する。
- 2 各部は、会員又は連携会員ではない者を委員の候補者とする場合、前項第3号の規定にかかわらず、当該候補者を、会則第7条第1項に定める連携会員の候補者として、選考委員会に推薦することとする。
 - 3 前項において、候補者が会則第8条第2項の名簿に掲載された場合、幹事会は、当該候補者を委員として選考すべき者と認めた場合に限り、同条第4項の連携会員の候補者として決定することとする。

(分科会の構成員)

第13条 分科会は、別に幹事会が定めるところにより、置くこととする。

- 2 分科会の構成員には、その分科会が置かれる委員会の委員以外の会員又は連携会員を含めることができる。

(複数の分野別委員会の共同により置かれる分科会)

第14条 分科会は、複数の分野別委員会により共同して置かれることを妨げない。

(小分科会)

第15条 国際委員会の分科会に、別に幹事会が定めるところにより、小分科会を置くことができる。

- 2 小分科会の構成員には、その小分科会が置かれる分科会の構成員以外の会員又は連携会

員を含めることができる。

(小委員会)

第16条 分野別委員会の分科会に、別に幹事会が定めるところにより、小委員会を置くことができる。

2 小委員会の委員には、その小委員会が置かれる分科会の構成員以外の者を含めることができる。

3 当分の間、小委員会の委員に対する手当及び旅費は支給しない。

(分科会等の長の選出の方法)

第17条 分科会、小分科会及び小委員会（以下「分科会等」という。）の長は、分科会等の構成員の互選により選出する。

(分科会等の委員)

第18条 会則第28条第1項及び第2項の規定は、分科会等に準用する。

(分科会等の議長)

第19条 分科会等の長は分科会等の議長となり、議事を整理する。

(分科会等の会議)

第20条 分科会等の会議については、法第24条第1項及び第2項並びに会則第18条（第1項及び第5項を除く。）及び第22条の規定を準用する。

第6章 会議

(定足数)

第21条 法第24条第3項並びに会則第26条及び第31条並びに前条において準用する法第24条第1項の規定の適用については、海外出張者を除外する。この場合の海外出張者とは、その職務に関連して会長から出張命令を受けた者をいい、除外する期間は、当該出張命令を受けた期間に限る。

(公開の手続)

第22条 細則第9条の規定は、部会、連合部会、幹事会、委員会及び分科会等（以下「部会等」という。）に準用する。

(議事要旨)

第23条 部会等の議長（議長が指名した者を含む。）は、部会等を開催した場合は、議事要旨を作成し、次回の部会等において承認を得るものとする。

2 議事要旨には、会議の名称、開催日時、開催場所、出席者、議事概要その他必要と認められる事項を記載するものとする。

3 議長は、部会等において承認を得た後、議事要旨を閲覧に供する。

4 会則第22条並びに会則第26条及び第31条並びに第20条で準用する会則第22条の議決を行った場合、議長は、速やかにそれを証する書面を作成し、第1項の議事要旨に代えなければならない。

(傍聴者の遵守事項)

第24条 部会等の傍聴については、日本学術会議傍聴規則(昭和61年日本学術会議規則第1号)第2条から第9条までの規定を準用する。

(幹事会への報告)

第25条 部及び委員会の長は、部会、連合部会、委員会及び分科会等を開催したときは、当該会議における議題及び審議の概要を幹事会に報告するものとする。

附 則

(施行期日)

第1条 この決定は、決定の日から施行する。

別表第 1 (第 5 条関係)

開催の主体	内容	決定機関	承認	実施機関	備考
学術会議	人文・社会科学及び自然科学に係る問題又は重要な審議課題で、学術会議が主催するにふさわしいもの	幹事会(第 7 条第 1 項に規定する者が議案を提出)		科学者委員会	
部	部の所掌に関する事項で、審議の結果に基づくもの又は審議の促進に資するもの	部	幹事会の承認を要する(部長が議案を提出)	部	
委員会又は分科会	委員会又は分科会の所掌に関する事項で審議の結果に基づくもの又は審議の促進に資するもの	委員会	幹事会の承認を要する(委員長が議案を提出)	委員会又は分科会	
地区会議	学術会議諸機関の審議の結果に基づくもの及び地区会議活動の活性化に資するもの	科学者委員会	幹事会の承認を要する(科学者委員会の長が議案を提出)	地区会議	

別表第2（第11条関係）

日本学術会議会長 殿

課題別委員会設置提案書

日本学術会議が科学に関する重要課題、緊急的な対処を必要とする課題について審議する必要があるので、日本学術会議の運営に関する内規第11条第1項の規定に基づき、以下の課題別委員会の設置を提案します。

1	委員会名	
2	設置提案者	
3	設置期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
4	構成員数	名程度
5	設置の必要性及び審議事項	（課題の概要、重要性・設置の必要性・期待される効果等）

※ 設置提案者は、会長、副会長、部長、既存の委員長又は5名以上の会員

日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規

平成17年10月 日
第 回幹事会決定

日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規を、次のとおり定める。

第1章 総則

(事業の範囲)

第1条 日本学術会議（以下「学術会議」という。）は、日本学術会議法（昭和23年法律第121号。以下「法」という。）第2条、第3条第2号及び第6条の2並びに日本学術会議会則（平成17年日本学術会議規則第〇号）第3条第1項の規定を実施するため、国際的学術研究に関する交流及び協力（以下「国際学術交流」という。）を目的とする次の各号に定める事業を行うものとする。

- (1) 法第6条の2第1項に規定する団体への加入（以下「団体加入」という。）
- (2) 学術に関する国際会議等のうち、外国で開催されるものへの代表の派遣（以下「代表派遣」という。）
- (3) 学術に関する国際会議のうち、国内で開催されるものの主催及び後援（以下「国際会議主催等」という。）
- (4) 特定国との学術交流のための代表団の派遣及び特定国等からの学術交流のための代表団等の招請（以下「二国間学術交流」という。）
- (5) アジア域内における人文科学部門及び自然科学部門を複合する領域の国際会議の開催（以下「アジア学術会議」という。）
- (6) その他国際学術交流を通して学術会議の職務を達成するために必要な事業

(事業の基準)

第2条 前条の国際学術交流事業は、次の各号に規定する基準に基づいて実施することとする。

- (1) 国際社会における我が国の役割に対応する学術面での貢献をすること。
- (2) 長期的かつ総合的な計画の下に、諸科学の調和ある発展に寄与すること。
- (3) 前条各事業の相乗効果が最も上がるよう調整すること。
- (4) 学術に関する条件の変化に応じ、前条各事業を常に見直すこと。
- (5) 予算を適正かつ効率的に使用すること。

第2章 団体加入

(国際学術団体の要件)

第3条 学術に関する国際団体（以下「国際学術団体」という。）のうち学術会議が加入するものは、次の各号に掲げる要件を満たすものでなければならない。

- (1) 国際学術交流を目的とする非政府的かつ非営利的団体であること。
- (2) 各国の公的学術機関及び学術研究団体等が国際学術団体に国を代表する資格を有して加入するもの（以下「各国代表会員」という。）が、主たる構成員となるものであること。

(3) 組織構成が次の一に該当するものであること。

ア 個々の学術の専門分野における統一かつ世界的な組織を有するもの

イ 研究の領域が複数の専門分野にわたるものであって、統一かつ世界的な組織を有するもの

ウ 研究の領域が複数の専門分野にわたるものであって、ア又はイの国際学術団体を連合した世界的組織を有するもの

エ 構成員のうち、各国代表会員がアジア地域等我が国が関係する地域等に限られるものであって、当該国際学術団体の研究の領域が複数の専門分野にわたるもの

(4) 10か国を超える各国代表会員が加入しているか、又は加入することが明らかになっていること。

(5) 定款等が整備され、総会、各種委員会及び学術研究集会等が定期的に開催されていること。

(加入要件)

第4条 学術会議が前条に規定する団体に加入しようとするときは、次の各号に定める要件が満たされなければならない。

(1) 学術会議が加入することが、当該国際学術団体の対応する分野の学術の進歩に貢献することが明らかであること。

(2) 学術会議が当該国際学術団体に、我が国を代表する唯一の組織として加入することが認められること。

(3) 学術会議に、国際学術団体に対応する委員会又は分科会（以下「国内委員会」という。）があること。

(分担金の負担要件)

第5条 国際学術団体の定款等に、加入に伴う分担金の負担義務に関する規定があるものに学術会議が加入するときは、学術会議が分担金を負担するものとする。この場合にあつては、当該定款等に次の各号に定める要件が規定されていなければならない。

(1) 分担金の負担区分が明らかにされていること。

(2) 分担金を負担するものに対して、定期的な会計報告の実施が義務付けられていること。

(3) 分担金の変更は、当該国際学術団体の総会等の議決によってなされること。

(国際学術団体への加入申請)

第6条 学術会議が国際学術団体に加入するときは、当該団体の国内委員会が、学術会議会長（以下「会長」という。）に様式第1に定める申請書をもって申請しなければならない。申請書の記載内容に変更があつたときも同様とする。

2 前項の申請に係る国内委員会が分野別委員会の分科会であるものについては、分野別委員会の委員長を経由して申請するものとする。

(国際委員会の審議)

第7条 会長は、前条の規定による申請があつたときは、加入の適否について国際委員会に審議させるものとする。

2 国際委員会は、第3条から第5条までの規定に基づいて加入の適否を審議し、複数の申請があつた場合は優先順位及びその理由を付して会長に報告するものとする。

(幹事会への提案)

第8条 会長は、前条の規定による国際委員会の報告に基づき、加入することが適当とされた国際学術団体について、加入申請書を付して幹事会に提案しなければならない。

(内閣総理大臣の承認)

第9条 幹事会において加入することが適当と認められた国際学術団体で、学術会議が分担金を負担することとなるものについては、当該分担金に係る予算措置を経た後、会長は法第6条の2第2項の規定により、

内閣総理大臣の承認を求め、この承認をもって加入の決定とする。

(学術会議総会への報告)

第10条 会長は、前条の承認を受けた後、最初に開かれる学術会議総会に団体加入について報告するものとする。

(加入後の任務)

第11条 学術会議が加入した国際学術団体(以下「加入国際学術団体」という。)に対応する国内委員会は、当該国際学術団体の運営及び研究の連絡等に参加し、その状況を定期的に会長及び国際委員会に報告しなければならない。

2 加入国際学術団体の国内委員会は、当該国際学術団体の分担金の額が変更されるときは、速やかにその変更の理由と新旧対照表を付して会長及び国際委員会に通知しなければならない。

(加入国際学術団体の見直し)

第12条 会長は、国際委員会に対して、加入国際学術団体を見直すために、第3条から第5条までに規定する要件に関して様式第2に定める調査表をもって調査させることができる。

2 前項の調査は、原則3年に1度行うものとする。

(加入国際学術団体からの脱退)

第13条 前条の調査の結果、会長が、第3条から第5条までに規定する要件を満たさなくなったと判断する加入国際学術団体については、学術会議は、幹事会の議決を経て脱退することができる。

2 加入国際学術団体への脱退の手続は、前項の議決又は承認を経た後、速やかに行わなければならない。

3 会長は、前項の脱退の手続を経た後、最初に開かれる学術会議総会に当該加入国際学術団体からの脱退について報告するものとする。

第3章 代表派遣

(代表派遣の目的)

第14条 代表派遣は、外国で開催される次条で定める学術に関する国際会議等に学術会議の代表を派遣することにより、世界の学界との連携、国際学術団体の運営への参画、学術に関する動向の把握、研究の連絡並びに情報の収集及び交換等を行うことを目的とする。

(代表派遣の対象となる国際会議等)

第15条 代表派遣の対象となる学術に関する国際会議等は、次の各号に掲げる会議等の一に該当するものでなければならない。

(1) 国際学術団体の総会及び運営に関する会議

(2) 国際学術団体等が行う国際協力事業の企画及び運営を目的とする会議

(3) 学術に関する国際会議(以下「国際会議」という。)のうち特に重要なもので、当該会議の母体となる国際学術団体又はそれに準ずる組織等から我が国代表の出席を求められている会議

(4) 学術会議がその職務を果たす上から必要な研究の連絡、情報の収集及び交換等を行うために代表を派遣する会議等

(代表派遣会議推薦書等の提出)

第16条 会長は、前条の規定に該当する会議等について、当該会議等の開催が予定される会計年度(以下「会議開催年度」という。)の前年度の11月中に、国内委員会及び国際委員会の委員長(以下「関係委員長」という。)に対し、様式第3に定める代表派遣会議推薦書(以下「会議推薦書」という。)及び様式

第4に定める代表派遣会議調書（以下「会議調書」という。）の提出を依頼するものとする。

- 2 関係委員長は、前項の依頼があったときは、会議開催年度の前年度の1月上旬までに、会議推薦書及び会議調書を提出しなければならない。

（代表派遣旅費の配分計画）

第17条 会長は、前条第2項の規定により会議推薦書及び会議調書の提出があったときは、次の各号に掲げる区分に基づき、代表派遣に係る旅費の配分方針及び配分額についての計画（以下「配分計画」という。）の策定を国際委員会に依頼するものとする。

(1) 第1区分

- ア 第15条第1号に掲げる会議のうち加入国際学術団体の総会
- イ 国際学術団体の総会のうち、アに準ずるものとして幹事会に諮り承認されたもの

(2) 第2区分

- ア 第15条第1号に掲げる会議のうち加入国際学術団体の運営に関するもの
- イ 第15条第2号及び第3号に掲げる会議等で我が国の代表の参加を要請される等学術会議として代表派遣する特別の必要性があるもの

(3) 第3区分

第15条に掲げる会議のうち前2号以外のもので国際委員会委員長が適当と認めるもの

- 2 国際委員会は、前項の依頼があったときは、会議開催年度の前年度の1月中に配分計画を策定し、会長に報告しなければならない。
- 3 国際委員会は、配分計画の策定に当たっては、第1項第1号に区分される会議の旅費を優先的に確保しなければならない。
- 4 会長は、配分計画について、会議開催年度の前年度の幹事会の議決を経て決定するものとする。
- 5 会長は、第1項第1号イの国際学術団体の総会を変更しようとする場合は、国際委員会の意見を聴き、幹事会の議決を経るものとする。

（派遣実施計画の作成）

第18条 国際委員会は、前条第4項の決定に基づき、次の各号に掲げる区分に基づき、配分されることとなった旅費の範囲内で、それぞれ様式第5に定める実施計画案を作成し、会議開催年度の前年度の2月中に会長に提出しなければならない。

- (1) 前条第1項第1号に係る代表を派遣すべき会議
- (2) 前条第1項第2号に係る代表を派遣すべき会議等
- (3) 前条第1項第3号に係る代表を派遣すべき会議

- 2 国際委員会は、前項の実施計画案の作成に当たっては、加入国際学術団体の総会を優先しなければならない。
- 3 会長は、前項の規定により提出のあった実施計画案に基づき、様式第6に定める代表派遣実施計画（以下「派遣実施計画」という。）を作成して、会議開催年度の前年度の3月中に開催される幹事会の承認を得るものとする。

（派遣者の選考）

第19条 会長及び関係委員長は、幹事会で承認された派遣実施計画に基づき、代表を派遣すべき会議等（以下「代表派遣会議」という。）のそれぞれの内容等に応じて、学術会議会員（以下「会員」という。）の中から適任者を選考し、様式第7に定める代表派遣会議候補者推薦書により派遣候補者を会長に推薦するものとする。ただし、学術会議連携会員（以下「連携会員」という。）の中に適任者があると認められる場

合は、その者を候補者として推薦することができる。

- 2 会長は、前項の規定により推薦された派遣候補者について、原則として代表派遣会議が開始される日の1か月前までに開かれる幹事会の議決を経た上、学術会議の代表として派遣される者（以下「派遣者」という。）として派遣するものとする。

（派遣期間等）

第20条 代表派遣の期間は、原則として目的とする代表派遣会議の開催期間に、開催地への往復に必要な日数を加えたものとする。

（派遣実施計画の変更等）

第21条 関係委員長は、幹事会で承認された派遣実施計画若しくは派遣者の変更をすべき事情が生じた場合は、その理由を付して速やかに会長に通知しなければならない。

- 2 会長は、前項の規定による通知があった場合は、理由を付して改めて幹事会の承認を得るものとする。ただし、やむを得ない事由により事前に幹事会の承認が得られない場合は、事後に追認を求めるものとする。

（代表派遣会議の追加）

第22条 会長は、第17条第4項の規定により配分した旅費に残額が生じた場合は、その旅費の範囲内において、国際委員会委員長と協議の上、幹事会の議決を経て、代表派遣会議を追加して派遣することができる。

（学術会議代表指名）

第23条 会長は、代表派遣会議が加入国際学術団体の総会で派遣者に投票権が付与されている場合には、幹事会の議決を経て、当該派遣者を学術会議を代表して投票権を行使するものとして指名するものとする。

- 2 会長は、前項の投票権が複数あって、これを行行使するための複数の派遣者を派遣することが困難な場合には、派遣者以外の者をもって前項の学術会議代表に指名することができる。この場合にあっては、関係委員長は、会員又は連携会員の中から適任者を会長に推薦するものとする。ただし、やむを得ない事情がある場合は、会員及び連携会員以外の者で適任者を推薦することができる。
- 3 会長は、前項の推薦があった場合は第1項の指名と併せて幹事会の承認を得るものとする。
- 4 第1項及び前項の幹事会の承認を得て投票権を行使する者は、投票権の行使に当たっては、会長及び国内委員会と十分連絡を取って行わなければならない。

（派遣者の責務）

第24条 派遣者は、代表派遣会議に出席するに当たって、次の各号に掲げる審議事項が予測される場合は、事前に会長に通知しなければならない。

- (1) 我が国の学術に重大な影響を及ぼす事項の決議
- (2) 加入国際学術団体の定款等の改正及び分担金の額の変更に関する決議
- (3) 我が国で国際会議等の開催を求める決議
- (4) その他、学術会議の予算に係る決議等事前に通知することが適当な事項

- 2 会長は、前項の規定により通知を受けた事項のうち、特に必要なものについては、国際委員会及び関係委員長と協議の上、当該事項への対応について幹事会に諮るものとする。

（派遣者の報告）

第25条 派遣者は、代表派遣会議において、前条第1項各号に掲げる事項について決議等があった場合は、その内容について帰国後速やかに関係委員長を経由して会長に報告しなければならない。

- 2 会長は、前項の規定による報告のうち、重要と思われる事項について幹事会に報告するものとする。

- 3 派遣者は、代表派遣会議から、帰国後1か月以内に、当該会議の関係資料を付して、様式第8に定める代表派遣会議出席報告書を会長に提出しなければならない。

第4章 国際会議主催等

(主催等の事業)

第26条 学術会議は、国内で開催される国際会議であつて、学術に関する研究発表及び討論等を行うもの若しくは国際学術団体の運営上の問題を審議するもの、又は両者を併せ行うものに関して、次の各号に掲げる事業を行うものとする。

- (1) 国際会議を単独で主催すること（以下「単独主催」という。）、又は国際会議を当該会議に対応する学術研究団体と共同して主催すること（以下「共同主催」という。）。
- (2) 学術研究団体又はこれに準ずる団体が主催する国際会議を後援すること。

第1節 主催

(単独主催)

第27条 単独主催とする国際会議は、次の各号に掲げる要件のいずれかに該当するものでなくてはならない。

- (1) 第3条第3号イ、ウ又はエに掲げる国際学術団体が母体となる国際会議であつて、当該団体から日本開催の要請を受けたもののうち、単独主催とすることが適当なもの
 - (2) 人文科学、生命科学、理学及び工学に係る国際会議で、学術会議が独自に企画することが適当であるもの
- 2 前項第1号の国際会議にあつては、当該会議の母体となる国際学術団体の協力が得られることが明らかでなければならない。

(連絡)

第28条 国際会議の母体となる国際学術団体（以下「母体団体」という。）が第3条第3号イ、ウ又はエであるものに対応している国内委員会の長は、国際会議の日本開催の動向を知った場合であつて、当該会議を学術会議が単独で主催するに適當と判断するときは、速やかに会長に連絡しなければならない。

(単独主催の審議)

第29条 会長は、前条の連絡があつた場合は、国際委員会にその適否を審議させるものとする。

(単独主催の決定等)

第30条 会長は、前条の審議結果に基づき、幹事会の議決を経て単独主催の候補を決定する。

- 2 会長は、第27条第1項第2号の国際会議を単独で主催しようとする場合は、幹事会の議決を経て、候補として決定する。
- 3 会長は、単独主催の候補となつたものに関する予算措置をもって単独主催を決定する。
- 4 単独主催は、必要があると認めるときは、閣議の了解を得ることとする。

(共同主催の要件)

第31条 共同主催とする国際会議は、次の各号に掲げる要件に該当するものでなくてはならない。

- (1) 国際会議の開催について、次の要件を満たすことが明らかであること。
 - ア 母体団体において、国際会議の日本開催が決定したものであること。
 - イ 母体団体の協力が得られること。
 - ウ 国際会議に対応する学術研究団体に設置される運営のための委員会（以下「運営委員会」という。）

が、既に国際会議の計画及び準備を進めていること。

エ 国際会議の構成、予算、主要題目及び日程等が適当であること。

オ 国外参加国 10 か国、国外参加者 50 人以上となることが明らかであること。

カ 国内外の代表的科学者等の参加が予定されていること。

(2) 国際会議が次の一の性格を備えるものであること。

ア 主題となる研究の我が国の水準が世界水準を超えているものであること。

イ 主題となる研究が複合又は学際領域のものであること。

ウ 主題となる研究が人文科学部門及び自然科学部門を複合する領域のものであること。

エ 我が国及び世界において共通する科学的諸問題の解決を促進するものであること。

オ 関係分野に影響を与え学術の振興に寄与するものであること。

カ 時代の要請する主題であって優先性が高いものであること。

(3) 学術会議が国際会議の母体団体と次の要件の一に該当する関係を有するものであること又は加入国際学術団体が後援する国際会議であること。

ア 加入国際学術団体又はその下部機構が母体団体であること。

イ 学術会議と緊密な連絡の必要性のある国際学術団体が母体団体であること。

(申請)

第 3 2 条 共同主催の申請をしようとする国際会議に対応する学術研究団体の代表者は、当該会議の日本開催が決定したときは、様式第 9 に定める申請書をもって会長に申請を行うことができる。

2 国際会議を開催する年度の前年度を学術会議における当該会議の準備年度とし、前項の申請書は、準備年度の前々年度の 11 月末日までに提出するものとする。

(共同主催の審議)

第 3 3 条 会長は、前条第 1 項の申請書を受理したときは、共同主催の候補の選定のため、国際委員会に審議させるものとする。

2 国際委員会は、同委員会に置かれる国際会議主催等に関する分科会（以下「主催等検討分科会」という）において、前項の審議を行わせるものとする。

3 主催等検討分科会は、前項の審議を行うため、各部に当該会議の共同主催の適否等について意見を聴くことができる。

(共同主催の決定)

第 3 4 条 会長は、前条の審議結果に基づき、幹事会の議決を経て共同主催の候補を決定する。

2 会長は、共同主催の候補となった国際会議に関する予算措置をもって共同主催を決定し、その旨を申請者に通知するものとする。

3 共同主催は、閣議の口頭了解を得ることとする。

(事務及び経費の分担)

第 3 5 条 会長は、前条第 2 項の決定後、当該会議を共同して主催する学術研究団体の代表者と準備及び運営等に関する事務及び経費の分担について協議するものとする。

2 国際会議開催経費のうち、前項の協議の結果国費で支弁することとなった以外のものについては、共同して主催する学術研究団体が負担するものとする。なお、共同して主催する学術研究団体が負担することとなった経費に充当される参加費の徴収又は寄附金の募集等、及びそれらの経理事務については、当該学術研究団体が取り扱うものとする。

3 当該事務及び経費の分担に係る合意事項については、各主催機関において確認を要するものとする。

第2節 後援

(後援の要件)

第36条 後援する国際会議は、次の各号に掲げる要件に該当するものでなくてはならない。

- (1) 国際会議の主題となる研究が、我が国及び世界の学術の進歩に貢献するものであること。
- (2) 母体団体等において、国際会議の日本開催が決定したものであること。
- (3) 計画内容が明確であること。
- (4) 参加国数及び国外参加者数が、国際会議として適当なものであること。
- (5) 営利を主たる目的としないものであること。
- (6) 主催団体の責任及び公的性格が明確であること。
- (7) 二国間国際会議の場合は、学術研究団体が主催等をしているものであること。

(後援申請期限)

第37条 国際会議を主催する学術研究団体又はこれに準ずる団体の代表者は、様式第10に定める申請書をもって当該会議開催予定日の3か月前までに会長に学術会議の後援の申請を行うことができる。(ただし、二国間国際会議については、4か月前までとする。)

(審議)

第38条 会長は、前条の申請書を受理したときは、当該会議の後援の可否について国際委員会に審議を行わせるものとする。

- 2 国際委員会は、主催等検討分科会において、前項の審議を行わせるものとする。
- 3 主催等検討分科会は、前項の審議に資するため、当該会議に関し必要に応じ関係する部又は委員会の意見を聴くことができる。

(後援の決定)

第39条 会長は、前条の審議結果に基づき、幹事会の議決を経て後援の可否を決定し、その旨を申請者に通知するものとする。

(後援の付帯条件)

第40条 会長は、後援することとなった国際会議の主催団体に対し、次の各号の条件を付すものとする。

- (1) 学術会議と十分連絡を取り関係資料を送付すること。
- (2) 計画及び内容等に変更があった場合速やかに連絡すること。
- (3) 会議終了後は、その結果に関する経過報告書を提出すること。

(後援の取消し)

第41条 会長は、主催者又は関係者が、後援するにふさわしくない行為を行っていることが明らかとなった場合は、幹事会の議決を経て後援を取り消すことができる。

(経費)

第42条 学術会議は、後援する国際会議に要する経費は負担しない。

第5章 二国間学術交流

(二国間学術交流の目的)

第43条 二国間学術交流は、次の各号に掲げる交流及び協力活動を行うことにより、学術研究に関する事項について、特定国の科学者等と意見及び情報を交換することを目的とする。

- (1) 外国における学術の動向及び研究体制の実態を把握し、我が国の学術研究の推進並びに体制の整備及び改善に寄与することとなる活動
- (2) 先端的分野又は学術会議として特に取り組むべき必要があると判断した分野についての、研究及び研究体制に関する情報を交換する活動
- (3) 発展途上国における学術の研究体制の実態を把握し、当該国における学術の発展を図る上で必要な意見を交換し、情報を提供する活動

(内容)

第44条 二国間学術交流は、前条に規定する交流及び協力活動を、特定国との学術交流のための代表団等の派遣及び招請を実施することにより行うものとする。

(検討及び実施)

第45条 二国間学術交流は、国際委員会において、その在り方等について検討するものとする。

- 2 国際委員会は、学術会議の活動等を勘案して、実施計画を策定し、二国間学術交流を行う国（以下「交流国」という。）を選定するものとする。
- 3 交流事業の実施については、国際委員会に設置される分科会にて行う。なお、交流国の学術の特色及び学術会議の活動の動向等を勘案して、幹事会が適当と判断する他の委員会又は分科会に交流事業の実施について依頼することができる。

第6章 アジア学術会議

(アジア学術会議の目的)

第46条 アジア学術会議は、アジア域内での学術交流と協力を促進する基盤を提供し、全体論的な展望と構想をつくり、その実現を図ることを目的とする。

(内容)

第47条 アジア学術会議は、前条の目的を達成するため、アジア域内の各国において、参加国間の連絡調整を行い、学術に関する研究発表及び討論等を行う会議を開催することにより行うものとする。

(検討及び実施)

第48条 アジア学術会議は、国際委員会に置かれる分科会において、その在り方等について検討し、活動をより一層推進するものとする。

附 則

- 1 この内規は、決定の日から施行する。
- 2 この内規の決定の際、現に学術会議が分担金を支払って加入している国際学術団体は、この内規の規定に基づいて加入したものとみなす。
- 3 平成17年度国際学術交流代表派遣実施計画に係る代表派遣については、なお従前の例による。
- 4 この内規の決定の際、現に日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規（昭和62年4月23日第102回総会決定）の規定によりなされている行為は、この内規の規定によりなされているものとみなす。

様式第1 (第6条関係)

平成 年 月 日

日本学術会議会長 殿

委員会

委員長 _____ 印

国際学術団体への加入申請書

日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規第6条の規定に基づき、下記国際学術団体への加入を申請します。

記

1 国際学術団体に関する事項

名称	和文			
	欧文	(略称)		
設立年月日		年 月 日		
設立目的				
沿革				
団体の性格		非政府的 (該当する 該当しない) 非営利的 (該当する 該当しない)		
内規第3条第3号の組織構成該当条項		ア イ ウ エ	ア以外に該当する場合 「複数の専門分野にわたる」ことを示す部及び委員会名	分野別委員会 分野別委員会 分野別委員会 分野別委員会
法人登録地				
事務局所在地				
主な役員	役職名		国籍 ()	任期 (年)
			国籍 ()	任期 (年)
			国籍 ()	任期 (年)
運営組織				

主な財源				
分担金		有・無		
学術会議が加入した場合の 分担金	カテゴリー	単額	金額 (通貨)	定款等の根拠条項
	決定要因	1 GNP	2 研究水準	3 科学者数 4 その他 ()
学術会議が加入した場合の 投票権 (VOTE 数)	票 定款等の根拠条項			
加入国数等	ナショナルメンバー数	主要加入国名 (10か国)	エグゼクティブ	加入個人会員数
	か国		他 団体	人
現在、我が国からナショナル メンバーとして加入して いる団体	有 (団体名) ・ 無			

2 国際学術団体活動状況

総会開催周期		1 定期的 (年に1回)		2 不定期		
総会・学術 研究集会 過去10年間 開催状況	開催年	平成 年	平成 年	平成 年	平成 年	平成 年
	会議名					
	開催地	国市	国市	国市	国市	国市
	参加国数	か国	か国	か国	か国	か国
	出席者数	人	人	人	人	人
関係国際学 術団体	上部団体					
	協力関係団体	他 団体				
出版物		1 定期的 (年 回)		主な出版物名		
		2 不定期 ()		主な出版物名		
学術に関する国際機関等の 提唱で行った活動		有 (内 容) ・ 無				
学術に関する国際機関等へ の提言		有 (内 容) ・ 無				
国際協力事業への参加又は 実施		有 (内 容) ・ 無				
全世界 (地域) 的研究課題 への取り組み		有 (内 容) ・ 無				

発展途上国への対応	有(内容) ・ 無
関係学術分野の動向 と今後の重要課題	

3 国内における国際学術団体への対応状況

※ 国際学術団体 役員就任状況	役職名				
	氏名				
	任期	年から 年まで	年から 年まで	年から 年まで	年から 年まで
総会・学術研究集会への対応実績 過去10年間	開催年	平成 年	平成 年	平成 年	平成 年
	会議名				
	開催地	国市	国市	国市	国市
	日本人参加者	人	人	人	人
	学術会議による 代表派遣(氏名)	有() 無	有() 無	有() 無	有() 無
	当該会議の学術会議共 催・後援の有無				
関係学術研究団体名					
加入科学者数	人				

※ 役員が会員又は連携会員である場合には氏名の頭に○印を付けてください。

4 加入理由

学術の進歩への貢献 (国内・国際的)	
今後の我が国にとって 重要な研究テーマ	
国際学術交流の推進に与える 影響	
その他	

5 添付資料

- 1 国際学術団体の定款 (欧文及び和文)
- 2 国際学術団体の概要説明書 (歴史、現況等)
- 3 国際学術団体の加入しているナショナルメンバー一覧
- 4 国際学術団体の分担金一覧 (各国別カテゴリー、金額一覧)
- 5 国際学術団体の財務報告書 (最近のもの)
- 6 国際学術団体の機関誌、総会記録 (最近のもの)
- 7 その他加入に関して必要と思われる資料

<p>* 経 由</p> <p style="text-align: center;">分野別委員会委員長</p> <p style="text-align: right;">氏 名 _____ 印</p>	受付	平成 年 月 日
	進達	平成 年 月 日
<p>加入申請が複数の 場合の優先順位</p>	<p>_____位</p>	<p>(理 由)</p>

* 申請者は記入不要です。

様式第2 (第12条関係)

加入国際学術団体に関する調査表

受 付	整理番号	
※ 平成 年 月 日	※	※

1 国際学術団体に関する事項

名称	和文				
	欧文	(略 称)			
学術会議加入年		年			
団体の性格		非政府的 (該当する 該当しない)		非営利的 (該当する 該当しない)	
内規第3条第3号の 組織構成該当条項		ア イ ウ エ	ア以外に該当する場合 「複数の専門分野にわた る」ことを示す部及び分 野別委員会名	分野別委員会 分野別委員会 分野別委員会 分野別委員会	
法人登録地					
事務局所在地					
主な 役員	役 職 名	国 籍 ()		選 出 方 法	任 期 (年)
		国 籍 ()			任 期 (年)
		国 籍 ()			任 期 (年)
主要加入国 (10か国)					
主要加入団体					
個人会員数		人			
現在学術会議以外で我が国 からナショナルメンバーと して加入している団体		有 (団体名) ・ 無			

注 1 国際学術団体の定款等を資料として添付してください。

2 ※印欄は記入不要です。

2 国際学術団体活動状況

総会・学術研究会開催状況 過去10年間	開催年	平成 年	平成 年	平成 年	平成 年	平成 年
	会議名					
	開催地	国市	国市	国市	国市	国市
	参加国数	か国	か国	か国	か国	か国
	出席者数	人	人	人	人	人
出版物	1 定期的 (年 回) 主な出版物名 2 不定期 () 主な出版物名					
学術に関する国際機関等の提唱で行った活動	有 (内 容) ・ 無					
学術に関する国際機関等への提言	有 (内 容) ・ 無					
国際協力事業への参加又は実施	有 (内 容) ・ 無					
全世界 (地域) 的研究課題への取り組み	有 (内 容) ・ 無					
発展途上国への対応	有 (内 容) ・ 無					
関係学術分野の動向と今後の重要課題						

3 国内における国際学術団体への対応状況

※ 国際学術団体 役員就任状況	役職名				
	氏 名				
	任 期	年から 年まで	年から 年まで	年から 年まで	年から 年まで

* 役員が会員又は連携会員である場合には氏名の頭に○印を付けてください。

総会・学術研究集会への対応実績 過去10年間	開催年	平成 年	平成 年	平成 年	平成 年	平成 年
	会議名					
	開催地	国市	国市	国市	国市	国市
	日本人参加者	人	人	人	人	人
	学術会議による代表派遣(氏名)	有() 無	有() 無	有() 無	有() 無	有() 無
	当該会議の学術会議共催・後援の有無					
関係学術研究団体名						
加入科学者数		人				

4 加入成果

学術の進歩への貢献 (国内・国際的)	
我が国が提唱し、実行された国際協力活動等	
取り組んだ主要研究テーマとその成果	
その他	

国際委員会分科会長

氏名 _____ 印

(分野別委員会) _____

委員長氏名 _____ 印

連絡先 氏名 _____

所属 _____

電話 _____ () _____

様式第3 (第16条関係)

平成 年 月 日

日本学術会議会長 殿

国際委員会分科会委員長

分野別委員会委員長

氏名 _____ 印

平成 年度代表派遣会議推薦書

日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規第16条の規定に基づき、下記のとおり代表派遣会議を推薦いたします。

記

順位	会議名	会期	開催地	母体機関	派遣候補者名
		/ ~ /	()		
		/ ~ /	()		
		/ ~ /	()		
		/ ~ /	()		
		/ ~ /	()		
		/ ~ /	()		
		/ ~ /	()		
		/ ~ /	()		
		/ ~ /	()		
		/ ~ /	()		
		/ ~ /	()		

- 注 1 会議名は、和文で記入してください。
 2 派遣候補者名は、既に予定している者があれば記入してください。

様式第4 (第16条関係)

平成 年 月 日

日本学術会議会長 殿

国際委員会分科会委員長

分野別委員会委員長

氏名 _____ 印

平成 年度代表派遣会議調書

日本学術会議の行う国際学术交流事業の実施に関する内規第16条の規定に基づき、下記のとおり会議調書を提出いたします。

記

会議	名称	(和 文)		

		(欧 文)		
	開催地	国	市	会期
	開催間隔	1 定期 (年に1回)		2 不定期
使用語	英・仏・独・露・西 その他		出席に必要資格	
会議形式	総会・役員会・評議員会・シンポジウム・委員会・その他 ()			
母体機関	名称	(和 文)		

		(欧 文)		
	所在地			
	性格	1 常設の国際学術団体 (加入国数: 　　か国) 2 会議開催のためにその都度組織される国際団体 3 特定国の団体 (アカデミー、学会等) 4 その他 (具体的に記入)		
目的				
学術会議との関係	1 学術会議が団体加入している。 2 学術会議の加入していない国際学術団体であるが、対応する国内委員会 (分野別委員会) が設置されている。 3 その他 (学術研究団体の名称、所在地、電話番号、責任者名を記入) (委員会名:)			
日本人役員	(職名・氏名)			

主催機関	名称	(和 文)		
		(欧 文)		
	所在地			
	連絡責任者住所 氏名 (欧文で詳細に)			
会議参加状況		前々回 (第 回)	前 回 (第 回)	今 回 (第 回)
	開催年	年	年	
	開催地 (国名)			
	参加国数			
	主要参加国			
	参加者総数			
	日本人参加者数			
	日本人参加者 (代表者) 氏名			
主要課題	(和 文)			
備考	(上記各項に関する補足説明、次回開催候補地等の参考事項を記入)			
	投票権の有無 (総会の場合) あり (票)、 なし	日本からの代表者の参加要請の有無 あり (座長、指名招請、一般的招請、その他：) 特になし		

作成者氏名	
所属・職名	
連絡先	(電話)

- 注 1 文字は楷書で書いてください。
2 欧文はわかりやすく書いてください。
3 ※印欄は記入不要です。
4 母体機関に当たるものが特でない場合は、主催機関を母体機関とみなして記入してください。
5 連絡責任者住所・氏名は文書の送付等事務的な連絡ができる人を記入してください。
6 会議の内容がわかるサーキュラーの写し1部を添付してください。

受付	調書番号
※ 平成 年 月 日	※

様式第5 (18条関係)

日本学術会議会長 殿

会 長
委員会委員長

氏名 _____ 印

平成 年度代表派遣実施計画案

日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規第18条の規定に基づき、下記のとおり実施計画案を提出します。

記

〈第17条第 項に係る国際会議〉(配分金額 円)

番号	会議名	開催地	会期 (日数)	派遣候補者 (職名)	外国旅費見積額				優先 順位
					日当(旅行 日を含む)	宿泊	航空賃 ディスカウント	合計額	
1		_____ ()	/ ~ / (日)	()	円	円	円	円	
2		_____ ()	/ ~ / (日)	()	円	円	円	円	
3		_____ ()	/ ~ / (日)	()	円	円	円	円	
4		_____ ()	/ ~ / (日)	()	円	円	円	円	
5		_____ ()	/ ~ / (日)	()	円	円	円	円	
6		_____ ()	/ ~ / (日)	()	円	円	円	円	
7		_____ ()	/ ~ / (日)	()	円	円	円	円	
8		_____ ()	/ ~ / (日)	()	円	円	円	円	
9		_____ ()	/ ~ / (日)	()	円	円	円	円	
10		_____ ()	/ ~ / (日)	()	円	円	円	円	

注 1 会期順に記載。

2 会期日数には、旅行日を含めない。

残 額 _____ 円

3 派遣候補者欄については、既に予定している者があれば記入している。

様式第7 (第19条関係)

平成 年 月 日

日本学術会議会長 殿

国際委員会分科会委員長

分野別委員会委員長

氏名 _____ 印

平成 年度代表派遣会議候補者推薦書

日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規第19条第1項の規定に基づき、下記のとおり派遣候補者を推薦いたします。

記

代表派遣会議名	名称	(和 文)			

		(欧 文)			
	開催地	国	市	会期	年 月 日 ~ 年 月 日
	氏名	本人慣用の ローマ字表記			
	勤務先		職名	----- (英訳)	
	勤務先所在地				(電話番号)
	現住所				(電話番号)
	最終学歴及び主な職歴				
主な研究業績					
日本学術会議との関係	1 会員 (第 部) 2 分野別委員会 (委員会) 3 国際委員会分科会委員 (分科会) (1、2を除く)				

様式第8 (第25条関係)

平成 年 月 日

日本学術会議会長 殿

報告者氏名 _____ 印

連絡先 住 所

勤務先

電 話

所属している分野別委員会名・分科会名

代表派遣会議出席報告書

日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規第25条第3項の規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

記

1 会議の名称

(和 文) _____

(欧 文) _____

2 会 期

年 月 日から 年 月 日まで (日間)

3 会議の概要

- (1) 会議の形式
- (2) 会議の開催周期
- (3) 会議開催地、会議場
- (4) 会議開催母体機関
- (5) 会議開催主催機関及びその性格
- (6) 参加状況 (参加国名・数、参加者数、日本人参加者)
- (7) 次回会議予定 (会期、開催地、準備組織、主なテーマ)

4 会議の学術的内容

- (1) 日程と主な議題
- (2) 提出論文 (日本人、日本人以外)
- (3) 学術的内容に関する事項 (当該分野の学術の動向、今後の重要課題等)

(4) その他の特記事項

5 会議の運営

- (1) 会議の使用語
- (2) 出版物（サーキュラー、論文前刷、プロシーディングス）
- (3) 会議付帯行事（学術研究旅行、展示、社交）

6 会議全般に関する所見

7 分担金の負担額の変更等（以下、日本学術会議加入国際学術団体の場合記入）

- (1) 日本の負担予定額
- (2) 日本以外の主要国の負担予定額
- (3) 実施の時期
- (4) 変更の理由
- (5) 定款等の改定、分担金の変更等についての国内委員会への連絡有無

8 関係国際学術団体の運営等

- (1) 定款・規則の改正
- (2) 新役員
- (3) 新規加入・脱退等（国名、団体名）
- (4) 新たに設置された委員会等
- (5) その他運営に関する決定事項

9 投票権を行使した決議事項のうち重要と思われる事項及びその概要

様式第9（第32条関係）

平成 年 月 日

日本学術会議
会長

殿

（学術研究団体名）

（代表者名）

印

（国際会議名） の共同主催について（申請）

標記国際会議が日本で開催されることが、 年 月 日の（国際学術団体名及び国際会議名）で
決定しましたので、貴会議が同国際会議を（学術研究団体名）と共同して開催されるよう申請します。
なお、会議の計画概要等は別紙説明書のとおりです。

説明書記載事項

- 1 会議の名称（和文名・英文名）
- 2 主催 日本学術会議（希望）、学術研究団体名
- 3 後援 （学術研究団体名等）
- 4 開催時期（平成年月日、期間）
- 5 開催場所（会場名、都道府県市区町村名）
- 6 会議の性格と目的（会議の種類、開催周期、開催目的、国際学術団体と日本学術会議との関連及び経緯、学術研究団体と国際学術団体との関係等）
- 7 日本開催の経緯と意義（日本開催の要望及び決定の状況、過去の開催状況、日本での開催は何回目になるか、国際会議開催の一般的な意義等）
- 8 会議計画の概要
 - (1) 会議の構成（総会、委員会、セッション、ポスターセッション等を明記）
 - (2) 主要題目（今回会議のメインテーマ、各セッションの予定テーマ等を明記）
 - (3) 日程表（表形式にし、午前、午後、夜の別に行う会議内容を明記）
 - (4) 会議使用語（使用語と同時通訳の有無を明記）
 - (5) 参加予定国（国名、国数）
 - (6) 参加予定者数（国外、国内、及び同伴者）
 - (7) 会議プロシーディングス（印刷及び配布方法を明記）
 - (8) 展示（学術、商業の区別を明記）
 - (9) 著名な国外、国内参加者（氏名、所属、受賞歴のある場合はコメントをつける）
 - (10) 予算 収入（参加費、寄付金、国費希望額、補助金等）
支出
- 9 その他
 - (1) 運営委員会の組織構成等（運営委員会の発足年月日、学術研究団体との関係）
 - (2) 連絡責任者（氏名、所属、住所、電話）
 - (3) 募金団体

様式第10 (第37条関係)

平成 年 月 日

日本学術会議
会長

殿

(学術研究団体名)

(代表者名)

印

(国際会議名) の後援について (申請)

標記国際会議を平成 年 (年) 月 日から 月まで、(場所) において開催することになりました。

つきましては、日本学術会議の後援を申請します。

なお、この会議の開催に要する経費等については、日本学術会議には一切負担をかけません。

また、会議の計画概要等は別紙説明書のとおりです。

説明書記載事項

- 1 会議の名称（和文名・英文名）
- 2 主催 日本学会議（希望）、学術研究団体名
- 3 共催 （学術研究団体名等）
- 4 後援 日本学会議（希望）
- 5 開催時期（平成年月日、期間）
- 6 開催場所（会場名、都道府県市区町村名）
- 7 会議の性格と目的（会議の種類、開催周期、開催目的、国際学術団体と日本学会議との関連、学術研究団体と国際学術団体との関係等）
- 8 日本開催の経緯と意義（国際会議の日本招致までの経緯、国際学術団体における日本開催決定までの経緯、決定機関名、正式決定年月日、過去の開催状況、日本での開催は何回目になるのか、国際会議開催の意義、今回の特記すべき事項等）
- 9 会議計画の概要
 - (1) 会議の構成（総会、委員会、セッション、ポスターセッション等を明記）
 - (2) 主要題目（今回会議のメインテーマ、各セッションの予定テーマ等を明記）
 - (3) 日程表（表形式にし、午前、午後、夜の別に行う会議内容を明記）
 - (4) 参加予定国（国名、国数）
 - (5) 参加予定者数（国外、国内、及び同伴者）
 - (6) 会議プロシーディングス（印刷及び配布方法を明記）
 - (7) 著名な国外、国内参加者（氏名、所属、受賞歴のある場合はコメントをつける）
 - (8) 予算 収入（参加費、寄付金、国費希望額、補助金等）
支出
- 10 その他
 - (1) 運営委員会役員、委員（氏名、所属）
 - (2) 連絡責任者（氏名、所属、住所、電話）
 - (3) 募金団体

日本学術会議地区会議運営要綱（案）

平成17年10月 日
日本学術会議幹事会決定

（総則）

第1 日本学術会議会則第33条に基づく地区会議の運営は、この要綱の定めるところによる。

（目的及び任務）

第2 地区会議は、日本学術会議の諸活動を地区内の科学者等に周知徹底し、及び日本学術会議に対する意見、要望を汲み上げて日本学術会議と科学者との意思疎通を図るとともに、地域社会の学術の振興に寄与することを目的とする。

第3 地区会議は、前項の目的を達成するため、単独又は部若しくは委員会と共同で次の活動を行うものとする。

- （1）科学者との懇談会の開催
- （2）学術講演会等の開催
- （3）地区会議ニュース等の発行
- （4）地域社会の学術の振興に寄与することを目的とする事業
- （5）その他目的の達成に必要な事業

（区分）

第4 地区会議の区分は次のとおりとする。

- （1）北海道
- （2）東北（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）
- （3）関東（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県）
- （4）中部（富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）
- （5）近畿（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）
- （6）中国・四国（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県）
- （7）九州・沖縄（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）

（構成）

第5 地区会議は、原則として各部が当該地区に居住する会員又は勤務地を有する会員の中から選出した各3名をもって構成する。ただし、地区会議の要請があった場合には、各部は幹事会に諮り、構成員を追加することができる。

2 当該地区に居住する会員又は勤務地を有する特定の部の会員が2名以下の

場合は、当該部は、連携会員又は他地域の会員を構成員として加えることができる。

3 地区会議は、構成員である会員の中から代表幹事1名を選出する。代表幹事は、地区会議を主宰する。

4 地区会議に、その活動に関する事務を処理するため地方連絡委員を置く。地方連絡委員は、地区会議を構成する会員等との連絡調整を密にするものとする。

(事業計画)

第6 各地区会議は、年度当初において当該年度における事業計画案を策定し、科学者委員会に提出しなければならない。

2 科学者委員会は、各地区会議の原案に基づき事業計画を整理し、幹事会の議を経て決定する。

(地区会議代表幹事会)

第7 地区会議代表幹事会は、科学者委員会の委員長及び地区会議担当分科会分科会長並びに各地区会議の代表幹事をもって構成する。

2 地区会議代表幹事会は、科学者委員会委員長がこれを主宰し、幹事若干名を置く。

3 地区会議代表幹事会は、原則として総会時に開催し、各地区会議と連絡を密にするものとする。

4 必要に応じて、総会時に委員会と地区会議代表幹事会の合同会議を開催することができる。

(留意事項)

第8 地区会議の事業は、法令及び規則等並びに地区会議の主旨に反しない範囲において、各地区の自主的判断に任せるものとする。ただし、各地区の事業内容等について、地区会議代表幹事会等において調整することができる。

2 地区会議の事業は、日本学術会議協力学術研究団体の活動と連携を保って行うことが望ましい。

3 地区会議は、事業を行うに当たって、他の地区会議と合同し、若しくは他の地区会議の一部の地域の協力を得て実施することができる。

4 各地区の地区割りは、各地区間の合意により変更することができる。

(庶務)

第9 地区会議の庶務は、事務局企画課において処理する。

(雑則)

第10 この要綱に定めるもののほか、地区会議の運営に関し必要な事項は科学者委員会が定める。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

日本学術会議協力学術研究団体規程（案）

平成17年10月 日

日本学術会議幹事会決定

（要件）

第1 日本学術会議会則第34条に規定する日本学術会議協力学術研究団体は、次の基準を具備することを原則とする。

- ① 学術研究の向上発達を図ることを主たる目的とする団体であつて、かつその目的とする分野における学術研究団体として活動しているものであること。
- ② 個人会員である構成員の数が、100名以上であること。

第2 前項の基準の判定に当たっては、関係団体の実情を勘案して行うことができる。

（称号の付与）

第3 日本学術会議協力学術研究団体の称号の付与は、次の手続により行うものとする。

- ① 称号の付与を受けようとする団体は、申込書（別表に定める様式）に所要の事項を記入の上、会長あて申し込むものとする。
- ② 日本学術会議協力学術研究団体の称号の付与の申込みがあつたときは、会長は、科学者委員会にその処理を付託するものとする。
- ③ 科学者委員会は、必要に応じ関係各部に諮った上、会長に意見を述べ、会長はこれに基づいて幹事会に諮り決定する。
- ④ 会長は、幹事会の決定を速やかに当該団体に通知する。

（活動）

第4 日本学術会議は、日本学術会議協力学術研究団体の称号が付与された団体に対して次のことを行うものとする。

- ① 広報刊行物、ニュース・メール等の配布・配信
- ② 選考委員会からの会員及び連携会員の候補者に関する情報の提供の依頼
- ③ 適当と認められる会議の共同開催又は後援

（変更の届出）

第5 日本学術会議協力学術研究団体の称号が付与された団体は、代表者、事務局所在地、連絡先等の変更があつた場合は速やかに文書で届け出るものとする。

（称号の取消し）

第6 前項の届出がない等の理由により広報資料等の受取人が不明となつた場合は、会長は、幹事会の議を経て当該団体に付与した称号を取り消すことが

できるものとする。この場合において、会長は、科学者委員会に意見を求めるものとする。

2 会長は、称号の取消しを行った場合は、当該団体に付与した称号を取り消したことを、日本学術会議のホームページに掲載するものとする。

(学会の連合体等)

第7 学会の連合体及びこれに準じるもの、その他日本学術会議において必要と認めた団体は、学術研究団体に準じて取り扱うものとする。

(雑則)

第8 この要綱に定めるもののほか、日本学術会議協力学術研究団体の称号の付与並びに日本学術会議協力学術研究団体との連携及び協力に当たって必要な事項は、科学者委員会がこれを定める。

附 則

(施行期日)

1 この決定は、決定の日から施行する。

(経過措置)

2 平成17年9月30日において、日本学術会議の広報協力学術団体である団体については、第3の規定にかかわらず、日本学術会議協力学術研究団体の称号の付与を希望した場合には、その称号を付与する。

別表（第3項関係）

日本学術会議協力学術研究団体申込書	
平成 年 月 日	
日本学術会議会長 殿	
申込団体名 代表者氏名	印
性別（男・女）	
日本学術会議の活動に協力する学術研究団体としての称号の付与を受けたいので、 関係書類を添えて下記により申し込みます。	
記	
1 名称	和文（ふりがな） 英文
2 代表者（氏名、所属・肩書き）	
3 設立年月日	
4 個人会員である構成員の数（学部学生を除く。）及び男女の別	
5 活動状況	(1) 機関誌（誌名、創刊年月、発行回数／年、発行部数） (2) 会合（年次総会、全国学術大会、公開講演会など主な会合名及び開催数／年） (3) その他
6 連合体への加盟状況	(1) 国内（連合体名称、加盟年月日） (2) 国外（連合体名称、加盟年月日）
7 事務所（事務局）	所在地 〒 電話、FAX、E-mail、ホームページ 事務担当者（氏名、所属・肩書き） 電話（勤務先、自宅）、FAX、E-mail、
8 日本学術会議からの刊行物等資料の送付先（上記事務所と異なる場合）	〒

- 添付物 1 会則・約款、設立趣意書、機関誌
2 役員名簿（男女別の情報を含む。）
3 その他活動状況の分かる資料

提出先 〒106-8555 東京都港区六本木7-22-34
日本学術会議事務局企画課
日本学術会議協力学術研究団体担当
電話 (03) 3403-1906

企画委員会運営要綱（案）

平成17年10月 日
日本学術会議幹事会決定

（組織）

第1 企画委員会（以下「委員会」という。）は、会長、副会長及び各部の2名（うち1名は役員とする。）以内の会員をもって組織する。

（庶務）

第2 委員会の庶務は、事務局企画課において処理する。

（雑則）

第3 この要綱に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

選考委員会運営要綱（案）

平成17年10月 日
日本学術会議幹事会決定

（組織）

第1 選考委員会（以下「委員会」という。）は、会長及び副会長（日本学術会議会則第5条第1号担当）及び各部の4名（うち1名は役員とする。）以内の会員をもって組織する。

（庶務）

第2 委員会の庶務は、事務局企画課において処理する。

（雑則）

第3 この要綱に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

科学者委員会運営要綱（案）

平成17年10月 日
日本学術会議幹事会決定

（組織）

第1 科学者委員会（以下「委員会」という。）は、副会長（日本学術会議会則第5条第1号担当）及び各部の3名（うち1名は役員とする。）の会員をもって組織する。

（分科会）

第2 委員会に、次の表のとおり分科会を置く。

分科会	調査審議事項	構成
広報分科会	広報刊行物等の編集又は編集協力に関すること	各部の2名以内の会員及び委員会の委員3名

（庶務）

第3 委員会の庶務は、事務局企画課において処理する。

（雑則）

第4 この要綱に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

科学と社会委員会運営要綱（案）

平成17年10月 日
日本学術会議幹事会決定

（組織）

第1 科学と社会委員会（以下「委員会」という。）は、副会長（日本学術会議会則第5条第2号担当）、各部の3名（うち1名は役員とする。）以内の会員及び必要に応じて会員の中から選ばれる4名以内の委員をもって組織する。

（分科会）

第2 委員会に、次の表のとおり分科会を置く。

分科会	調査審議事項	構成
科学力増進分科会	国民の科学力増進に関すること	各部の2名以内の会員及び委員会の委員3名並びに幹事会が必要と認める連携会員若干名

（庶務）

第3 委員会の庶務は、事務局企画課及び参事官（審議第1担当及び審議第2担当）において処理する。

（雑則）

第4 この要綱に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

国際委員会運営要綱（案）

平成17年10月 日
日本学術会議幹事会決定

（組織）

第1 国際委員会（以下「委員会」という。）は、会長及び副会長（日本学術会議会則第5条第3号担当）及び各部の3名（うち1名は役員とする。）の会員をもって組織する。

（分科会）

第2 委員会に、別表1のとおり分科会を、別表2のとおり各分科会に必要な応じて小分科会を置く。

（庶務）

第3 委員会の庶務は、日本学術会議事務局の各課・参事官の協力を得て、事務局参事官（国際業務担当）において処理する。ただし、分科会及び小分科会の庶務については、委員会において別に定める。

（雑則）

第4 この要綱に定めるもののほか、議事の手続その他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

別表 1

分 科 会	調査審議事項	構 成	備 考
国際会議主催等 検討分科会	日本で開催される 国際会議の日本学 術会議の主催及び 後援についての審 議及び選定に関す ること	副会長(日本学術会議 会則第5条第3号担 当)及び各部推薦の会 員各2名	
日英学術交流分 科会	日本学術会議と英 国学術機関との二 国間学術交流の実 施に関するること	副会長(日本学術会議 会則第5条第3号担 当)並びに委員長が必 要と認める会員又は 連携会員25名以内	
アジア学術会議 分科会	アジア学術会議(S C A)の在り方等の 検討及び活動の推 進に関するること	副会長(日本学術会議 会則第5条第3号担 当)及び各部推薦の会 員各2名並びに委員 長が必要と認める会 員又は連携会員若干 名	
G8学術会議分 科会	G8各国の学術会 議が行う共同提案 等の活動に関する こと	会長及び副会長(日本 学術会議会則第5条 第3号担当)並びに委 員長が必要と認める 会員又は連携会員若 干名	
持続可能な社会 のための科学と 技術に関する国 際会議2006分科 会	持続可能な社会の ための科学と技術 国際会議2006 を開催するために 必要な企画立案及 び実施準備に関す ること	会長及び副会長(日本 学術会議会則第5条 第3号担当)並びに委 員長が必要と認める 会員又は連携会員若 干名	

I C S U等分科会	国際科学会議（I C S U）、国際問題に関するインターアカデミーパネル（I A P）及びインターアカデミーカウンスル（I A C）への対応に関すること	委員会の委員3名以内並びに委員長が必要と認める会員又は連携会員10名以内	
A A S S R E C等分科会	アジア社会科学研究所協議会連盟（A A S S R E C）及び国際社会科学団体連盟（I F S S O）への対応に関すること	委員会の委員3名以内並びに委員長が必要と認める会員又は連携会員10名以内	
I U B S分科会	国際生物科学連合（I U B S）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	
I U P A C分科会	国際純正・応用化学連合（I U P A C）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	
I U B M B分科会	国際生化学・分子生物学連合（I U B M B）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	
P S A分科会	太平洋学術協会（P S A）への対応に関すること	委員会の委員3名以内並びに委員長が必要と認める会員又は連携会員10名以内	
C O D A T A分科会	科学技術データ委員会（C O D A T A）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	

SCOR分科会	海洋研究科学委員会（SCOR）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	
CISH分科会	国際歴史学委員会（CISH）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	
IUOAS分科会	国際オリエント・アジア研究連合（IUOAS）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	
IALS分科会	法学国際協会（IALS）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	
IEA分科会	国際経済学協会（IEA）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	
IEHA分科会	国際経済史協会（IEHA）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	
IMU分科会	国際数学連合（IMU）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	
IUPAP分科会	国際純粋・応用物理学連合（IUPAP）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	
IAU分科会	国際天文学連合（IAU）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	
SCOPE分科会	環境問題科学委員会（SCOPE）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	

IUGS分科会	国際地質科学連合（IUGS）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	
IMA分科会	国際鉱物学連合（IMA）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	
INQUA分科会	国際第四紀学連合（INQUA）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	
IGU分科会	国際地理学連合（IGU）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	
ICA分科会	国際地図学協会（ICA）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	
IUGG分科会	国際測地学及び地球物理学連合（IUGG）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	
SCOSTEP分科会	太陽地球系物理学・科学委員会（SCOSTEP）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	
IUHPS分科会	国際科学史・科学基礎論連合（IUHPS）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	
IUCr分科会	国際結晶学連合（IUCr）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	

IUPAB分科会	国際純粋・応用生物物理学連合（IUPAB）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	
COSPAR分科会	宇宙空間研究委員会（COSPAR）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	
SCAR分科会	南極研究科学委員会（SCAR）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	
URSI分科会	国際電波科学連合（URSI）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	
IASC分科会	国際北極科学委員会（IASC）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	
WFEO分科会	世界工学団体連盟（WFEO）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	
ICO分科会	国際光学委員会（ICO）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	
IFAC分科会	国際自動制御連盟（IFAC）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	
IUTAM分科会	国際理論応用力学連盟（IUTAM）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	
IUNS分科会	国際栄養科学連合（IUNS）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	

C I G R分科会	国際農業工学会（C I G R）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	
I U M S分科会	国際微生物学連合（I U M S）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	
I U S S分科会	国際土壌科学連合（I U S S）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	
I U P S分科会	国際生理科学連合（I U P S）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	
I U P H A R分科会	国際薬理学連合（I U P H A R）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	
I C L A S分科会	国際実験動物科学会議（I C L A S）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	
C I O M S分科会	国際医学団体協議会（C I O M S）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	
U I C C分科会	国際対がん連合（U I C C）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	
I G B P分科会	地球圏－生物圏国際共同研究計画（I G B P）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	
I H D P分科会	地球環境変化の人的次元の研究計画（I H D P）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	

I G C P分科会	地質科学国際研究計画（I G C P）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	
I L P分科会	国際リソスフェア計画（I L P）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	
S T P P分科会	太陽地球系物理学国際共同研究計画（S T P P）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	
W C R P分科会	気候変動国際共同研究計画（W C R P）への対応に関すること	分野別委員会運営要綱において定める。	

別表 2

小 分 科 会	調査審議事項	構 成	備 考
2005 年 I E E E 回路とシステムに関する国際会議小分科会	2005 年 I E E E 回路とシステムに関する国際会議の開催に係る準備及び運営等	国際会議主催等検討分科会委員 1 名並びに当該国際会議の開催に係る関係する会員又は連携会員	国際会議主催等検討分科会に置く。
世界一般医・家庭医学会 2005 年アジア太平洋学術会議小分科会	世界一般医・家庭医学会 2005 年アジア太平洋学術会議の開催に係る準備及び運営等	国際会議主催等検討分科会委員 1 名並びに当該国際会議の開催に係る関係する会員又は連携会員	国際会議主催等検討分科会に置く。
量子エレクトロニクス国際会議 2005 及びレーザー・エレクトロオプティクスに関する環太平洋会議 2005 小分科会	量子エレクトロニクス国際会議 2005 及びレーザー・エレクトロオプティクスに関する環太平洋会議 2005 の開催に係る準備及び運営等	国際会議主催等検討分科会委員 1 名並びに当該国際会議の開催に係る関係する会員又は連携会員	国際会議主催等検討分科会に置く。
第 9 回国際哺乳類学会議小分科会	第 9 回国際哺乳類学会議の開催に係る準備及び運営等	国際会議主催等検討分科会委員 1 名並びに当該国際会議の開催に係る関係する会員又は連携会員	国際会議主催等検討分科会に置く。
第 3 9 回国際応用動物行動学会議小分科会	第 3 9 回国際応用動物行動学会議の開催に係る準備及び運営等	国際会議主催等検討分科会委員 1 名並びに当該国際会議の開催に係る関係する会員又は連携会員	国際会議主催等検討分科会に置く。
第 1 8 回世界心身医学会議小分科会	第 1 8 回世界心身医学会議の開催に係る準備及び運営等	国際会議主催等検討分科会委員 1 名並びに当該国際会議の開催に係る関係する会員又は連携会員	国際会議主催等検討分科会に置く。

第16回国際地盤工学会議小分科会	第16回国際地盤工学会議の開催に係る準備及び運営等	国際会議主催等検討分科会委員1名並びに当該国際会議の開催に係る会員又は連携会員	国際会議主催等検討分科会に置く。
第56回国際宇宙会議福岡大会小分科会	第56回国際宇宙会議福岡大会の開催に係る準備及び運営等	国際会議主催等検討分科会委員1名並びに当該国際会議の開催に係る会員又は連携会員	国際会議主催等検討分科会に置く。
第20回国際生化学・分子生物学会議小分科会	第20回国際生化学・分子生物学会議の開催に係る準備及び運営等	国際会議主催等検討分科会委員1名並びに当該国際会議の開催に係る会員又は連携会員	国際会議主催等検討分科会に置く。
第20回国際コンピュータ支援放射線医学・外科学会議小分科会	第20回国際コンピュータ支援放射線医学・外科学会議の開催に係る準備及び運営等	国際会議主催等検討分科会委員1名並びに当該国際会議の開催に係る会員又は連携会員	国際会議主催等検討分科会に置く。
2006年世界政治学会・福岡大会小分科会	2006年世界政治学会・福岡大会の開催に係る準備及び運営等	国際会議主催等検討分科会委員1名並びに当該国際会議の開催に係る会員又は連携会員	国際会議主催等検討分科会に置く。
第19回国際鉱物学会議小分科会	第19回国際鉱物学会議の開催に係る準備及び運営等	国際会議主催等検討分科会委員1名並びに当該国際会議の開催に係る会員又は連携会員	国際会議主催等検討分科会に置く。

第25回天然物化学国際会議・第5回生物多様性国際会議小分科会	第25回天然物化学国際会議・第5回生物多様性国際会議の開催に係る準備及び運営等	国際会議主催等検討分科会委員1名並びに当該国際会議の開催に係る会員又は連携会員	国際会議主催等検討分科会に置く。
第17回磁性国際会議小分科会	第17回磁性国際会議の開催に係る準備及び運営等	国際会議主催等検討分科会委員1名並びに当該国際会議の開催に係る会員又は連携会員	国際会議主催等検討分科会に置く。
2006年国際サイコセラピー会議イン・ジャパンおよび第3回アジア国際サイコセラピー会議小分科会	2006年国際サイコセラピー会議イン・ジャパンおよび第3回アジア国際サイコセラピー会議の開催に係る準備及び運営等	国際会議主催等検討分科会委員1名並びに当該国際会議の開催に係る会員又は連携会員	国際会議主催等検討分科会に置く。
第16回国際顕微鏡学会議小分科会	第16回国際顕微鏡学会議の開催に係る準備及び運営等	国際会議主催等検討分科会委員1名並びに当該国際会議の開催に係る会員又は連携会員	国際会議主催等検討分科会に置く。
S C A 共同プロジェクト小分科会	日本提案の個々のS C A 共同プロジェクトの推進	アジア学術会議分科会委員1名並びにアジア学術会議分科会委員長が必要と認める会員又は連携会員	アジア学術会議分科会に置く。
ウブントゥ連合小分科会	ウブントゥ連合の活動の支援	アジア学術会議分科会委員1名並びにアジア学術会議分科会委員長が必要と認める会員又は連携会員	アジア学術会議分科会に置く。

第 6 回 S C A 会 合担当小分科会	第 6 回 S C A 会合の 内容の検討、開催国 の支援	アジア学術会議分科 会委員 1 名並びにア ジア学術会議分科会 委員長が必要と認め る会員又は連携会員	アジア学術会 議分科会に置 く。
第 7 回 S C A 会 合担当小分科会	第 7 回 S C A 会合 の内容の検討、会議 計画の策定	アジア学術会議分科 会委員 1 名並びにア ジア学術会議分科会 委員長が必要と認め る会員又は連携会員	アジア学術会 議分科会に置 く。

日本学術会議法等関係法令

- ・ 日本学術会議法（昭和 2 3 年法律第 1 2 1 号）
- ・ 日本学術会議法施行令（平成 1 7 年政令第 2 9 9 号）
- ・ 日本学術会議会則（昭和 2 4 年日本学術会議規則第 1 号）
- ・ 日本学術会議会員候補者の内閣総理大臣への推薦手続を定める内閣府令
（平成 1 7 年内閣府令第 9 3 号）
- ・ 日本学術会議事務局組織規則（平成 1 7 年日本学術会議規則第 1 号）
- ・ 日本学術会議の運営の細則に関する内規（昭和 6 1 年総会決定）

部：

御氏名：

分野別委員会への所属希望

- ・ 所属を希望される分野別委員会の欄に○を御記入ください。
- ・ 複数の委員会に所属することも可能です。

分野別委員会	所属希望	分野別委員会	所属希望
語学・文学委員会		臨床医学委員会	
哲学委員会		健康・生活科学委員会	
心理学・教育学委員会		歯学委員会	
社会学委員会		薬学委員会	
史学委員会		数学委員会	
地域研究委員会		物理学委員会	
法学委員会		地域惑星科学委員会	
政治学委員会		情報学委員会	
経済学委員会		化学委員会	
経営学委員会		総合工学委員会	
基礎生物学委員会		機械工学委員会	
応用生物学委員会		電気電子工学委員会	
農学基礎委員会		土木工学・建築学委員会	
生産農学委員会		材料工学委員会	
基礎医学委員会		環境学委員会	

10月4日(火)午後開催される部会が終了するまでに、次の部会担当の事務局職員にお渡しください。

第1部担当：河野（内線：2401）

第2部担当：小倉（内線：2405）

第3部担当：尾島又は佐野（内線：2406）

各部から委員会等への構成員推薦のお願い

(なお、科学者委員会、科学と社会委員会、国際委員会は委員が重複されないようお願いいたします。)

幹事会

(=部の役員)

氏名	備考
	部長
	副部長
	幹事
	幹事

選考委員会

(4名うち1名は部の役員)

氏名	備考
	部の役職:

科学者委員会

(3名うち1名は部の役員)

氏名	備考
	部の役職:

広報分科会

(2名)

氏名	備考

科学と社会委員会

(3名うち1名は部の役員)

氏名	備考
	部の役職:

科学力増進分科会

(2名)

氏名	備考

国際委員会

(3名うち1名は部の役員)

国際会議主催等検討分科会

(2名)

アジア学術会議分科会

(2名)

氏名	備考
	部の役職:

氏名	備考

氏名	備考

地区会議

北海道地区会議

(3名)

氏名	備考

東北地区会議

(3名)

氏名	備考

関東地区会議

(3名)

氏名	備考

中部地区会議

(3名)

氏名	備考

近畿地区会議

(3名)

氏名	備考

中国・四国地区会議

(3名)

氏名	備考

九州・沖縄地区会議

(3名)

氏名	備考

総会、部会、幹事会、委員会等に対応する事務局体制

